

大磯小学校トイレ第1期改修工事

I 建築改修工事仕様			章	項 目	特 記 事 項																																																													
1 質問回答書、現場説明書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改標仕」という。）、「公共建築工事標準仕様書（最新版）」（以下「標仕」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」（以下「解体共仕」という。）による。				⑨ 化学物質の濃度測定	工事完成前に、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定を行い、測定結果報告書を監督員に提出すること。（1.5.9） また、測定の結果が、厚生労働省が設定した化学物質の室内濃度の指針値を超えた場合は、監督員と協議すること。 1. 測定対象化学物質 2. 測定対象室○測定箇所数 3箇所 ※ 図示 3. 測定方法 1) 空気の採取 ※ 拡散方式（※ 測定パッチ ○ パッシブサンプラー ・ パッシブガステューブ） ・ 吸引方式 2) 測定・分析は、厚生労働省が室内空気中化学物質の濃度を測定するための標準的方法として示した以下の方法によって行う。または、以下と相関の高い方法によって行うこともできる。 ホルムアルデヒド 高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物 ガスクロマトグラフィー質量分析法 工事施工途中における技術検査（「中間検査」）は下表を原則とし、監督職員と協議すること。（1.6.2） 工事写真等を電子データにより検査する際に必要となる機器の準備及び操作は受注者が行う。																																																													
2 特 記 事 項 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印が付いている場合は、共に適用する。 3) 特記事項欄の行末に記載の（ ）内表示番号は、本標仕の該当事項又は該当表を示す。				10 技術検査	1)新営工事 <table><tr><td>構 造</td><td>検 査 工 程</td></tr><tr><td>※延べ面積が5 0 0 m²を超えるもの</td><td>1.軸組完了時</td></tr></table> 2)改修工事 ・ 躯体の改修及び補修が工事に含まれ、仕上げ工事により品質の確認が困難と予想される場合は、改修・補修工法の施工完了時に行う。 ・ 屋根等の主要な工事部分について、工事施工中の仮設足場がなければ確認困難と予想される場合は、仮設足場撤去前に新営工事に準じて行う。 ・ 発注者が必要と認めた工程（別途指示による） 3. 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者が大磯町の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でないこと。 3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 2. 受注者は、工事を下請負に付する場合には、可能な限り地元建設業者を使用することとする。 1. 施工体制台帳及び施工体系図 本工事を施工するために下請負契約を締結したものは、下請負業者と契約締結後全ての下請契約を2週間以内に監督員に一部を提出する。また、施工体制台帳及び施工体系図は工事現場に備えるものとし、現場表示も併せて行うものとする。 2. 主要機器資材メーカー報告書 本工事において使用する主要機器資材メーカー報告書 1 通を監督員に提出し、通知する。 3. 技能士報告書 本特記仕様書第1章第6項で技能士が適用された場合は、報告書 1 通を監督員に提出し通知する。 4. 再生資源利用計画書（実施書）、再生資源利用促進計画書（実施書） 工事完了後「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により、入力したデータを提出する。 なお、データの提出が困難な場合は、監督職員の承諾を得た上で、紙による提出とする。 5. 施工計画書（監督職員の承諾を受けたもの） 工事期間中に提出した施工計画書をとりまとめ、完成時に成果品の一部として監督職員へ提出する。提出方法については監督職員の指示による。 1) 工事の一時中止に係る計画の作成 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画「基本計画書」を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に關すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に關すること及び工事現場の維持・管理に關する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。	構 造	検 査 工 程	※延べ面積が5 0 0 m ² を超えるもの	1.軸組完了時																																																									
構 造	検 査 工 程																																																																	
※延べ面積が5 0 0 m ² を超えるもの	1.軸組完了時																																																																	
章	項 目	特 記 事 項		⑪ 工事の下請負																																																														
1 一 般 共 通 事 項	① 適用基準等	○ 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版） ※ 工事写真の撮り方 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○ 公共建築工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○ 公共建築改修工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） 工事期限より_____日前 (1.1.2) (1.2.1) ・ 電気主任技術者 ※ 監督職員の承諾を受けた者 (1.3.3)		⑫ 報告書																																																														
	2 概成工期 3 電気保安技術者			⑬ 工事の一時中止																																																														
	④ 発生材の処理等	<table><tr><th>種 別</th><th>対 象 品 目</th></tr><tr><td>○ 発注者へ引渡しを要するもの</td><td>※ PCB含有機器類 ※ PCB含有ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ※ 微量PCB ・ 協議が必要な場合</td></tr><tr><td>○ 再利用を図るもの</td><td>※ コンクリート塊 ※ 建設混合廃棄物 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管・継手</td></tr><tr><td>・ 再資源化を図るもの(注1)</td><td>※ ｱｽﾌﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 ※ 金属類 ・ ガラス ※ 建設発生木材 ※ 小形二次電池 ※ 建設汚泥 ・ 蛍光ランプ・HIDランプ</td></tr><tr><td>・ 処理に注意を要するもの</td><td>・ ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・ せっこうボード ・ 0.1%を超えて石棉を含有するもの ・ CCA処理木材</td></tr><tr><td>・ 特別管理産業廃棄物</td><td>・ 廃石棉(除去作業に使用した保護具及び養生材を含む) ・ 廃酸、廃アルカリ ・ ダイオキシン含有廃棄物 ・ 廃油</td></tr><tr><td>・ 特殊な建設副産物</td><td>・ フロン ・ ハロン ・ 特定化学物質（ ） ・ 煙感知器(イオン化式) ・ 六ﾌﾏｲｽｳﾙﾌ(SF6)ガス ・ PFOS</td></tr></table> (注1) 上記以外の廃棄物についても、可能な限り再資源化に努めること。	種 別	対 象 品 目	○ 発注者へ引渡しを要するもの	※ PCB含有機器類 ※ PCB含有ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ※ 微量PCB ・ 協議が必要な場合	○ 再利用を図るもの	※ コンクリート塊 ※ 建設混合廃棄物 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管・継手	・ 再資源化を図るもの(注1)	※ ｱｽﾌﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 ※ 金属類 ・ ガラス ※ 建設発生木材 ※ 小形二次電池 ※ 建設汚泥 ・ 蛍光ランプ・HIDランプ	・ 処理に注意を要するもの	・ ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・ せっこうボード ・ 0.1%を超えて石棉を含有するもの ・ CCA処理木材	・ 特別管理産業廃棄物	・ 廃石棉(除去作業に使用した保護具及び養生材を含む) ・ 廃酸、廃アルカリ ・ ダイオキシン含有廃棄物 ・ 廃油	・ 特殊な建設副産物	・ フロン ・ ハロン ・ 特定化学物質（ ） ・ 煙感知器(イオン化式) ・ 六ﾌﾏｲｽｳﾙﾌ(SF6)ガス ・ PFOS		⑭ 完成時の提出図書等	<table><tr><th colspan="2">提出図書等</th><th>部数</th><th>備 考</th></tr><tr><td colspan="2">完成写真(改修工事の場合は着工前を左、完成写真を右に入れたもの)</td><td>※2部</td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">工事写真</td><td></td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td>※ 二つ折り製本</td><td>※2部</td><td></td></tr><tr><td>※ A 4 判二つ折り製本</td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td>・ 縦表紙製本(折りたたみーA4)</td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td>※ JWCAD形式、及びPDF形式</td><td>※1部</td><td>CD-Rにて提出</td></tr><tr><td></td><td>※ 原図</td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">施工計画書(工事期間中に監督職員の承諾を受けたものをとりまとめたもの)</td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">承認図</td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">保全に関する資料(標仕(1.7.3)(a)に示す内容)</td><td>※1部</td><td>関係部署に1 部</td></tr><tr><td colspan="2">工事関係資料</td><td>※1部</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他監督職員が指示する書類</td><td colspan="2">監督職員の指示による</td></tr></table>	提出図書等		部数	備 考	完成写真(改修工事の場合は着工前を左、完成写真を右に入れたもの)		※2部		工事写真		※1部		※ 二つ折り製本	※2部		※ A 4 判二つ折り製本	※1部		・ 縦表紙製本(折りたたみーA4)	※1部		※ JWCAD形式、及びPDF形式	※1部	CD-Rにて提出		※ 原図	※1部		施工計画書(工事期間中に監督職員の承諾を受けたものをとりまとめたもの)		※1部		承認図		※1部		保全に関する資料(標仕(1.7.3)(a)に示す内容)		※1部	関係部署に1 部	工事関係資料		※1部		その他監督職員が指示する書類		監督職員の指示による
種 別	対 象 品 目																																																																	
○ 発注者へ引渡しを要するもの	※ PCB含有機器類 ※ PCB含有ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ※ 微量PCB ・ 協議が必要な場合																																																																	
○ 再利用を図るもの	※ コンクリート塊 ※ 建設混合廃棄物 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管・継手																																																																	
・ 再資源化を図るもの(注1)	※ ｱｽﾌﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 ※ 金属類 ・ ガラス ※ 建設発生木材 ※ 小形二次電池 ※ 建設汚泥 ・ 蛍光ランプ・HIDランプ																																																																	
・ 処理に注意を要するもの	・ ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・ せっこうボード ・ 0.1%を超えて石棉を含有するもの ・ CCA処理木材																																																																	
・ 特別管理産業廃棄物	・ 廃石棉(除去作業に使用した保護具及び養生材を含む) ・ 廃酸、廃アルカリ ・ ダイオキシン含有廃棄物 ・ 廃油																																																																	
・ 特殊な建設副産物	・ フロン ・ ハロン ・ 特定化学物質（ ） ・ 煙感知器(イオン化式) ・ 六ﾌﾏｲｽｳﾙﾌ(SF6)ガス ・ PFOS																																																																	
提出図書等		部数	備 考																																																															
完成写真(改修工事の場合は着工前を左、完成写真を右に入れたもの)		※2部																																																																
工事写真		※1部																																																																
	※ 二つ折り製本	※2部																																																																
	※ A 4 判二つ折り製本	※1部																																																																
	・ 縦表紙製本(折りたたみーA4)	※1部																																																																
	※ JWCAD形式、及びPDF形式	※1部	CD-Rにて提出																																																															
	※ 原図	※1部																																																																
施工計画書(工事期間中に監督職員の承諾を受けたものをとりまとめたもの)		※1部																																																																
承認図		※1部																																																																
保全に関する資料(標仕(1.7.3)(a)に示す内容)		※1部	関係部署に1 部																																																															
工事関係資料		※1部																																																																
その他監督職員が指示する書類		監督職員の指示による																																																																
	⑤ 材料の品質等	1. 本工事に使用する材料・機材等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の（1.4.2）ものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 2. 「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による。 3. 本県に本社、支店、営業所を有するメーカー製品を使用すること。 4. 化学物質を放散する建築材料等 1) 建材・施工材の使用材料の選定においては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、放散が十分少ないものをJ I SまたはJ A S等を参考に適切に選択すること。ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆を原則とし、該当する材料等がない場合は、施工面積に十分注意した上でF☆☆☆を使用する。 2) 接着剤はホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、発散が極めて少ないもの、または含有量が少なく難揮発性の可塑剤を使用しているものとし、ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆を原則とする。 3) 仕上塗材、塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の選択及び取扱いに当たっては、当該製品の製造所が作成した化学物質等安全データシートの内容を把握するとともに、現場に常備し、記載内容の周知徹底を図ること。 4) 施工中、接着剤・塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとること。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に放散した溶剤成分等の希釈を図ること。 5. 本工事に使用する材料については、JIS Z 7253（GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS））による安全データシート（SDS）等により確認を行い、アスベスト含有建材を使用しない。		⑮ 設備工事との取合い	施工範囲 - 図示された貫通孔・開口部の型枠及び補強筋 - 図示された壁・天井の仕上材及び下地材の切込み並びに下地材の補強 - 駆動装置が電動による建具の2次配線及び操作スイッチ - 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 施工図 ※ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。																																																													
	6 技能士	<table><tr><th>工 事 種 別</th><th>技能検定職種</th><th>技能検定作業</th></tr><tr><td>・ 仮設工事</td><td>とび</td><td>とび作業</td></tr><tr><td rowspan="10">・ 防水改修工事</td><td rowspan="10">防水施工</td><td>アスファルト防水工事作業</td></tr><tr><td>ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</td></tr><tr><td>アクリルゴム系塗膜防水工事作業</td></tr><tr><td>合成ゴム系シート防水工事作業</td></tr><tr><td>塩化ビニル系シート防水工事作業</td></tr><tr><td>セメント系防水工事作業</td></tr><tr><td>シーリング防水工事作業</td></tr><tr><td>改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業</td></tr><tr><td>F R P防水工事作業</td></tr><tr><td>・ 外壁改修工事</td><td>左官(左官作業) ・ タイル張り(タイル張り作業)</td><td>樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 建具改修工事</td><td rowspan="2"></td><td>塗装(建築塗装作業)</td></tr><tr><td>サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 内装改修工事</td><td rowspan="2"></td><td>ガラス施工(ガラス工事作業)</td></tr><tr><td>自動ドア施工(自動ドア施工作業)</td></tr><tr><td rowspan="4">・ 塗装改修工事</td><td rowspan="4"></td><td>内装仕上施工(・プラスチック系床仕上工事作業</td></tr><tr><td>カーペット系床仕上作業</td></tr><tr><td>ボード仕上工事作業</td></tr><tr><td>鋼製下地工事作業)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 排水工事</td><td rowspan="2">配管</td><td>表装(壁装作業)</td></tr><tr><td>塗装(建築塗装作業)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 舗装工事</td><td rowspan="2">路面表示施工</td><td>建築配管作業</td></tr><tr><td>溶融ペイントハンドマーカー工事作業</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 植栽工事</td><td rowspan="2">造園</td><td>加熱ペイントマシンマーカー作業</td></tr><tr><td>造園工事作業</td></tr></table>	工 事 種 別	技能検定職種	技能検定作業	・ 仮設工事	とび	とび作業	・ 防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	合成ゴム系シート防水工事作業	塩化ビニル系シート防水工事作業	セメント系防水工事作業	シーリング防水工事作業	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	F R P防水工事作業	・ 外壁改修工事	左官(左官作業) ・ タイル張り(タイル張り作業)	樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)	・ 建具改修工事		塗装(建築塗装作業)	サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)	・ 内装改修工事		ガラス施工(ガラス工事作業)	自動ドア施工(自動ドア施工作業)	・ 塗装改修工事		内装仕上施工(・プラスチック系床仕上工事作業	カーペット系床仕上作業	ボード仕上工事作業	鋼製下地工事作業)	・ 排水工事	配管	表装(壁装作業)	塗装(建築塗装作業)	・ 舗装工事	路面表示施工	建築配管作業	溶融ペイントハンドマーカー工事作業	・ 植栽工事	造園	加熱ペイントマシンマーカー作業	造園工事作業	(1.5.2)	⑯ 設計GL	※ 図示 ・ 現状平均地盤高 ・ 監督員の指示による															
工 事 種 別	技能検定職種	技能検定作業																																																																
・ 仮設工事	とび	とび作業																																																																
・ 防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業																																																																
		ウレタンゴム系塗膜防水工事作業																																																																
		アクリルゴム系塗膜防水工事作業																																																																
		合成ゴム系シート防水工事作業																																																																
		塩化ビニル系シート防水工事作業																																																																
		セメント系防水工事作業																																																																
		シーリング防水工事作業																																																																
		改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業																																																																
		F R P防水工事作業																																																																
		・ 外壁改修工事	左官(左官作業) ・ タイル張り(タイル張り作業)	樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)																																																														
・ 建具改修工事		塗装(建築塗装作業)																																																																
		サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)																																																																
・ 内装改修工事		ガラス施工(ガラス工事作業)																																																																
		自動ドア施工(自動ドア施工作業)																																																																
・ 塗装改修工事		内装仕上施工(・プラスチック系床仕上工事作業																																																																
		カーペット系床仕上作業																																																																
		ボード仕上工事作業																																																																
		鋼製下地工事作業)																																																																
・ 排水工事	配管	表装(壁装作業)																																																																
		塗装(建築塗装作業)																																																																
・ 舗装工事	路面表示施工	建築配管作業																																																																
		溶融ペイントハンドマーカー工事作業																																																																
・ 植栽工事	造園	加熱ペイントマシンマーカー作業																																																																
		造園工事作業																																																																
⑦ 特別な材料の工法 ⑧ 施工中の環境保全等	木標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。 施工に使用する建設機械は、低騒音型・低振動型及び排ガス対策型建設機械とすること。																																																																	

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																				
2 仮 設 工 事	① 仮囲い	仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ガードフェンス (H=1800) ・波形鉄板 (H=) ・単管シート (H=) ・キャスターゲート (H= , W=) × 箇所 ※ 配置する ・ 配置しない ※ 設置する	4 外 壁 改 修 工 事	1 塗り仕上げ 外壁	<4.5.1><4.5.2><表4.5.1> <table><tr><th>規格名称</th><th>種類(呼び名)</th><th>仕上の形状</th><th>工 法</th><th>上塗り材</th></tr><tr><td>・薄付け仕上塗材</td><td>・外装薄塗材E ・</td><td>・砂壁状 ・砂壁状</td><td>※吹付け ・ローラー</td><td></td></tr><tr><td>・厚付け仕上塗材</td><td>・外装厚塗材C ・外装厚塗材E ・</td><td></td><td>※吹付け ・こて</td><td></td></tr><tr><td>・複層仕上塗材</td><td>・複層塗材CE ※複層塗材E ・複層塗材RS ・複層塗材RE ・複層塗材Si ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS ・</td><td>・ゆず肌 ・凸部処理 ・凸凹模様</td><td>※吹付け ・ローラー</td><td>溶剤 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ※つやあり・メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系</td></tr><tr><td>・可とう形改修用仕上塗材</td><td>※可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE</td><td>※ゆず肌 ・さざ波</td><td>※吹付け ・ローラー</td><td>※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系</td></tr><tr><td>・軽量骨材仕上塗材</td><td>・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材</td><td>・砂壁状 ・平たん状</td><td>・吹付け ・こて塗り</td><td></td></tr></table> 仕上塗材の耐候性 ※ 耐候形 1 種 (可とう形改修塗材の場合) ・ 耐候形 2 種 ※ 耐候形 3 種 (可とう形改修塗材以外の場合) <4.7.4> <table><tr><th>塗膜の劣化部の除去工法</th><th>処 理 範 囲</th></tr><tr><td>・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離剤工法 ・水洗い工法</td><td>※ 既存仕上面全体 ・ 図示 (30～50Mpa程度)</td></tr></table>	規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工 法	上塗り材	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・	・砂壁状 ・砂壁状	※吹付け ・ローラー		・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材E ・		※吹付け ・こて		・複層仕上塗材	・複層塗材CE ※複層塗材E ・複層塗材RS ・複層塗材RE ・複層塗材Si ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS ・	・ゆず肌 ・凸部処理 ・凸凹模様	※吹付け ・ローラー	溶剤 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ※つやあり・メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系	・可とう形改修用仕上塗材	※可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	※ゆず肌 ・さざ波	※吹付け ・ローラー	※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系	・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状	・吹付け ・こて塗り		塗膜の劣化部の除去工法	処 理 範 囲	・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離剤工法 ・水洗い工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示 (30～50Mpa程度)	2 壁仕上げ既存	
	規格名称	種類(呼び名)		仕上の形状	工 法	上塗り材																																			
	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・		・砂壁状 ・砂壁状	※吹付け ・ローラー																																				
	・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材E ・			※吹付け ・こて																																				
	・複層仕上塗材	・複層塗材CE ※複層塗材E ・複層塗材RS ・複層塗材RE ・複層塗材Si ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS ・		・ゆず肌 ・凸部処理 ・凸凹模様	※吹付け ・ローラー	溶剤 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ※つやあり・メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系																																			
	・可とう形改修用仕上塗材	※可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE		※ゆず肌 ・さざ波	※吹付け ・ローラー	※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系																																			
	・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材		・砂壁状 ・平たん状	・吹付け ・こて塗り																																				
	塗膜の劣化部の除去工法	処 理 範 囲																																							
	・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離剤工法 ・水洗い工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示 (30～50Mpa程度)																																							
	⑤ 養生	家具の移動 ○ 行う(図示) ・ 行わない 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ・ 行う ・ 行わない 養生の方法 保管場所		<2.3.1>	5 建 具 改 修 工 事	① 一般事項	改修工法 ・ かぶせ工法 ・ 撤去工法 新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。 見本の作成等 製 作※ 行わない・ 行う(建具表による) 仮 組※ 行わない・ 行う(建具表による) 防犯建物部品※ 使用しない・ 使用する(建具表による) 外部に面する建具 <5.1.3> <5.1.5> <5.1.7> <5.2.2><5.2.4><表5.2.1>																																		
	⑥ 仮設間仕切り	・ 設ける(図示) ・ A 種 ○ B 種 ※ C 種		<2.3.2><表2.3.1>		2 アルミニウム製建具	<table><tr><th>種 別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠の見込み寸法(mm)</th></tr><tr><td>・ A 種</td><td>Sー4</td><td>Aー3</td><td>Wー4</td><td>70 (引違い、片引き、上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時に性能が確保できない場合は、100)</td></tr><tr><td>・ B 種</td><td>Sー5</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ C 種</td><td>Sー6</td><td>Aー4</td><td>Wー5</td><td>※100</td></tr></table> ※ 適用箇所は図示による 表面処理 <table><tr><th>外部に面する建具</th><th>※ Bー1 種 ・ Bー2 種</th></tr><tr><th>内 部 建 具</th><th>※ Cー1 種 ・ Cー2 種</th></tr></table> Bー2 種、Cー2 種の場合 ・ブロンズカラー (※標準色 ・濃色) ・ステンカラー 防音ドアセット、防音サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ Tー1 ・ Tー2 ・ Tー3 断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ Hー2 ・ Hー3 耐震ドアセット、耐震サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の面内変形追随性の等級 ・ Dー1 ・ Dー2	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)	・ A 種	Sー4	Aー3	Wー4	70 (引違い、片引き、上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時に性能が確保できない場合は、100)	・ B 種	Sー5				・ C 種	Sー6	Aー4	Wー5	※100	外部に面する建具	※ Bー1 種 ・ Bー2 種	内 部 建 具	※ Cー1 種 ・ Cー2 種										
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)																																					
・ A 種	Sー4	Aー3	Wー4	70 (引違い、片引き、上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時に性能が確保できない場合は、100)																																					
・ B 種	Sー5																																								
・ C 種	Sー6	Aー4	Wー5	※100																																					
外部に面する建具	※ Bー1 種 ・ Bー2 種																																								
内 部 建 具	※ Cー1 種 ・ Cー2 種																																								
⑦ 監督職員事務所	※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける(規模 m ² 程度 請負者事務所と同棟 ・可 ・否) <2.4.1>		3 網戸	使用方法による区分 ※外面納まりの可動式 ・内部納まりの開き式 <5.2.3>																																					
⑧ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる(※有償 ・無償) ※ 利用できない		4 樹脂製建具	防虫網 (線径0.25mm 網目16-18メッシュ) ・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ステンレス(SUS 316) ※合成樹脂 防鳥網 ※ステンレス (SUS304) 線径1.5mm ピッチ15mm																																					
⑨ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる(※有償 ・無償) ※ 利用できない			外部に面する建具性能等級等 <5.3.2><表5.3.1> <table><tr><th>種 別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠の見込み寸法(mm)</th></tr><tr><td>・ A 種</td><td>Sー4</td><td rowspan="3">Aー4</td><td>Wー4</td><td rowspan="3">※建具表による</td></tr><tr><td>・ B 種</td><td>Sー5</td><td></td></tr><tr><td>・ C 種</td><td>Sー6</td><td>Wー5</td></tr></table> ※ 適用箇所は図示による 防音ドアセット、防音サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ TーA 種 ・ TーB 種 断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ HーA 種 ・ HーB 種 表面色 ・標準色 (白) ・特注色 (・黒 ・ブラウン ・シルバー)		種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)	・ A 種	Sー4	Aー4	Wー4	※建具表による	・ B 種	Sー5		・ C 種	Sー6	Wー5																				
種 別	耐風圧性	気密性		水密性	枠の見込み寸法(mm)																																				
・ A 種	Sー4	Aー4		Wー4	※建具表による																																				
・ B 種	Sー5																																								
・ C 種	Sー6		Wー5																																						
⑩ 工事用通路	※ 指定しない ○ 指定する (図示)																																								
11 その他の仮設																																									
3 防 水 改 修 工 事	1 アスファルト防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.3.3><表3.1.1><表3.3.3～10> <table><tr><th>新規防水層の種別</th><th>改 修 工 法 の 種 類</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・Eー1</td><td></td><td>屋内(便所・浴室)</td></tr></table> アスファルトの種類 JIS K2207のJIS表示認証製品 ※3種<3.2.2> 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 <3.3.3>	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	・			・			・Eー1		屋内(便所・浴室)	5 建 具 改 修 工 事	2 伸縮調整目地	※ 成型伸縮目地(先端 E P Tゴム、サイド プチルゴム製) 改修工法の種別 <3.1.4><3.4.3><表3.1.1><表3.4.1～2> <table><tr><th>新規防水層の種別</th><th>改 修 工 法 の 種 類</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・A SーT</td><td></td><td></td><td>※ カラー</td></tr><tr><td>・A SーJ</td><td></td><td></td><td>・ シルバー</td></tr><tr><td>・A S Iー</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 <3.3.2><3.3.5>	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	・A SーT			※ カラー	・A SーJ			・ シルバー	・A S Iー											
	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所																																						
	・																																								
	・																																								
	・Eー1		屋内(便所・浴室)																																						
	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料																																					
	・A SーT			※ カラー																																					
	・A SーJ			・ シルバー																																					
	・A S Iー																																								
	3 改質アスファルトシート防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.4.3><表3.1.1><表3.4.1～2> <table><tr><th>新規防水層の種別</th><th>改 修 工 法 の 種 類</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・A SーT</td><td></td><td></td><td>※ カラー</td></tr><tr><td>・A SーJ</td><td></td><td></td><td>・ シルバー</td></tr><tr><td>・A S Iー</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 <3.4.3>	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	・A SーT			※ カラー	・A SーJ			・ シルバー		・A S Iー					3 網戸	使用方法による区分 ※外面納まりの可動式 ・内部納まりの開き式 <5.2.3>																			
	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料																																					
・A SーT			※ カラー																																						
・A SーJ			・ シルバー																																						
・A S Iー																																									
4 合成高分子系ルーフィングシート防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.5.3><表3.1.1><表3.5.1> <table><tr><th>新規防水層の種別</th><th>改 修 工 法 の 種 類</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・SーF</td><td></td><td></td><td>※ カラー</td></tr><tr><td>・SーM</td><td></td><td></td><td>・ シルバー</td></tr><tr><td>・S Iー</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 <3.5.3>	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	・SーF			※ カラー	・SーM			・ シルバー	・S Iー					4 樹脂製建具	外部に面する建具性能等級等 <5.3.2><表5.3.1> <table><tr><th>種 別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠の見込み寸法(mm)</th></tr><tr><td>・ A 種</td><td>Sー4</td><td rowspan="3">Aー4</td><td>Wー4</td><td rowspan="3">※建具表による</td></tr><tr><td>・ B 種</td><td>Sー5</td><td></td></tr><tr><td>・ C 種</td><td>Sー6</td><td>Wー5</td></tr></table> ※ 適用箇所は図示による 防音ドアセット、防音サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ TーA 種 ・ TーB 種 断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ HーA 種 ・ HーB 種 表面色 ・標準色 (白) ・特注色 (・黒 ・ブラウン ・シルバー)	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)	・ A 種	Sー4	Aー4	Wー4	※建具表による	・ B 種	Sー5		・ C 種	Sー6	Wー5					
新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料																																						
・SーF			※ カラー																																						
・SーM			・ シルバー																																						
・S Iー																																									
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)																																					
・ A 種	Sー4	Aー4	Wー4	※建具表による																																					
・ B 種	Sー5																																								
・ C 種	Sー6		Wー5																																						
5 塗膜防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.6.3><表3.1.1><表3.6.1> <table><tr><th>新規防水層の種別</th><th>改 修 工 法 の 種 類</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・Xー1</td><td></td><td></td><td>※ カラー</td></tr><tr><td>・Xー2</td><td></td><td></td><td>・ シルバー</td></tr><tr><td>・Yー2</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 <3.6.3>	新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	・Xー1			※ カラー	・Xー2			・ シルバー	・Yー2																											
新規防水層の種別	改 修 工 法 の 種 類	施 工 箇 所	仕 上 塗 料																																						
・Xー1			※ カラー																																						
・Xー2			・ シルバー																																						
・Yー2																																									
⑥ シーリング 材料の種別及び施工箇所	<3.7.2><表3.7.1> 材料の種別※ 被着体に応じたものとし、<表3.7.1>を標準とする。 ・ <表3.7.1>によらない箇所及びシーリング材料 <表3.7.1>によらない箇所 シーリング材料																																								
7 シーリング改修工法	改修工法の種別 <3.1.4><3.7.4～8><表3.1.2> <table><tr><th>改修工法の種類</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td>・シーリング充てん工法</td><td></td></tr><tr><td>・シーリング再充てん工法</td><td></td></tr><tr><td>・拡幅シーリング充てん工法</td><td></td></tr><tr><td>・ブリッジ工法 ()</td><td></td></tr></table>	改修工法の種類	施 工 箇 所	・シーリング充てん工法		・シーリング再充てん工法		・拡幅シーリング充てん工法		・ブリッジ工法 ()																															
改修工法の種類	施 工 箇 所																																								
・シーリング充てん工法																																									
・シーリング再充てん工法																																									
・拡幅シーリング充てん工法																																									
・ブリッジ工法 ()																																									
8 と い	材 種 防 露 ・配管用銅管 (SGP) ・硬質塩化ビニル管 (VP) 特記無き限り既存のとい受け金物を使用する。 <3.8.2><表3.8.1><表3.8.3～4>																																								

5
建
具
改
修
工
事

5

鋼製建具

簡易気密型ドアセット
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性※ A－3
水密性※ W－1
・ 使用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ※ S－4 ・ S－5

建具寸法が<5. 4. 2>を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ
区 分 使用箇所 厚さ (mm)
窓 枠類 枠、方立、無目 <表5. 4. 2>に同じ
出入口 枠類 一般部分 2. 3

	図面名称	特記仕様書3			図面番号	A-04
	種別	—	単位	数量	計量	
			・	・	・	・

6
内
装
改
修
工
事

13

ビニル床タイル張り

JIS A5705のJIS表示認証製品
種類
※ コンポジションビニル床タイル
・ ホモジニアスビニル床タイル
記号
※ K T
・ F T
寸法
※ 300×300
・ 300×300
・ 450×450
厚さ(mm)
※ 2.0
・ 2.0
特殊機能
・ 帯電防止
・ 耐動荷重
・ 帯電防止
・ 耐動荷重
帯電防止
・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1445) 1.2～3.1程度又は耐電圧 (JIS L 1023)3kv以下
・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1445) 3.2～5.1程度又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454)0.1×1010オーム未満
・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1445) 5.2以上又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454)0.1×107オーム未満
耐動荷重
JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスト性試験等の試験後異常がないこと。

<6. 8. 2>

14

ビニル床タイル・ビニル床シートの特

<6. 8. 2>

15

視覚障害者用床タイル

材質
・ 塩化ビニル系
・ セツ器質タイル系

寸法(mm)
300×300

<6. 8. 2>

⑩

ビニル幅木

材種
高さ(mm)
厚さ(mm)
※ 軟質
・ 60
・ 1.5
・ 硬質
・ 75
※ 2.0
・ 溶接
・ 100

<6. 8. 2>

17

カーペット敷き

・ タフテッドカーペット
施工箇所
・
・
・ 全面接着工法
・ グリップー工法
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・<

		大磯小学校トイレ第1期改修工事	図面名称 図面番号		図面名称 図面番号
			特記仕様書4		A-05
			図式 —	単位 ・ 単位 ・ 単位 ・ 単位 ・	

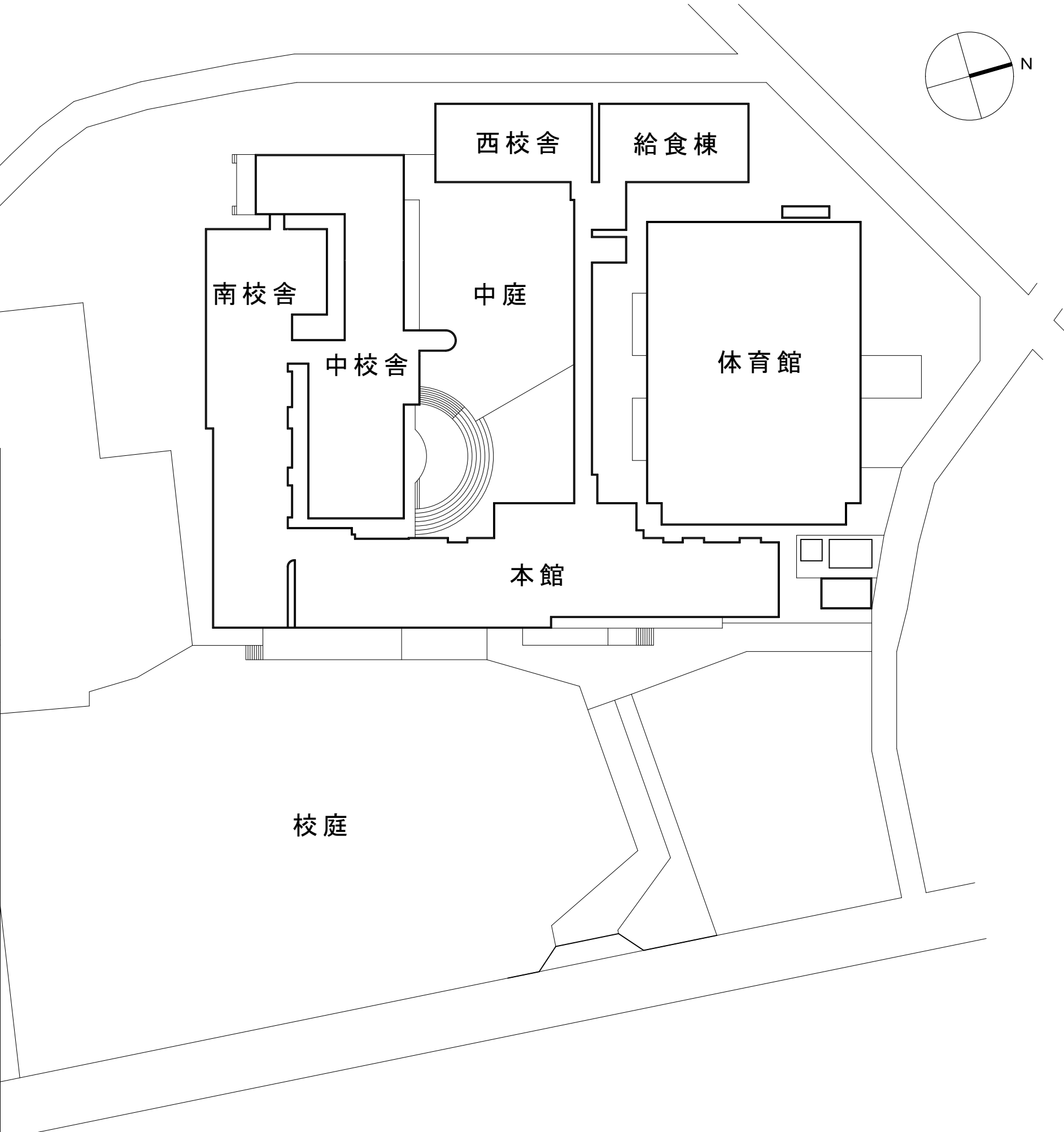
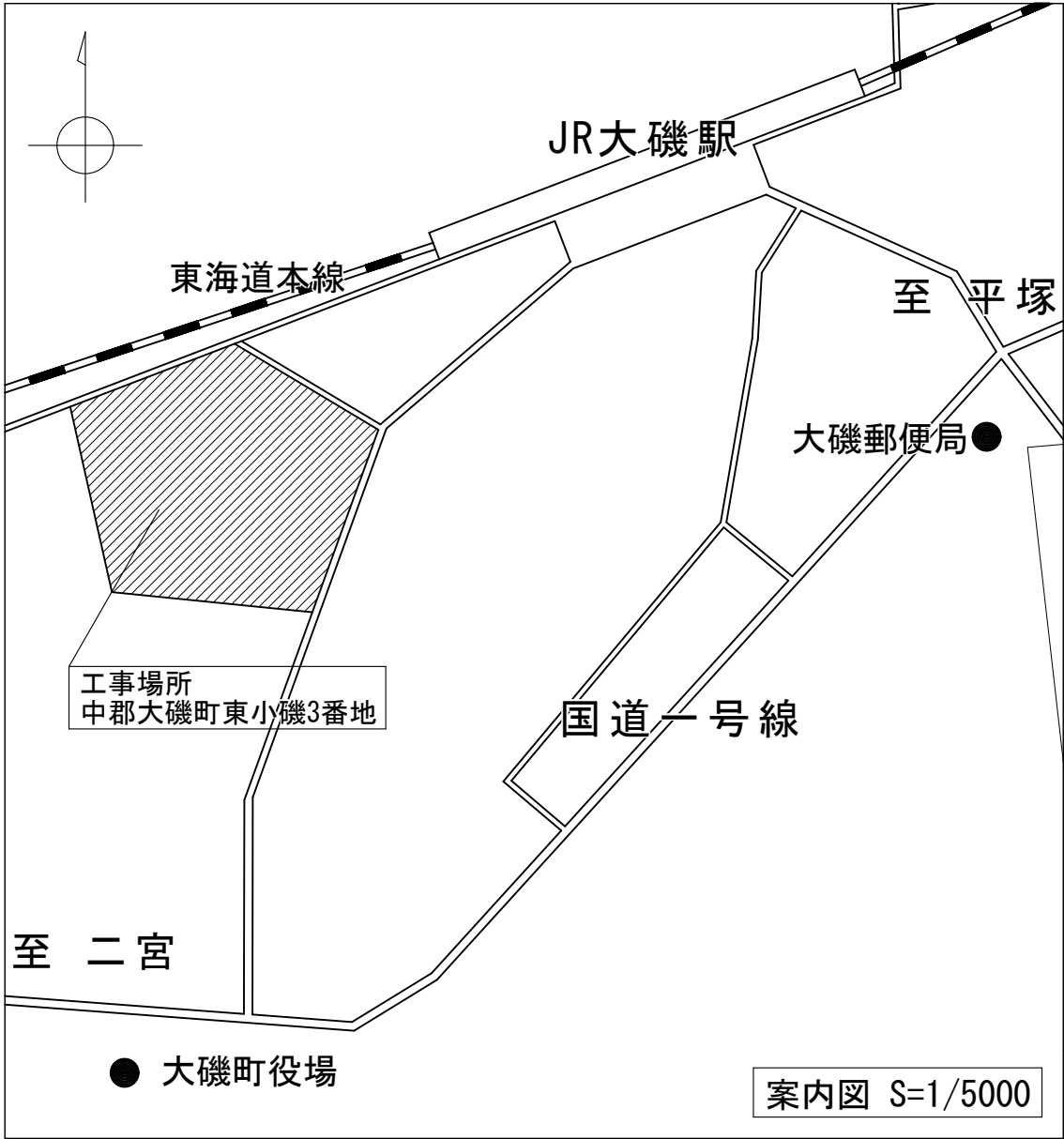
8 環 境 配 慮 改 修 工 事	①	一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）（以下、「石綿則」という。）を遵守すること。 施工調査 ・ 行わない。 ※ 行う（調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。） 調査箇所 ※ 図示 ・ （ ） 調査事項 ※ 石綿含有建材等の使用部位 ※ 石綿含有建材等の種類、厚さ ※ 施工範囲と工事範囲区分 ※ 廃棄物などの撤出方法 ○ 調査報告書に基づきその他必要と思われる部分 ・ 石綿含有分析 ・ 行わない ・ 行う（分析結果は監督職員に提出する。） 分析方法 ※ JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による。 石綿粉じん濃度測定 ○ 行わない。 ※ 行う（測定する時期・場所等は下表による） 「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部－：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法による。 <table><tr><th>適用</th><th>測定名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定点（各施工箇所ごと）</th><th>室 名 等</th></tr><tr><td>・</td><td>測定 1</td><td rowspan="2">処理作業前</td><td>処理作業室内（注 1）</td><td>※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 2</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 3</td><td>処理作業中</td><td>処理作業室内（注 1）</td><td>※ 2 点 ・ 1 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 4</td><td>セキュリティゾーン入口 （空気の流れを確認）</td><td></td><td>※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 5</td><td>負圧・粉じん装置の排出吹出口 （除じん装置の性能確認）</td><td></td><td>※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 6</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td></td><td>※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 7</td><td>処理作業後処理作業室内 シート撤去前</td><td></td><td>※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>測定 8</td><td></td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td></td><td>測定 9</td><td>処理作業室内処理作業後 シート撤去後</td><td></td><td>※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">測 定 点 総 計</td><td>点</td><td></td></tr><tr><td colspan="6">注 1：周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。</td></tr></table>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	室 名 等	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内（注 1）	※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点		・	測定 2	施工区画周辺又は敷地境界	※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点		・	測定 3	処理作業中	処理作業室内（注 1）	※ 2 点 ・ 1 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点		・	測定 4	セキュリティゾーン入口 （空気の流れを確認）		※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点		・	測定 5	負圧・粉じん装置の排出吹出口 （除じん装置の性能確認）		※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点		・	測定 6	施工区画周辺又は敷地境界		※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点		・	測定 7	処理作業後処理作業室内 シート撤去前		※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点		・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点			測定 9	処理作業室内処理作業後 シート撤去後		※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点		測 定 点 総 計				点		注 1：周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。						②	除去工事共通事項	専門工事業者 石綿含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。 作業主任者の選出 石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。 除去作業者の教育 作業者は、就業時に石綿則に基づく教育を受けた者とする。また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。 特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを配置しなければならない。	③	石綿含有吹き付け材の除去	石綿含有吹き付け材の除去工事 ・ 行う（適用範囲 ・ 図示 ・ ） ・ 行わない ・ 集塵機付高圧洗浄工法 作業場等の隔離等 ※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。 隔離シートの性能 <table><tr><td>※ 床面</td><td>※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重</td></tr><tr><td>※ 壁面</td><td>※ 0.08mm以上のプラスチックシート等</td></tr></table> ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付け石綿粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。 セキュリティゾーンの設置 ※ 下表による <table><tr><th>適用</th><th>室名</th><th>状態</th><th>※ 更衣ロッカー</th><th>※ 新品の保護具</th><th>※ 呼吸用保護具保管箱</th><th>※ 洗顔、うがい設備</th></tr><tr><td>※</td><td>更衣室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>※</td><td>洗浄室</td><td>負圧</td><td>※ エアシャワー（温水シャワー）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>※</td><td>前室</td><td>負圧</td><td>・ 高性能真空掃除機</td><td>・ 使用済み保護衣保管かご</td><td></td><td></td></tr></table> ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付け石綿粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。	※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重	※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等	適用	室名	状態	※ 更衣ロッカー	※ 新品の保護具	※ 呼吸用保護具保管箱	※ 洗顔、うがい設備	※	更衣室						※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー（温水シャワー）				※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機	・ 使用済み保護衣保管かご		
	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	室 名 等																																																																																																										
	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内（注 1）	※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内（注 1）	※ 2 点 ・ 1 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 4	セキュリティゾーン入口 （空気の流れを確認）		※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 5	負圧・粉じん装置の排出吹出口 （除じん装置の性能確認）		※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点 ※ 1 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 6	施工区画周辺又は敷地境界		※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 7	処理作業後処理作業室内 シート撤去前		※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																											
	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	※ 2 点 ・ 4 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																											
	測定 9	処理作業室内処理作業後 シート撤去後		※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点 ※ 2 点 ・ 点																																																																																																												
測 定 点 総 計				点																																																																																																												
注 1：周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。																																																																																																																
※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重																																																																																																															
※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等																																																																																																															
適用	室名	状態	※ 更衣ロッカー	※ 新品の保護具	※ 呼吸用保護具保管箱	※ 洗顔、うがい設備																																																																																																										
※	更衣室																																																																																																															
※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー（温水シャワー）																																																																																																													
※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機	・ 使用済み保護衣保管かご																																																																																																												

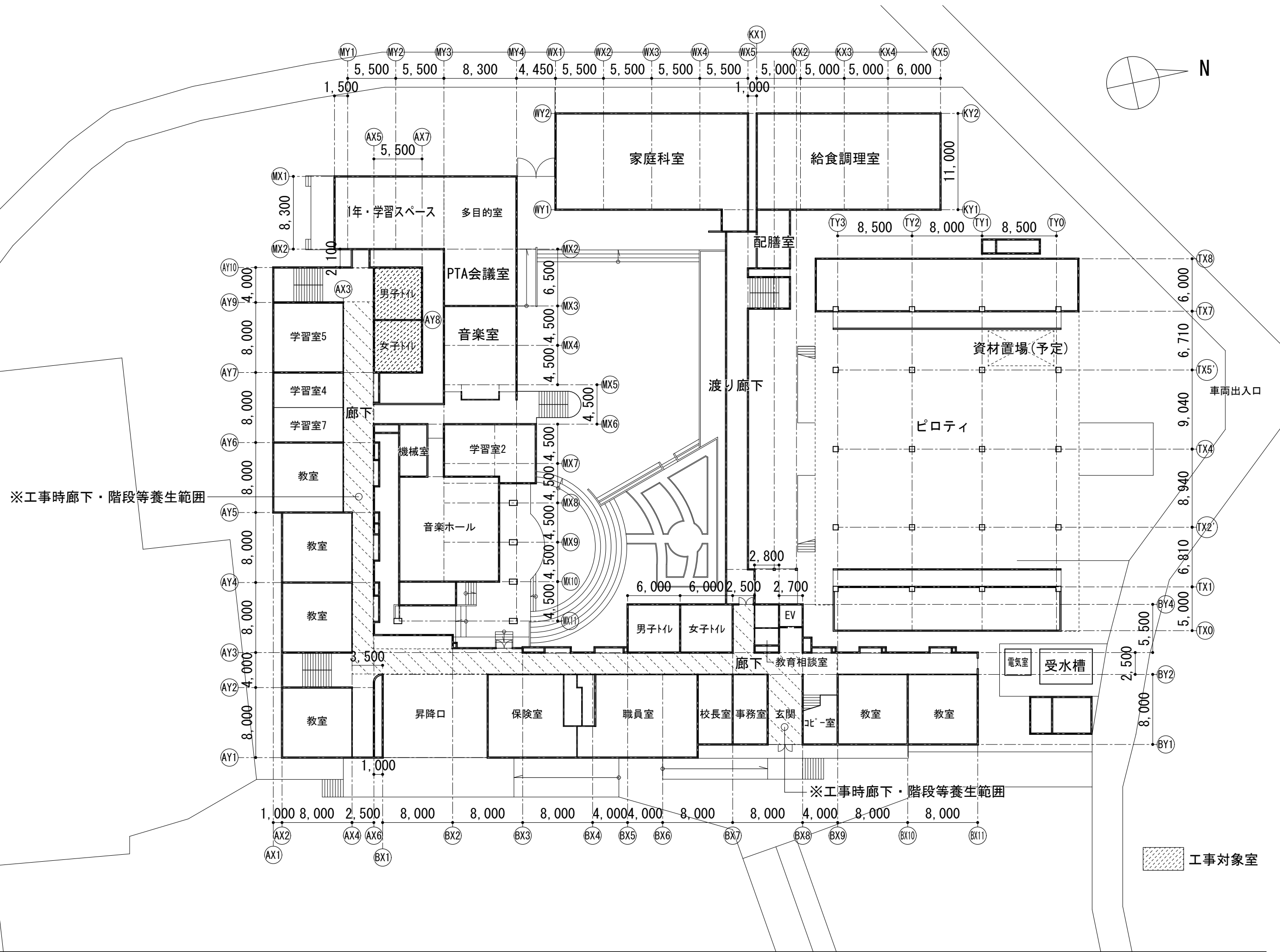
4	石綿含有保温材等の除去	除去物及び汚染等 処理方法 ※ 密封処理（二重袋梱包） 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化 石綿含有保温材の除去工事 ・ 行う（適用範囲 ・ 図示 ・ ） ・ 行わない 養生等 ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。 掻き落とし、破砕、切断による除去方法 ※ 行わない ・ 行う（〈9.1.3〉「石綿含有吹き付け材の除去」による） 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。 ※ 除去物については〈9.1.3(b)〉により、密封処理とする。 石綿含有成形板の除去工事 ○ 行う（適用範囲 ○ 図示 ・ ） ・ 行わない 養生 ※ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。 除去工法 ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕された石綿含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。
---	-------------	---

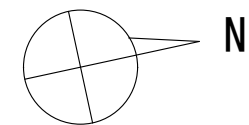
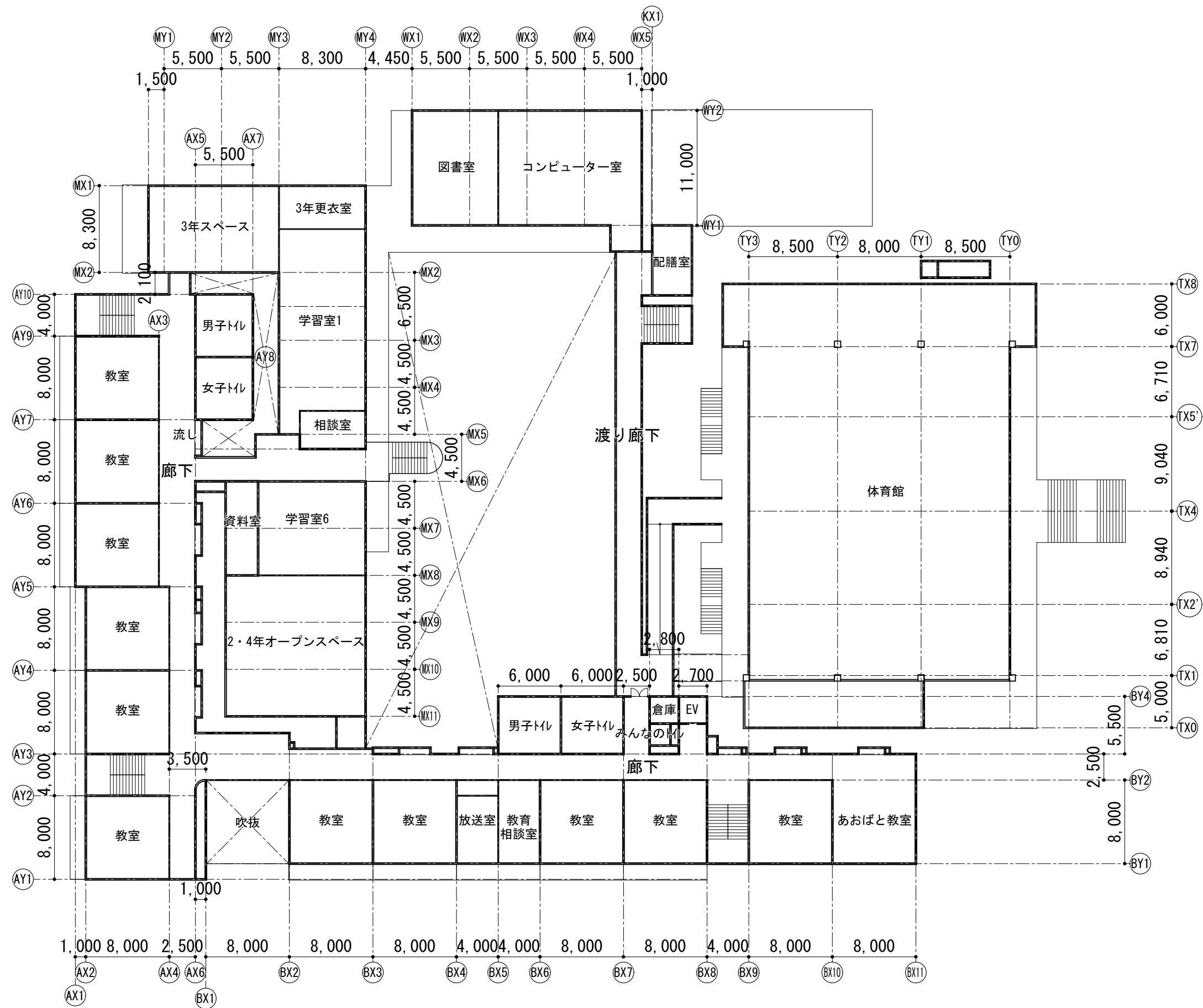
5	石綿含有成形板の処理	石綿含有成形板の除去工事 ○ 行う（適用範囲 ○ 図示 ・ ） ・ 行わない 養生 ※ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。 除去工法 ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕された石綿含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。
---	------------	---

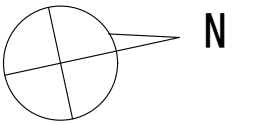
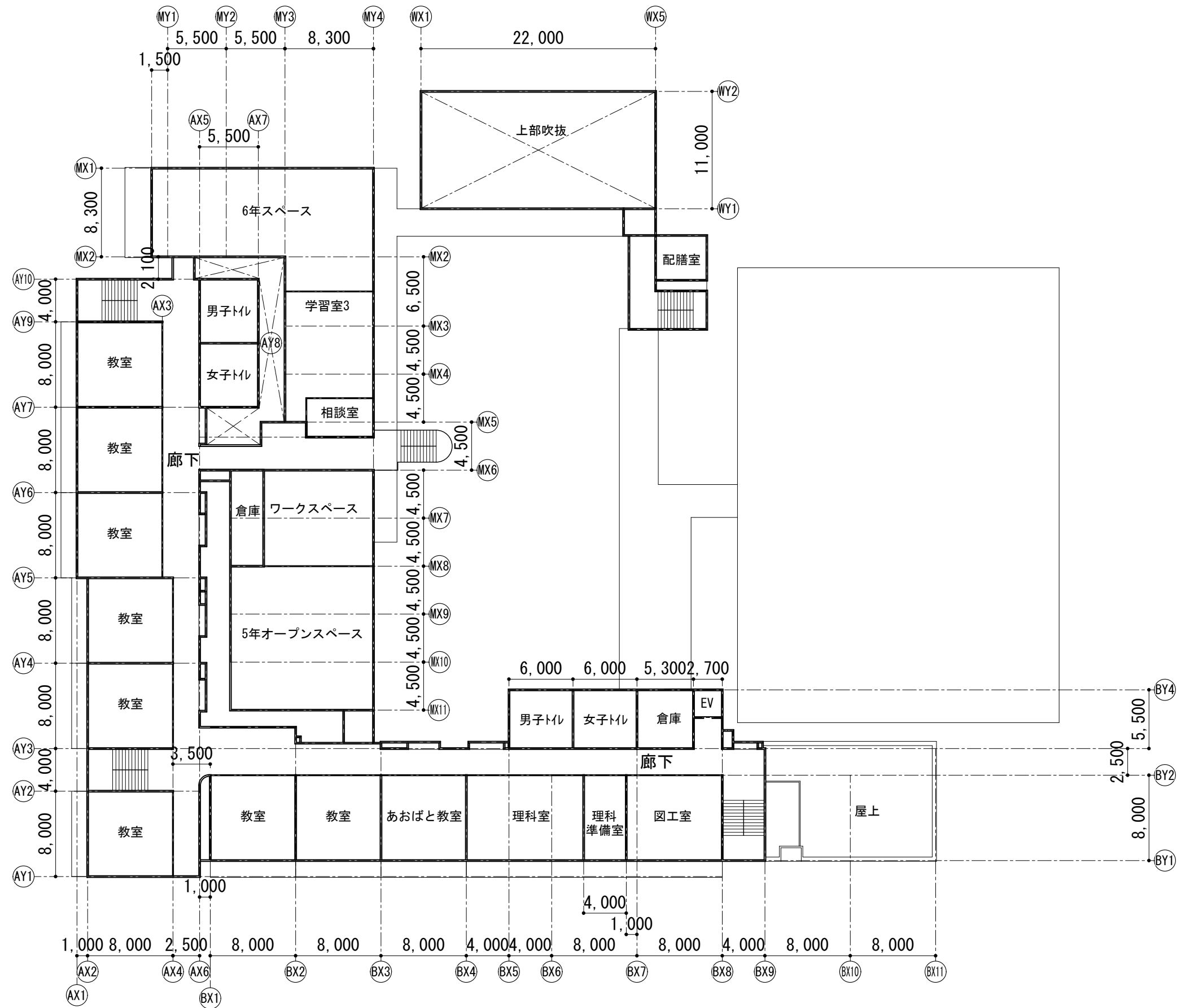
建物概要

建物名称	大磯町立大磯小学校
所在地	中郡大磯町東小磯3番地
主要用途	小学校
敷地面積	14,058㎡
床面積	本館2,434㎡ 南校舎2,100㎡ 中校舎2,148㎡ 西校舎510㎡
規模・構造	鉄筋コンクリート造、地上3階建て
工事概要表	南校舎1階のトイレ建築改修工事とそれに伴う 電気設備改修工事、機械設備改修工事







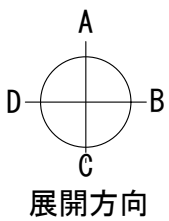
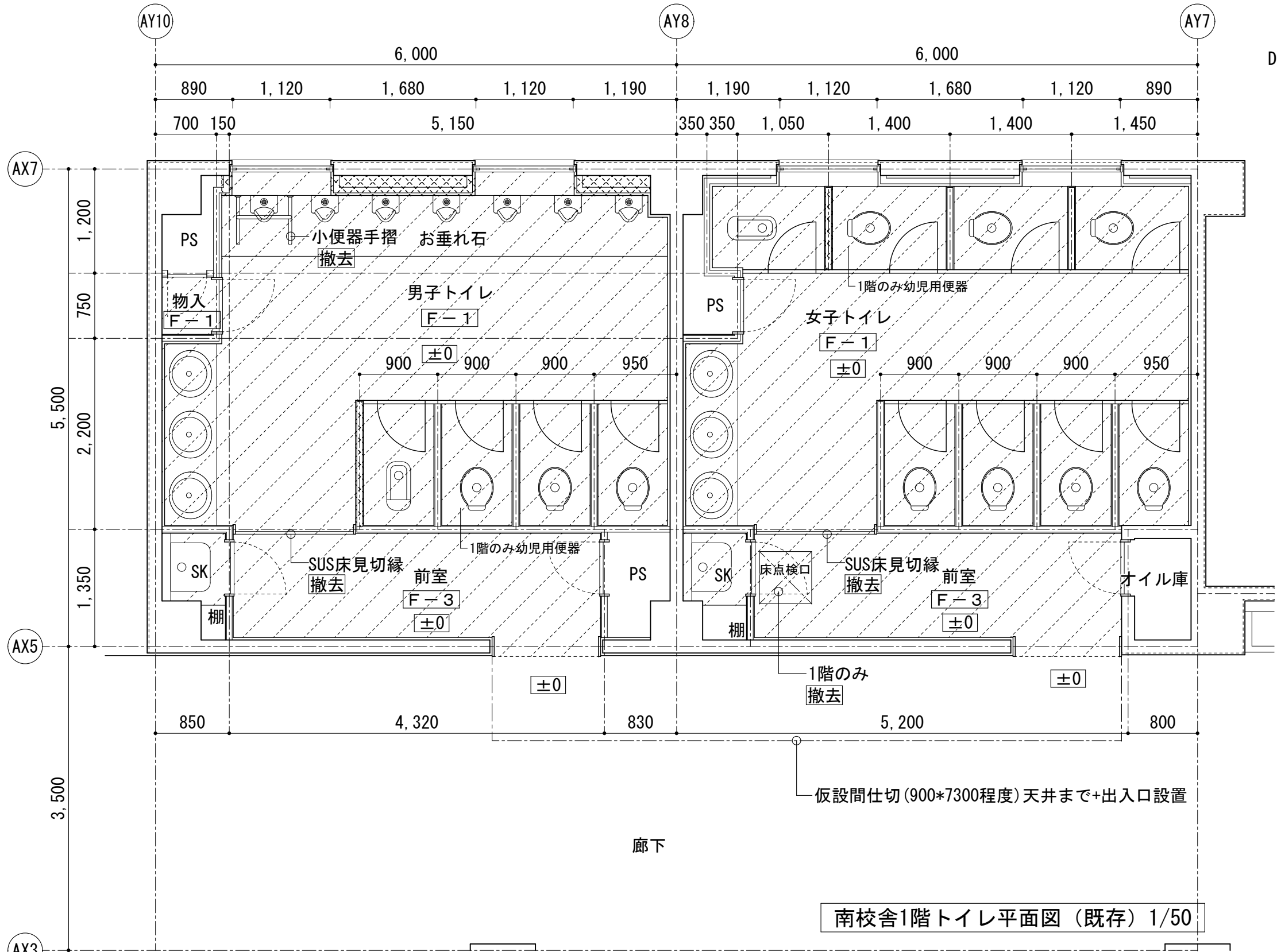


内部仕上表

室 名		床			巾木			壁			天井			廻縁	備考				
		記 号	仕 上		記 号	仕 上		記 号	仕 上		記 号	仕 上		仕上					
南校舎 1階	男子・女子トイレ	F－1	改修前	長尺塩ビシートt2 撤去	B－1	改修前	床材巻上H100 撤去	W－8	改修前	軽鉄下地面 石膏ボード及びタイル張 撤去	C－5	改修前	化粧石膏ボードt9.5 撤去		トイレブース 撤去				
		F－2		お垂れ石 撤去											W－9	コンクリート面 タイル張 撤去		鏡 撤去	
															W－10	軽鉄下地 石膏ボード タイル張 撤去			
		F－1	改修後	トイレ仕様長尺塩ビシートt2	B－1	改修後	床材巻上H100	W－8	改修後	既存下地の上、石膏ボードt12.5+複層塗材RE	C－5	改修後	化粧石膏ボードt9.5			トイレブース			
		F－2		トイレ仕様長尺塩ビシートt2(石目調)												W－9	既存下地の上、珪藻土金ごて+複層塗材RE		鏡
																W－10	トイレブース		
	物入(男子)	F－1	改修前	長尺塩ビシートt2 撤去	B－2	改修前	ソフト巾木H100 撤去	W－4	改修前	ボード面 塗装	な し	改修前	化粧石膏ボードt9.5						
																W－7	コンクリート面 塗装		
		F－1	改修後	トイレ仕様長尺塩ビシートt2	B－2	改修後	ソフト巾木H100	W－4	改修後	下地調整 EP	な し	改修後	既存のまま						
															W－7		下地調整 EP		
	前室	F－3	改修前	フローリングt18+コンパネt12 撤去	B－3	改修前	木製巾木H60 撤去	W－5	改修前	軽鉄下地面、石膏ボードt12.5 塗装 撤去	C－4	改修前	岩綿吸音板t9+ボードt9.5 撤去						
													W－7		コンクリート面 塗装		C－7	石膏ボードt9.5+塗装 撤去	
		F－3	改修後	トイレ仕様長尺塩ビシートt2+下地合板t12+t15	B－3	改修後	ソフト巾木H100	W－5	改修後	既存下地の上、石膏ボードt12.5+EP	C－4	改修後	岩綿吸音板t9+ボードt9.5						
													W－7			下地調整 EP	C－7	化粧石膏ボードt9.5	

※共通特記事項

1. 各階工事時に配管高圧洗浄を行ない、排水管の過去の残留物を可能な限り除去する。

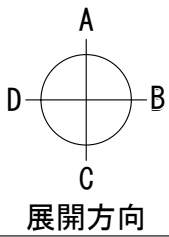


凡例

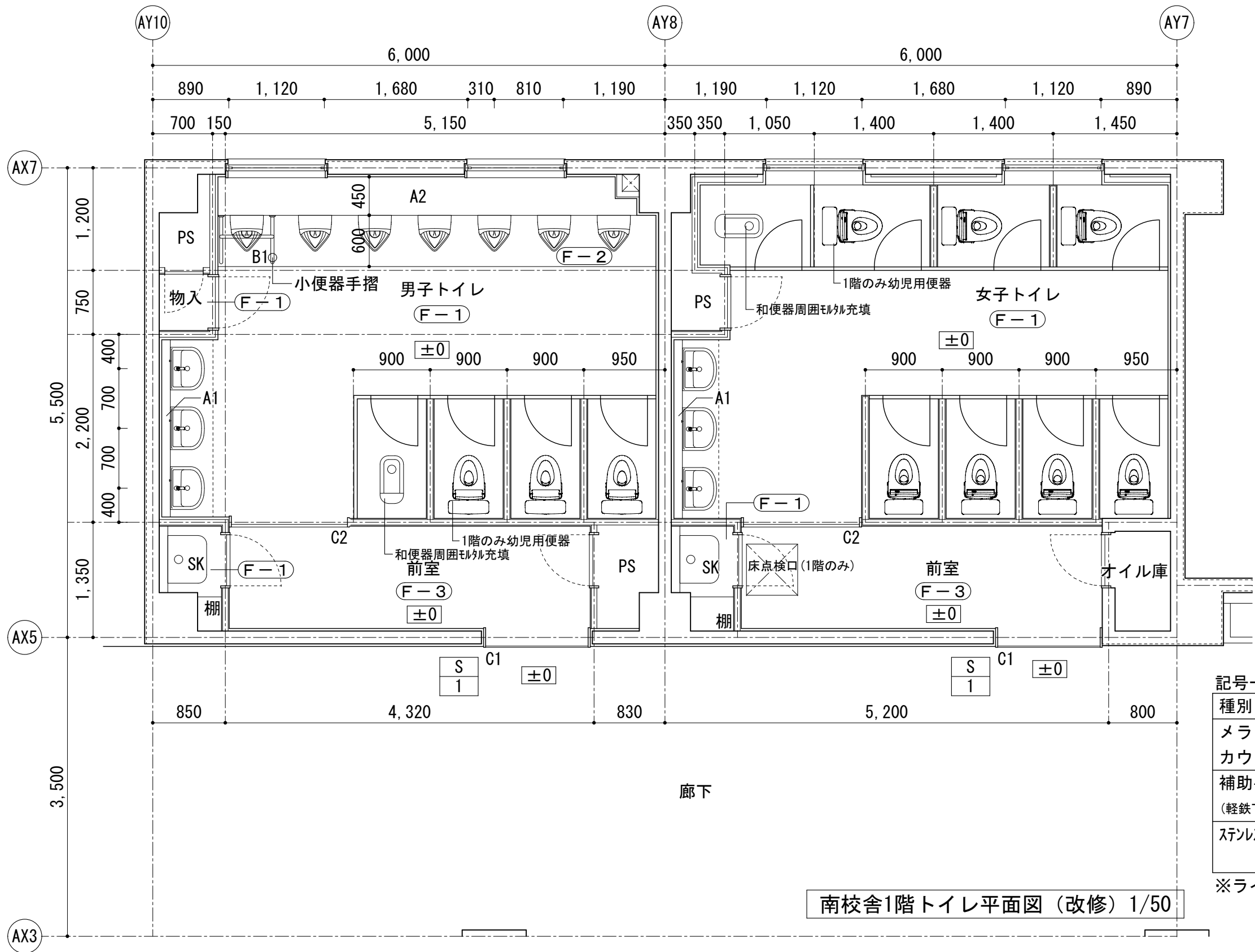
- 床撤去範囲を示す。
- 壁撤去範囲を示す。

内部仕上表(既存)

	男子トイレ・女子トイレ		物入・SK		前室	
	記号	仕上	記号	仕上	記号	仕上
床	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去	F-3	フローリング t18+コンパネt12 撤去
	F-2	お垂れ石 撤去				



既存

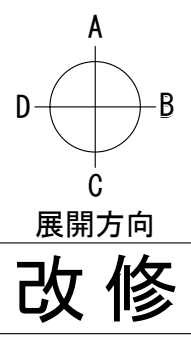


記号一覧表 (各階)			
種別	記号	寸法等	個所
メラミンライニング カウンター	A1	洗面器 110×2090	2個所
	A2	小便器 450×4910	1個所
補助手摺 (軽鉄下地面は下地補強共)	B1	小便器用 アルミ製樹脂被膜	1組
ステンスHL床見切	C1	15×3.2 L1200	2個所
	C2	15×3.2 L1360	2個所

※ライニング端部は変性シリコンシーリング 10×10とする。

内部仕上表 (改修)

	男子トイレ・女子トイレ		物入・SK		前室	
	記 号	仕 上	記 号	仕 上	記 号	仕 上
床	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2	(F-3)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2+下地合板t12+t15
	(F-2)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2 (石目調)				



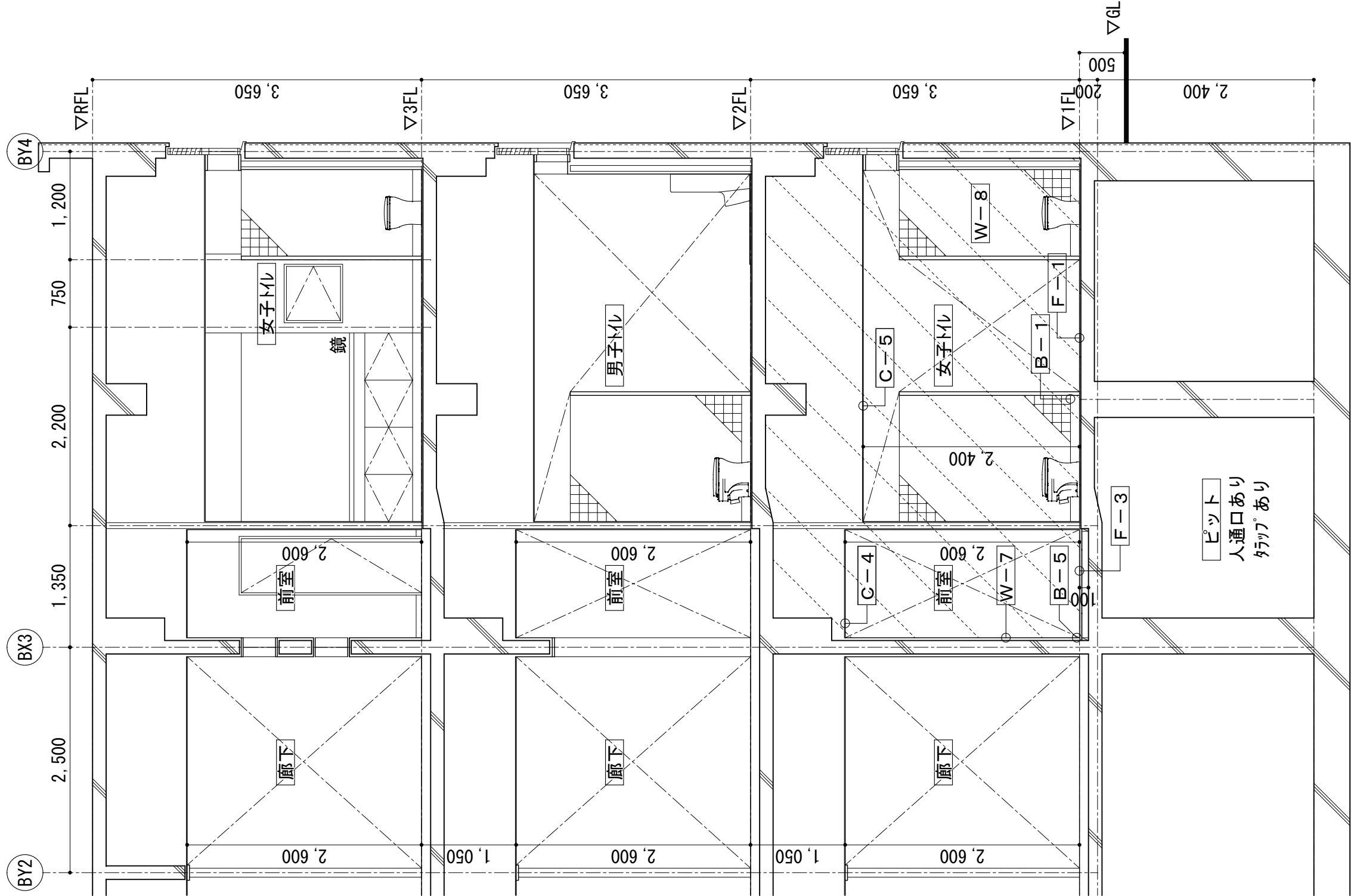
既 存

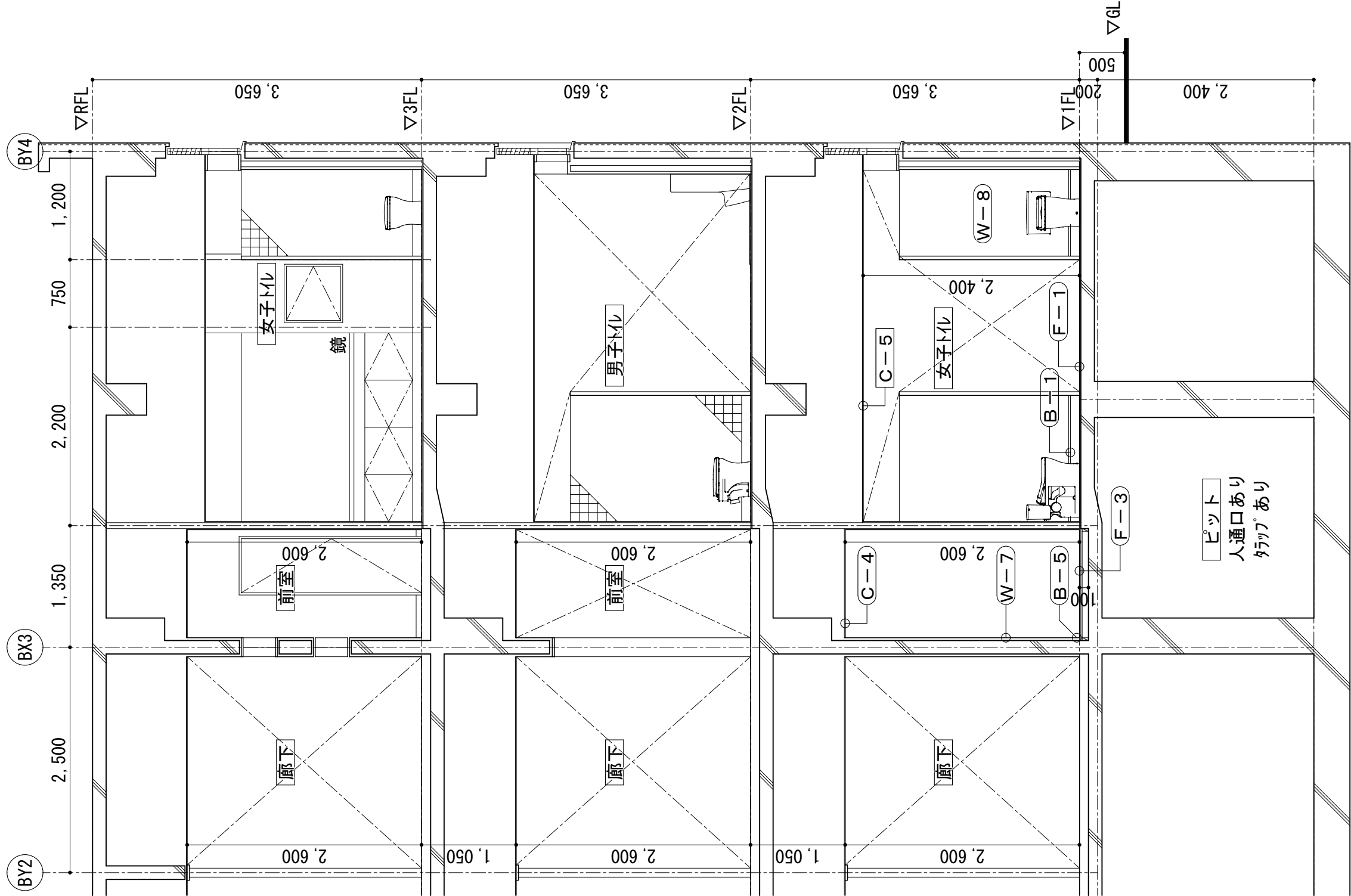
内部仕上表 (既存)

	記 号	男 子 ト イ レ 女 子 ト イ レ 前 室 仕 上
床	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去
	F-2	お垂れ石 撤去
	F-3	フローリング t18+ゴハ ㇿt12 撤去
巾木	B-1	床材巻上H100 撤去
	B-5	木製巾木H60
	B-6	木製巾木H60 撤去
壁	W-5	軽鉄下地面、石膏ボード t12.5 塗装 撤去
	W-7	コンクリート面 塗装
	W-8	軽鉄下地面 石膏ボード t12.5及びタイル張 撤去
天井	C-4	岩綿吸音板t9+ボード t9.5 撤去
	C-5	化粧石膏ボード t9.5 撤去
	C-7	石膏ボード t9.5+塗装 撤去
廻縁		既存撤去

凡例

撤去範囲を示す。





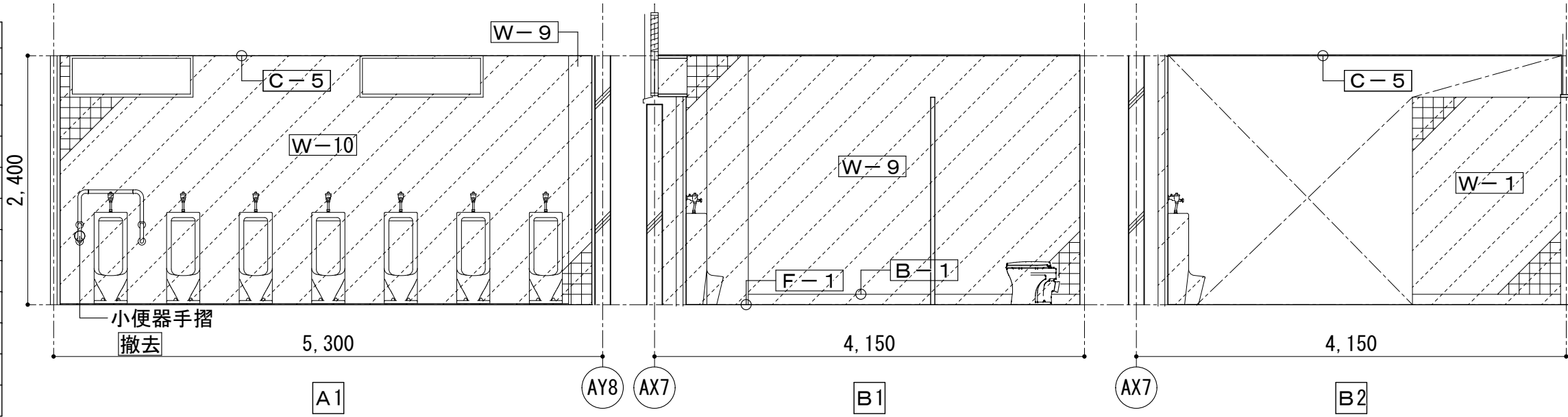
内部仕上表 (改修)

	男子トイレ 女子トイレ 前室	
	記 号	仕 上
床	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2
	(F-2)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2(石目調)
	(F-3)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2+下地合板t12+t15
巾木	(B-1)	床材巻上H100
	(B-5)	下地調整SOP
	(B-6)	木製巾木H60 SOP
壁	(W-5)	石膏ボードt12.5 EP
	(W-7)	下地調整 EP
	(W-8)	既存下地の上、石膏ボードt12.5+複層塗材RE
天井	(C-4)	岩綿吸音板t9+石膏ボードt9.5
	(C-5)	化粧石膏ボードt9.5
	(C-7)	化粧石膏ボードt9.5
廻縁		塩ビ

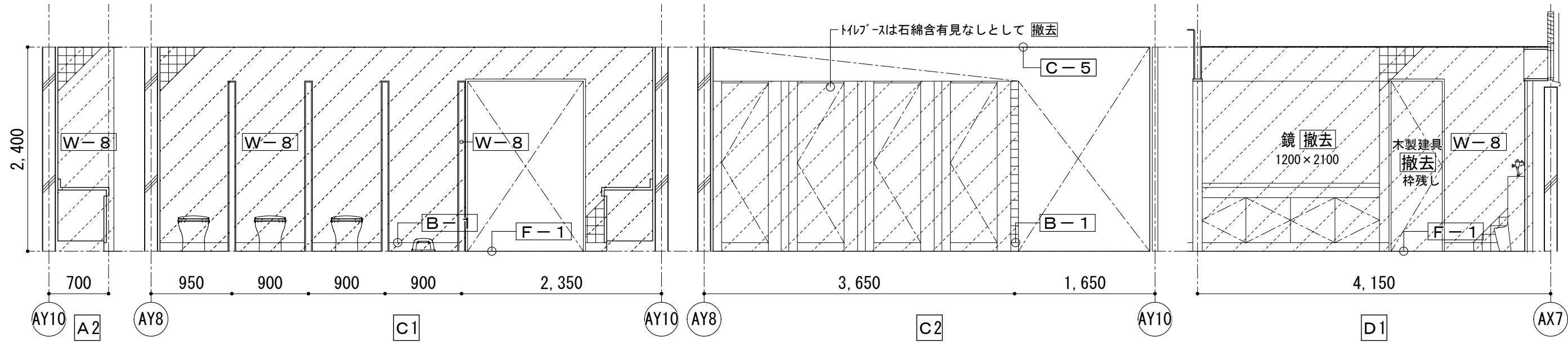
改修

内部仕上表 (既存)

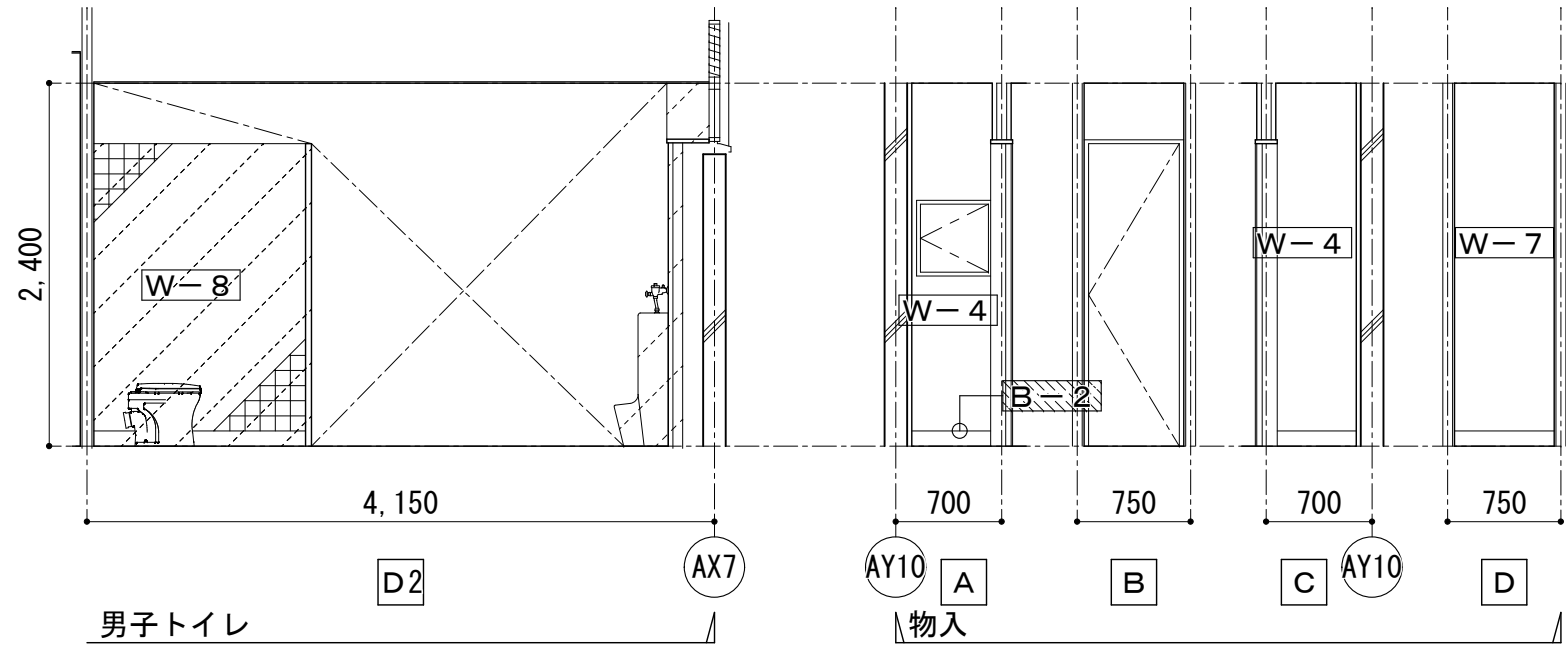
	男子トイレ 物入	
	記 号	仕 上
床	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去
	F-2	お垂れ石 撤去
巾木	B-1	床材巻上H100 撤去
	B-2	ソフト巾木H100 撤去
壁	W-4	ボード面 塗装
	W-7	コンクリート面 塗装
	W-8	軽鉄下地面 石膏ボード及びタイル張 撤去
	W-9	コンクリート面 タイル張 撤去
	W-10	軽鉄下地 石膏ボード タイル張 撤去
天井	C-5	化粧石膏ボード t9.5 撤去
廻縁		既存撤去



男子トイレ



男子トイレ



男子トイレ

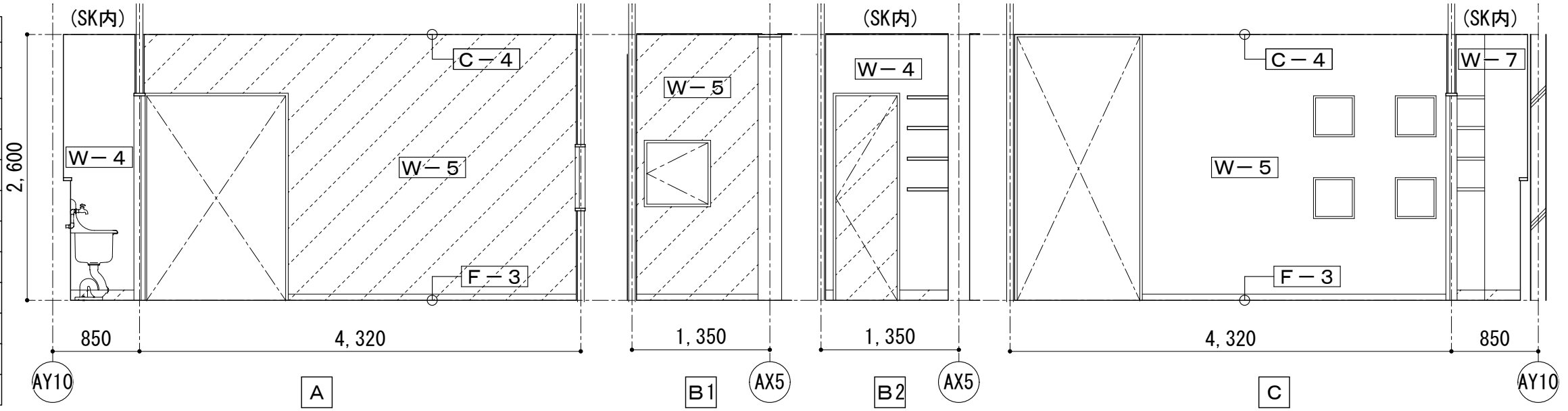
物入

- 凡例
- 石綿含有建材を示す。適切な処理を施す。
 - 撤去範囲を示す。

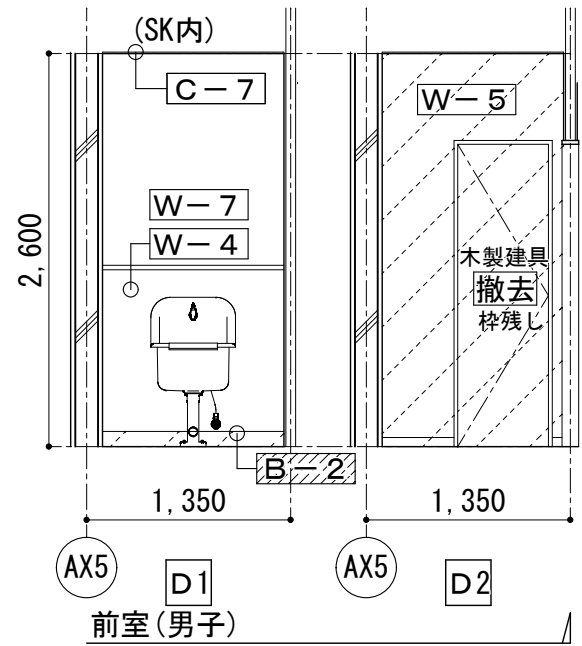
既存

内部仕上表(既存)

	前室(男子)・SK	
	記 号	仕 上
床	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去
	F-3	フローリング t18+コンパネ t12 撤去
巾木	B-2	ソフト巾木H100 撤去
	B-5	木製巾木H60
	B-6	木製巾木H60 撤去
壁	W-4	ボード面 塗装
	W-5	軽鉄下地面、石膏ボード t12.5 塗装 撤去
	W-7	コンクリート面 塗装
天井	C-4	岩綿吸音板 t9+ボード t9.5 撤去
	C-7	石膏ボード t9.5+塗装 撤去
廻縁		既存撤去

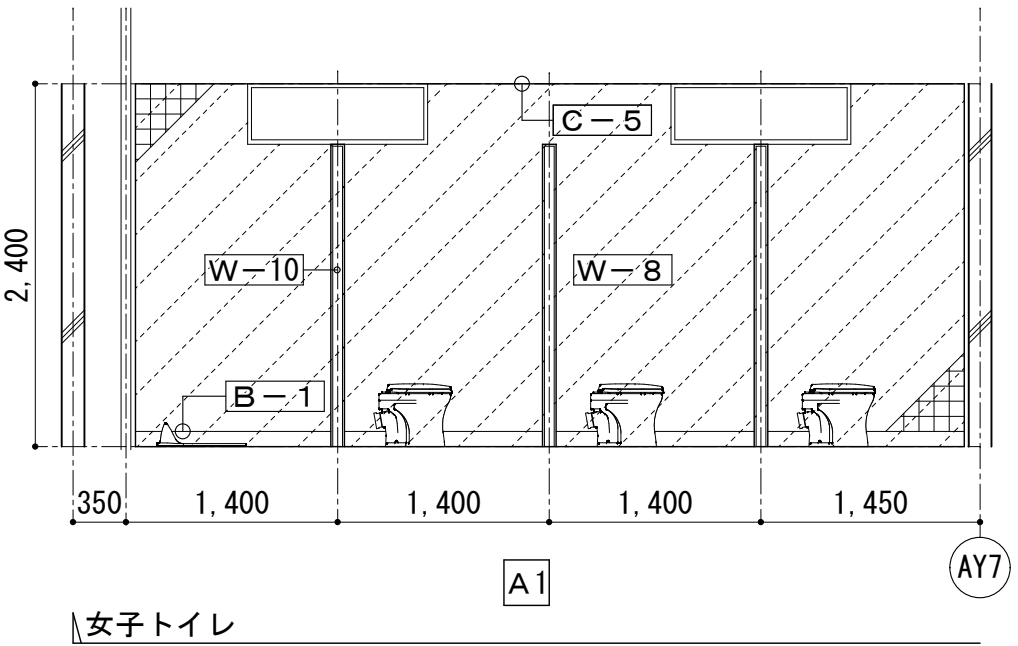


前室(男子)

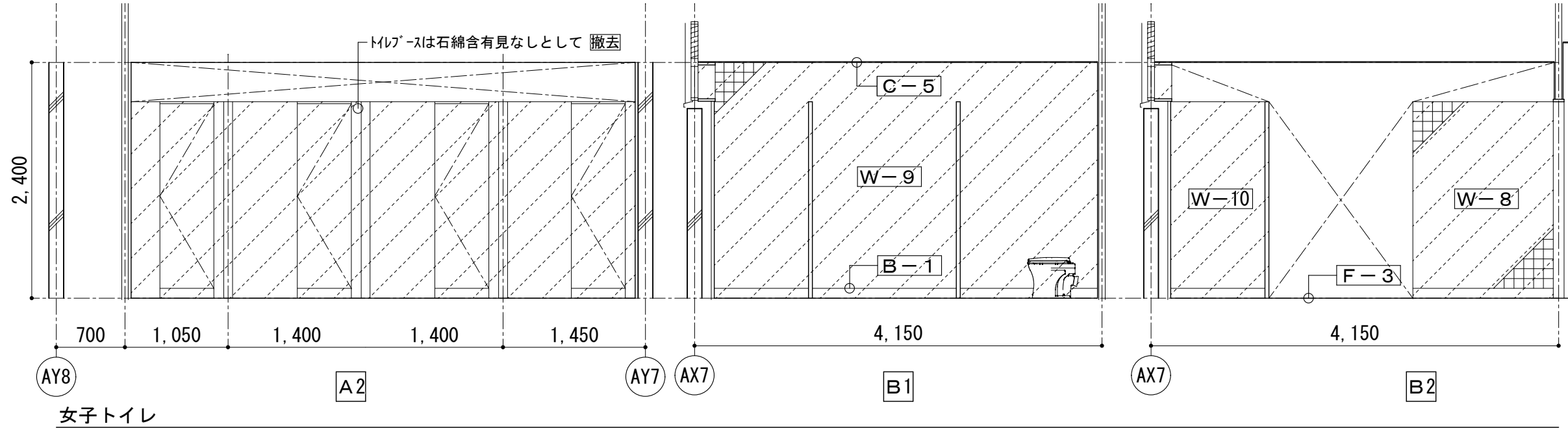


内部仕上表(既存)

	女子トイレ	
	記 号	仕 上
床	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去
巾木	B-1	床材巻上H100 撤去
	B-2	ソフト巾木H100 撤去
壁	W-8	軽鉄下地面 石膏ボード 及びタイル張 撤去
	W-9	コンクリート面 タイル張 撤去
	W-10	軽鉄下地 石膏ボード タイル張 撤去
天井	C-5	化粧石膏ボード t9.5 撤去
廻縁		既存撤去



女子トイレ

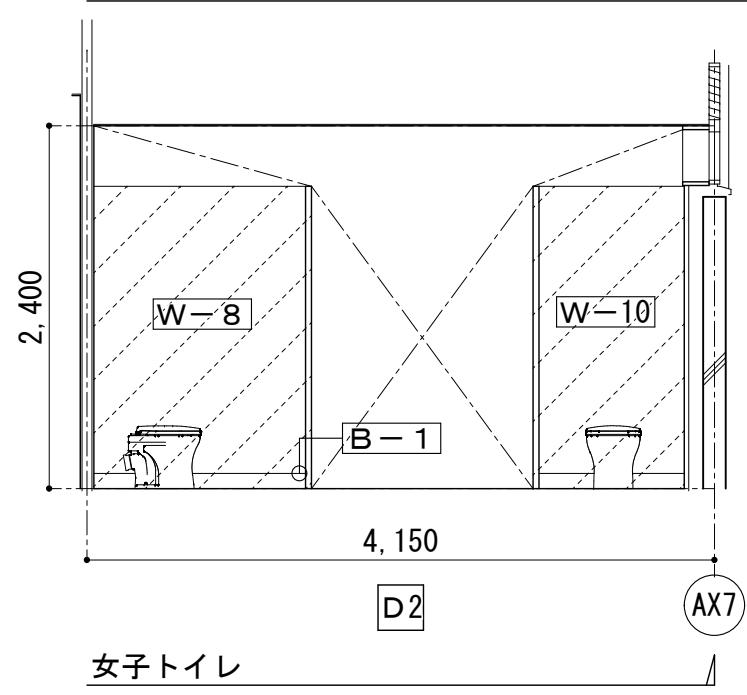
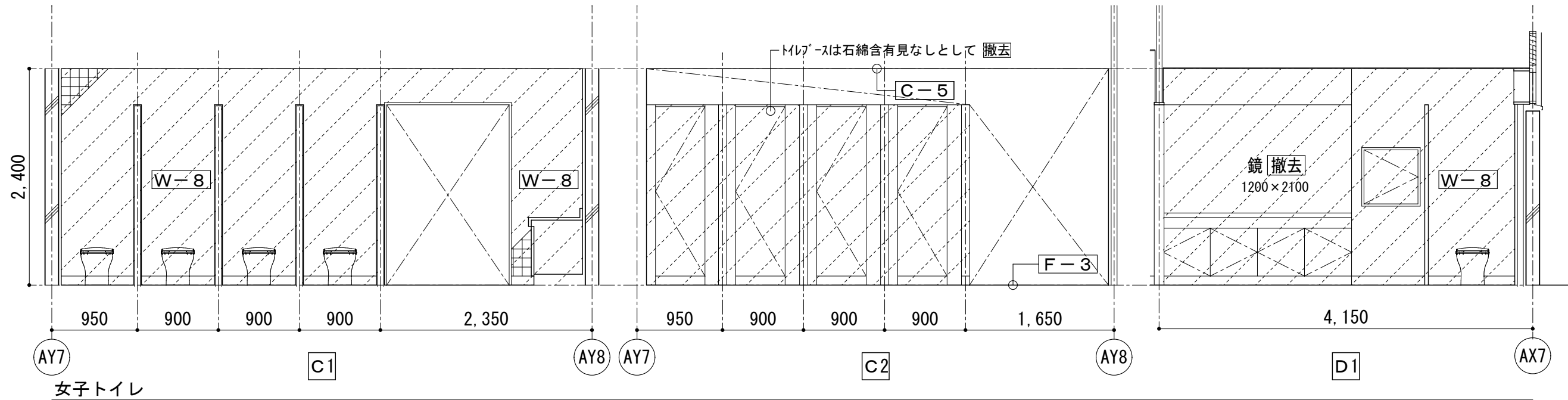


凡例

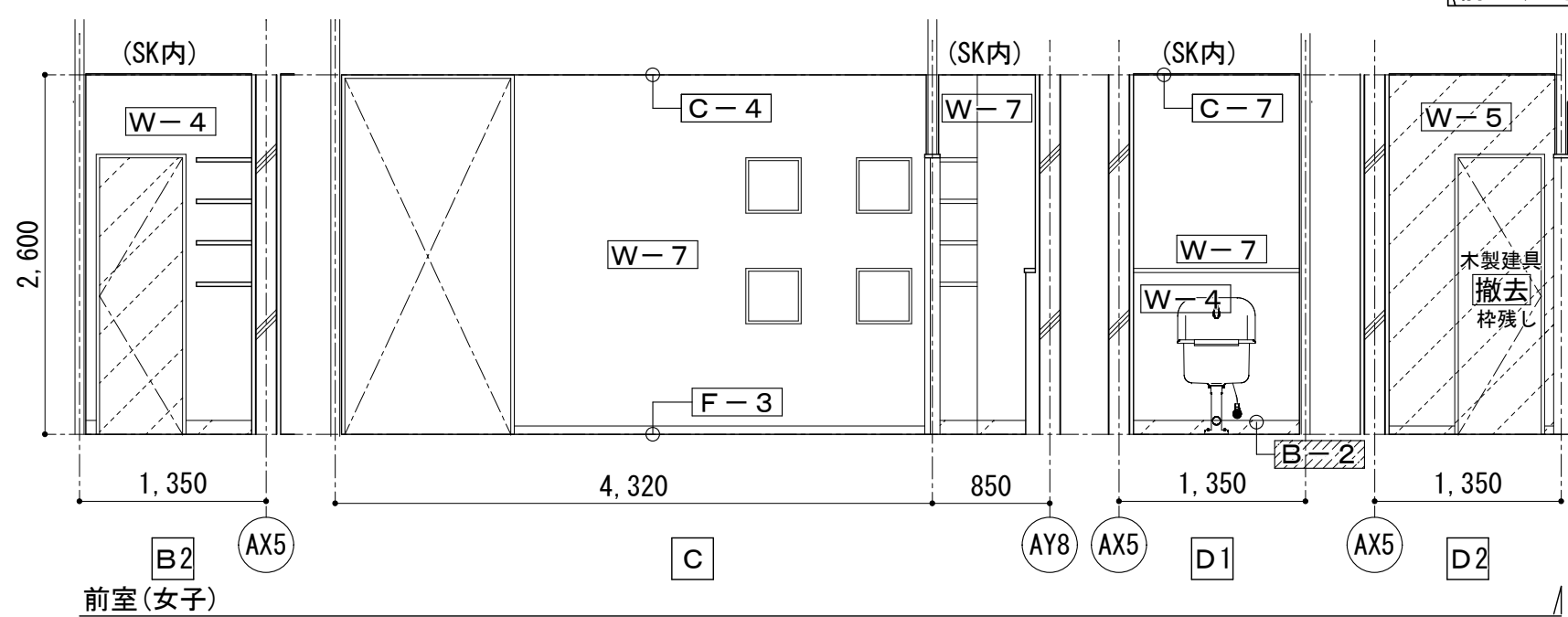
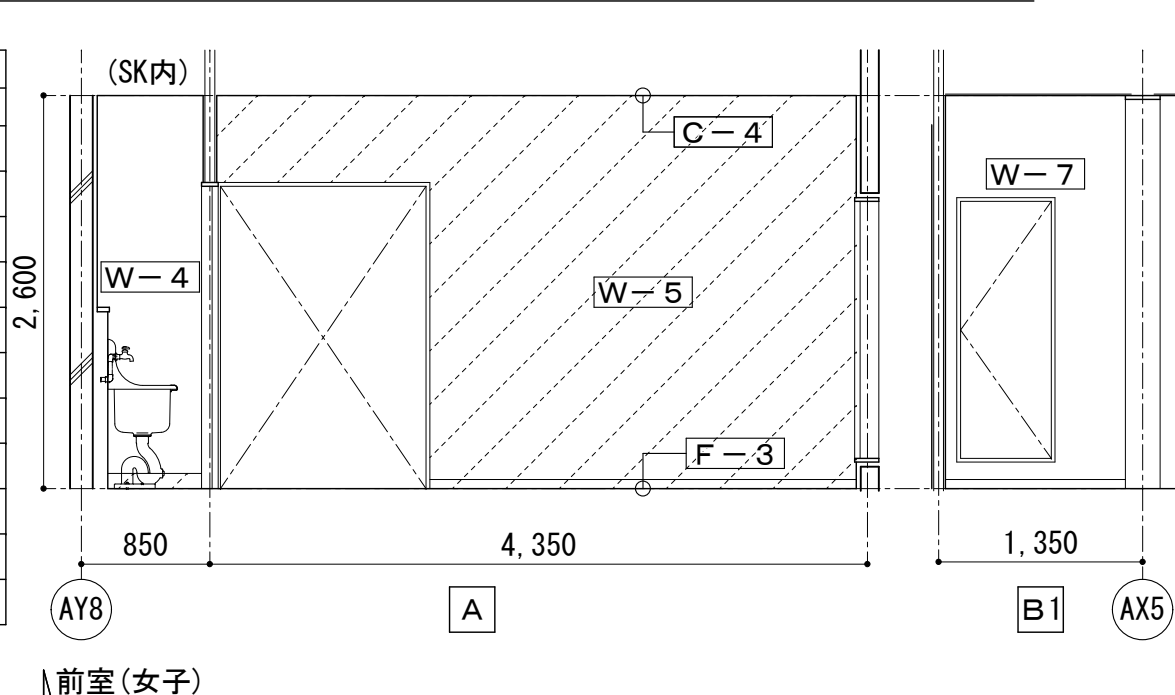
石綿含有建材を示す。適切な処理を施す。

撤去範囲を示す。

既存



内部仕上表 (既存)		
前室(女子)・SK		
	記 号	仕 上
床	F-1	長尺塩ビシートt2 撤去
	F-3	フローリングt18+コンパネt12 撤去
巾木	B-2	ソト巾木H100 撤去
	B-5	木製巾木H60
	B-6	木製巾木H60 撤去
壁	W-4	ボート面 塗装
	W-5	軽鉄下地面、石膏ボードt12.5 塗装 撤去
	W-7	コンクリート面 塗装
天井	C-4	岩綿吸音板t9+ボードt9.5 撤去
	C-7	石膏ボードt9.5+塗装 撤去
廻縁		既存撤去

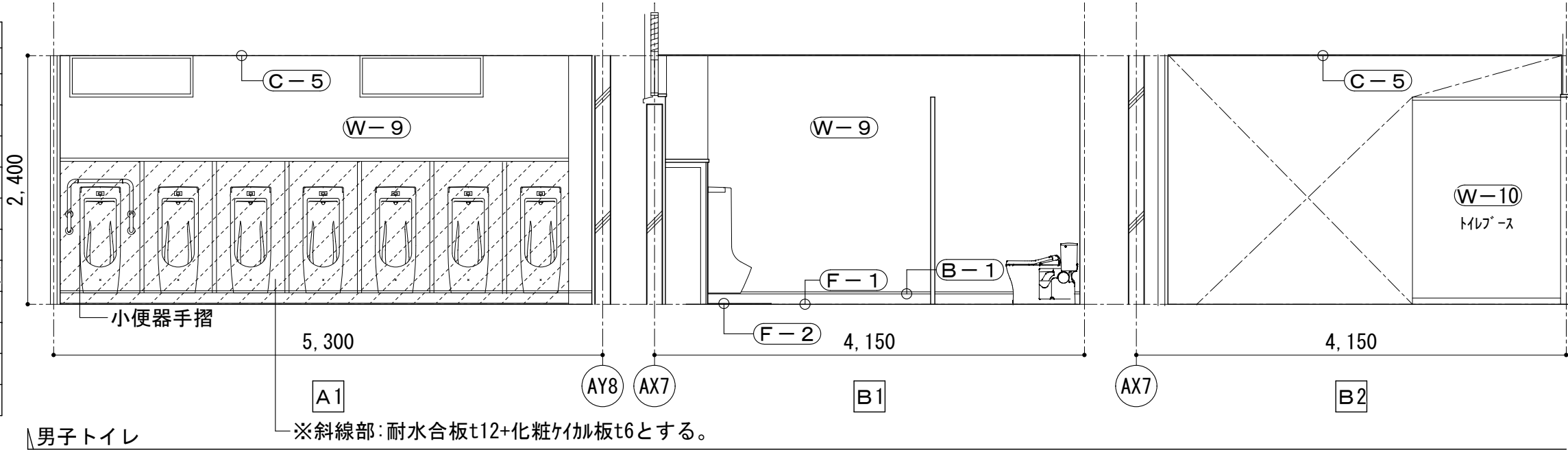


- 凡例
- 石綿含有建材を示す。適切な処理を施す。
 - 撤去範囲を示す。

既存

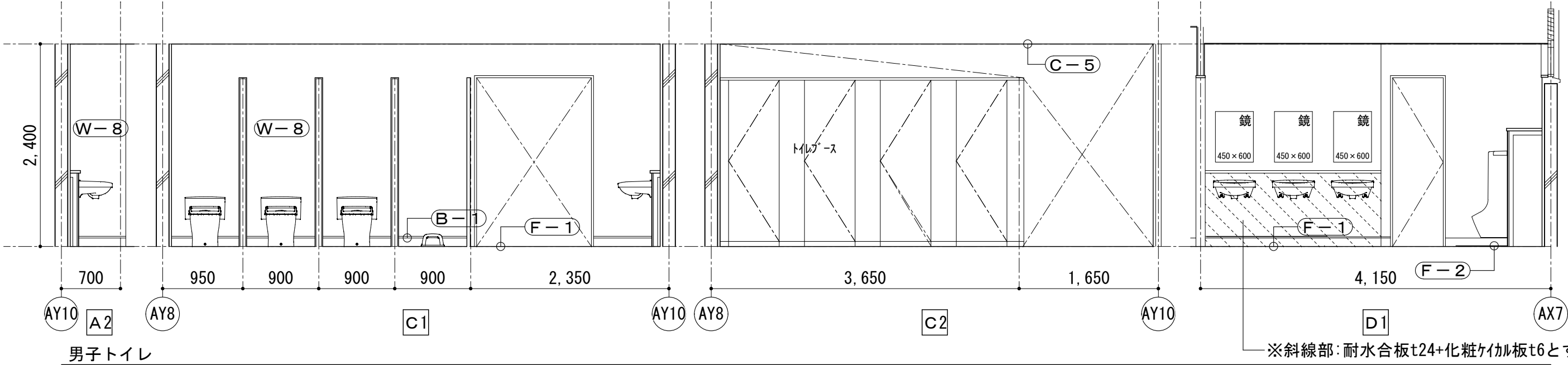
内部仕上表 (改修)

	男子トイレ 物入	
	記 号	仕 上
床	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2
	(F-2)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2 (石目調)
巾木	(B-1)	床材巻上H100
	(B-2)	ソフト巾木H100
壁	(W-4)	下地調整 EP
	(W-7)	下地調整 EP
	(W-8)	既存下地の上、石膏ボードt12.5+複層塗材RE
	(W-9)	既存下地の上、珪藻土金こて+複層塗材RE
	(W-10)	トイレブース
天井	(C-4)	化粧石膏ボードt9.5
廻縁		塩ビ



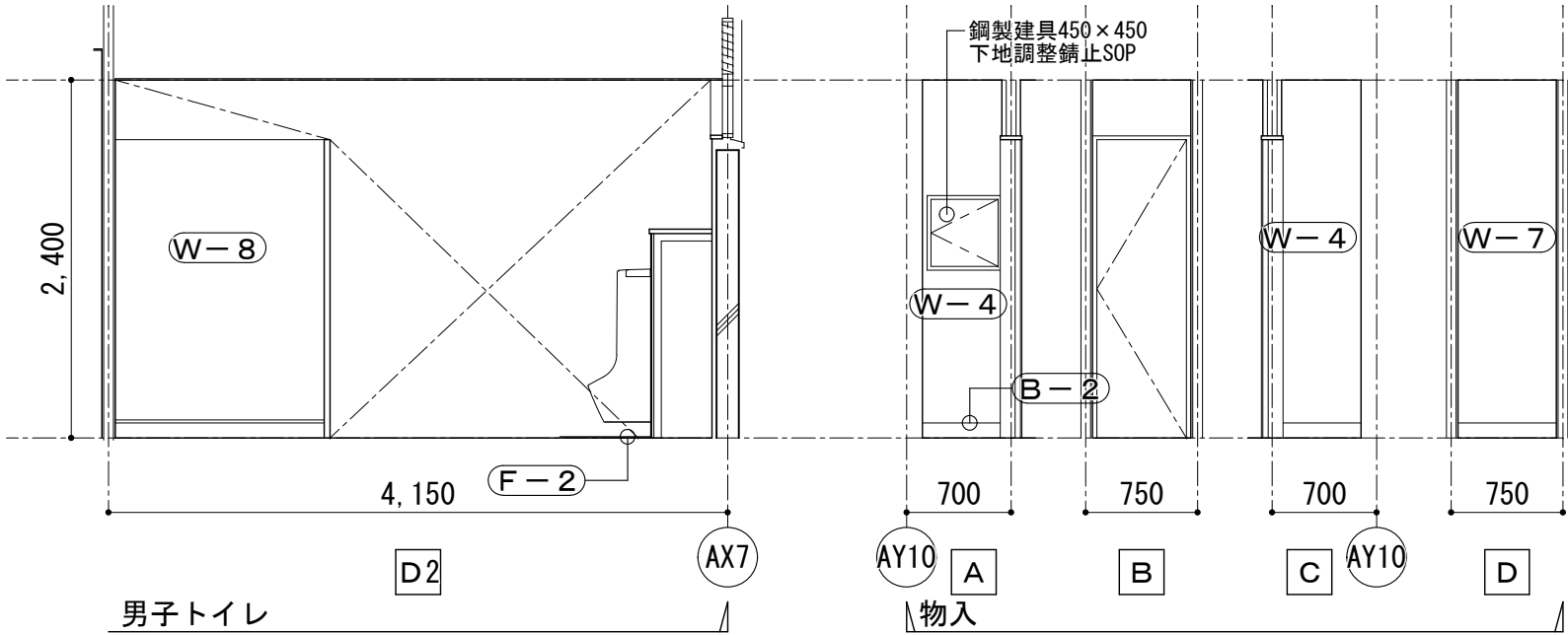
男子トイレ

※斜線部：耐水合板t12+化粧ケイカル板t6とする。



男子トイレ

※斜線部：耐水合板t24+化粧ケイカル板t6とする。



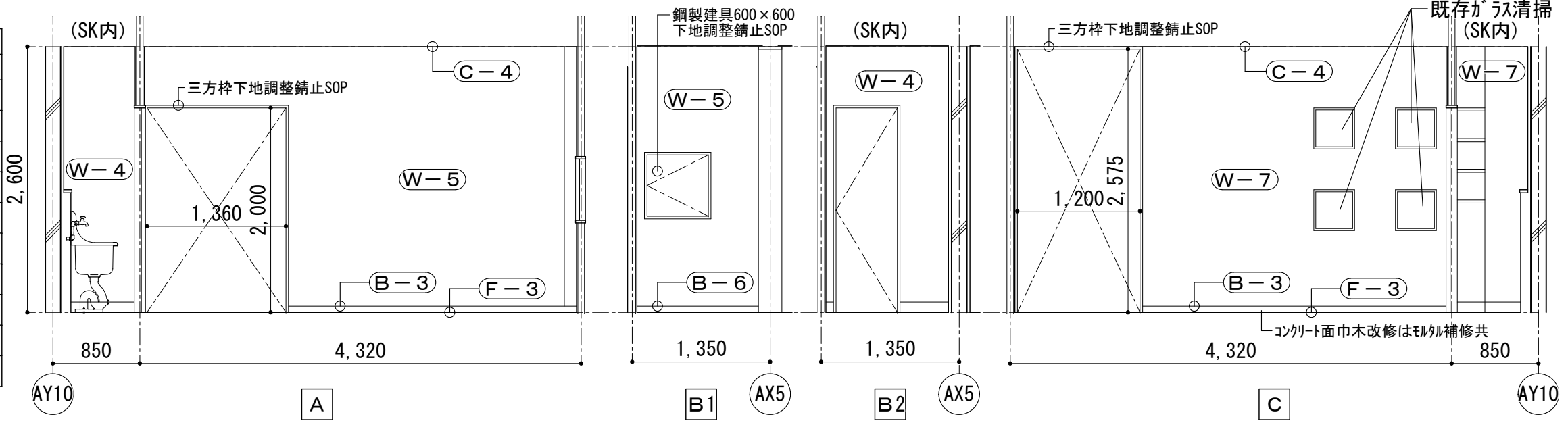
男子トイレ

物入

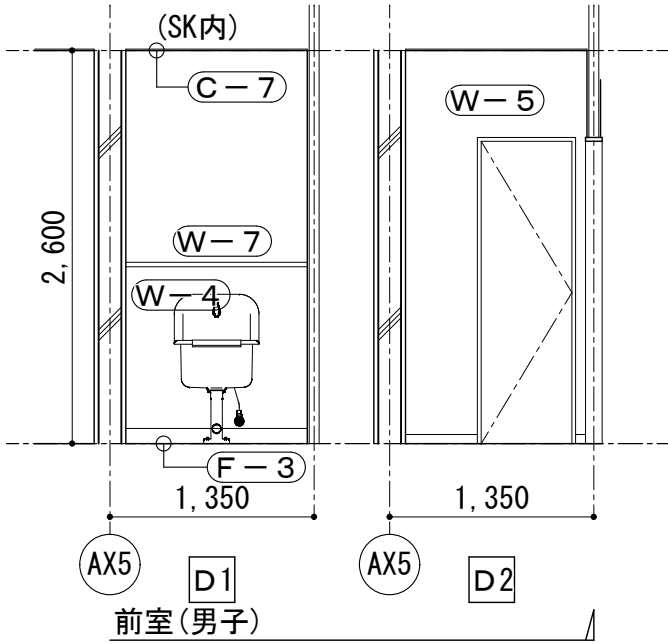
改修

内部仕上表 (改修)

	前室(男子)・SK	
	記 号	仕 上
床	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2
	(F-3)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2+下地合板t12+t15
巾木	(B-2)	ソフト巾木H100
	(B-3)	ソフト巾木H100
壁	(W-4)	下地調整 EP
	(W-5)	既存下地の上、石膏ボードt12.5+EP
	(W-7)	下地調整 EP
天井	(C-4)	岩綿吸音板t9+石膏ボードt9.5
	(C-7)	化粧石膏ボードt9.5
廻縁		塩ビ



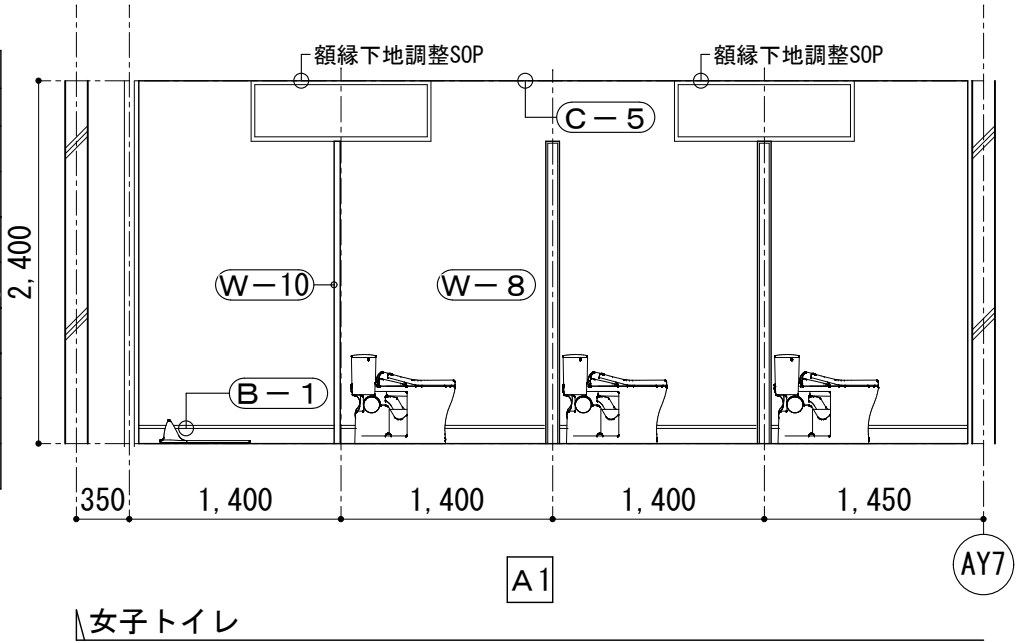
前室(男子)



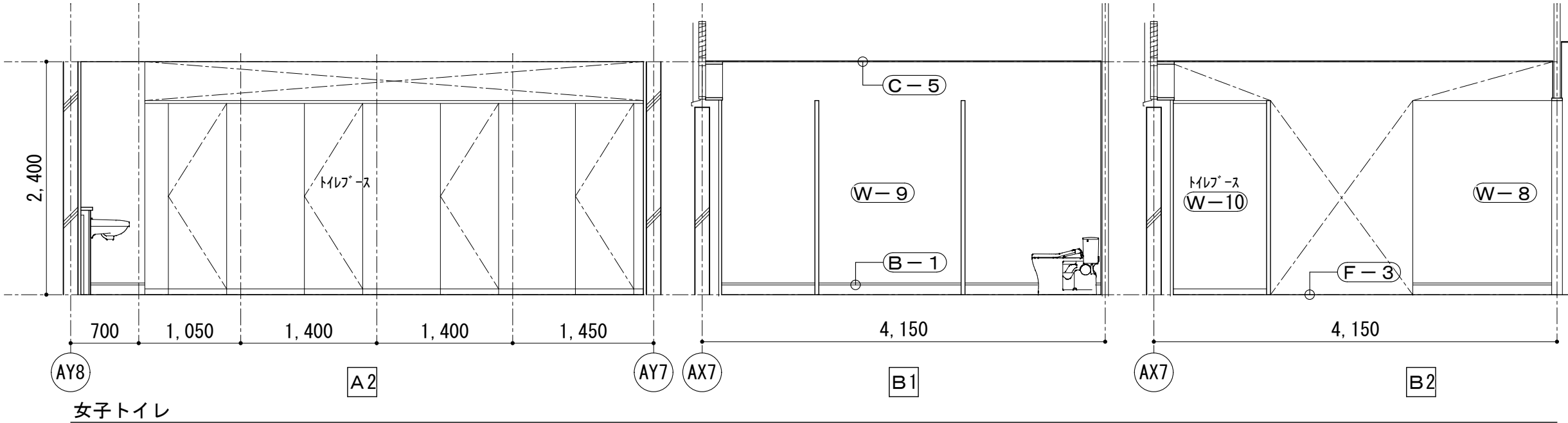
前室(男子)

内部仕上表 (改修)

	女子トイレ	
	記 号	仕 上
床	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2
巾木	(B-1)	床材巻上H100
	(B-2)	ソフト巾木H100
壁	(W-8)	既存下地の上、石膏ボードt12.5+複層塗材RE
	(W-9)	既存下地の上、珪藻土金ごて+複層塗材RE
	(W-10)	トイレブース
天井	(C-5)	化粧石膏ボードt9.5
廻縁		塩ビ

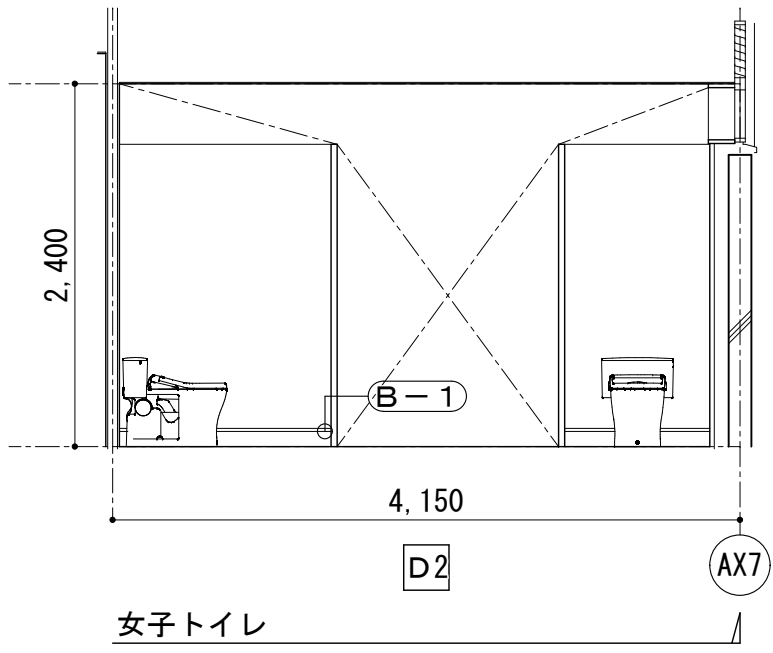
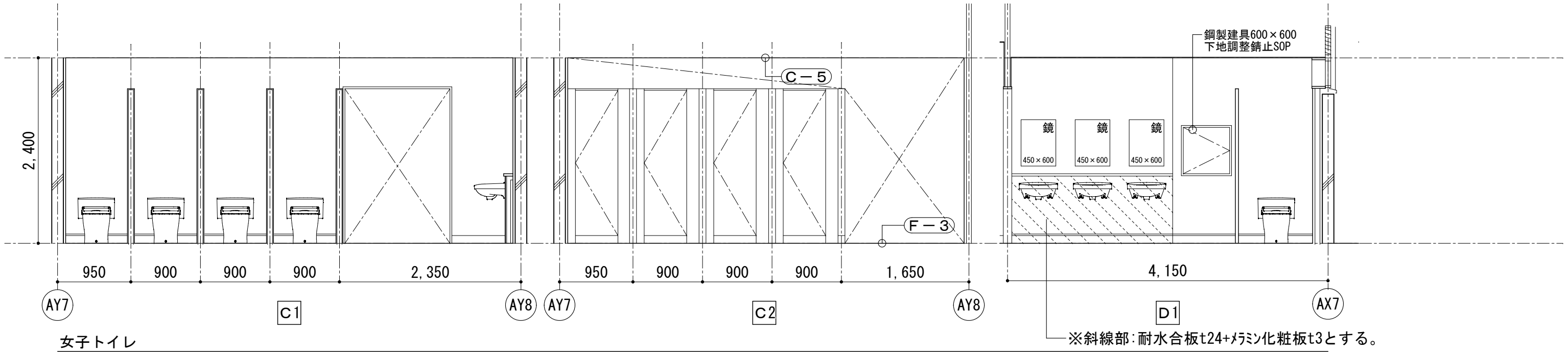


女子トイレ

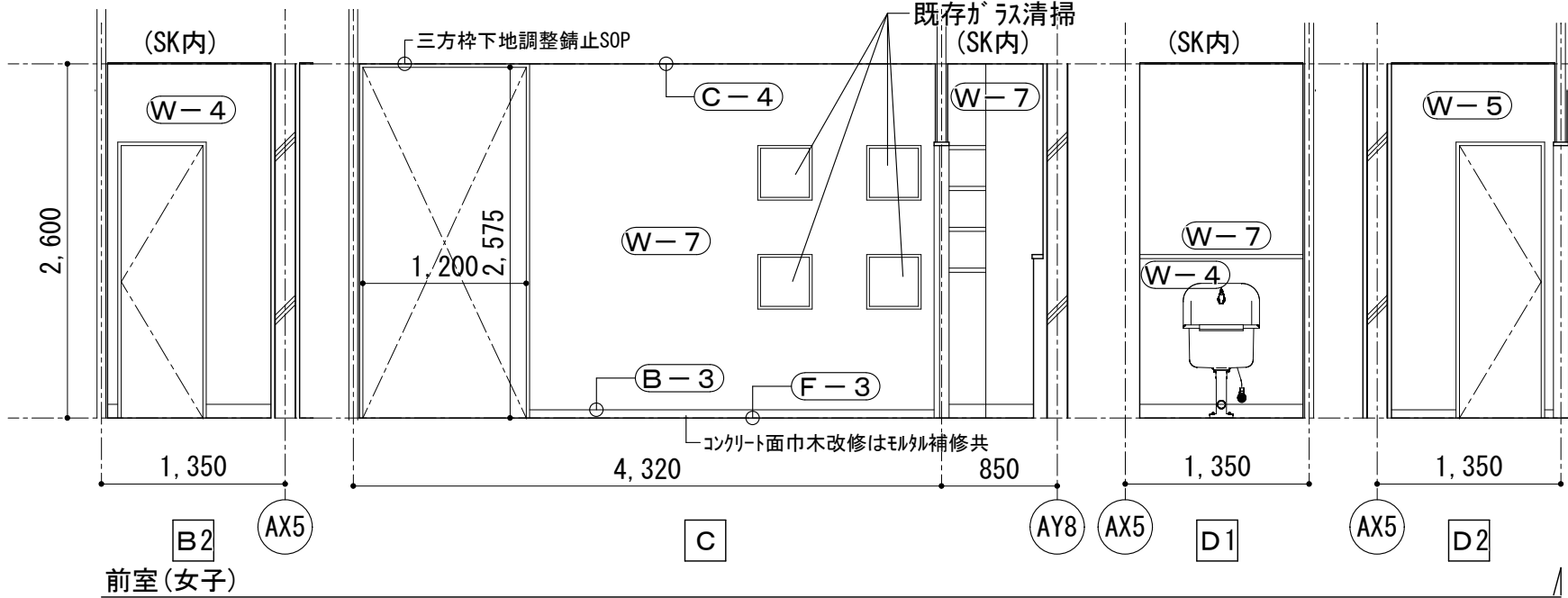
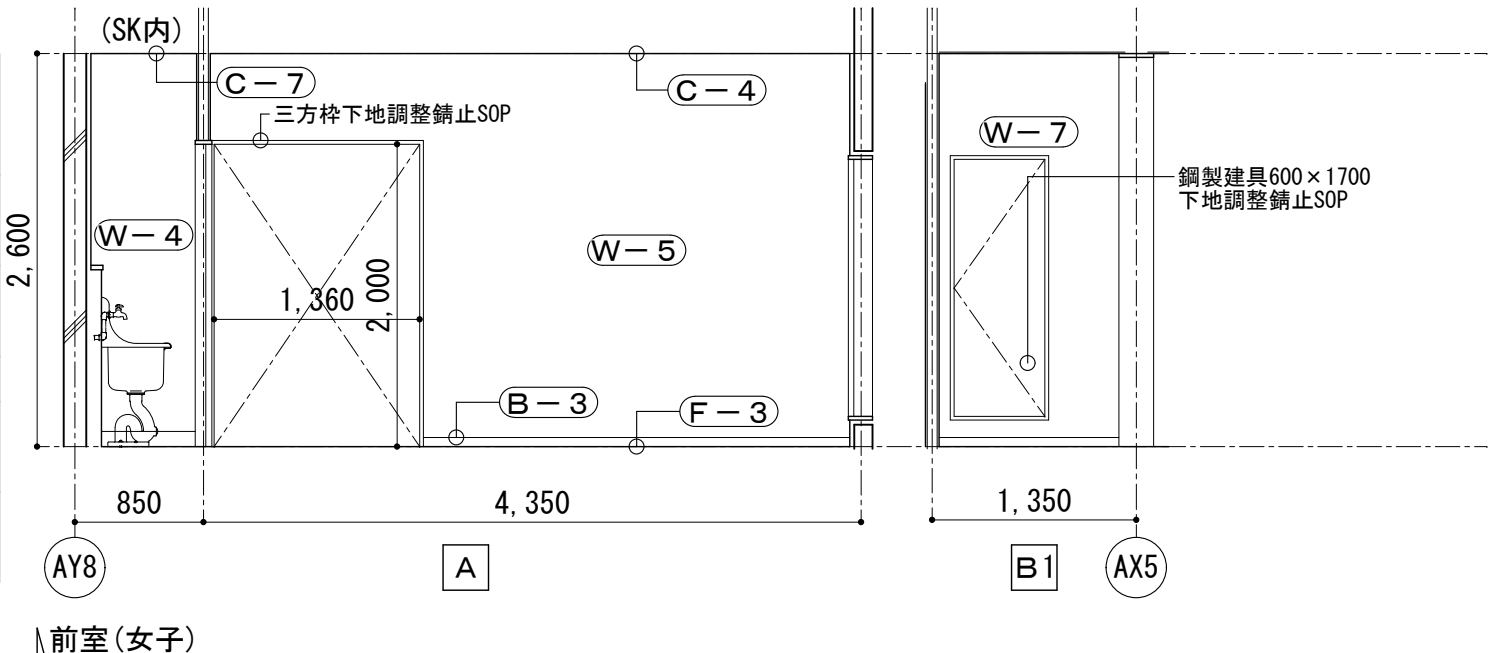


女子トイレ

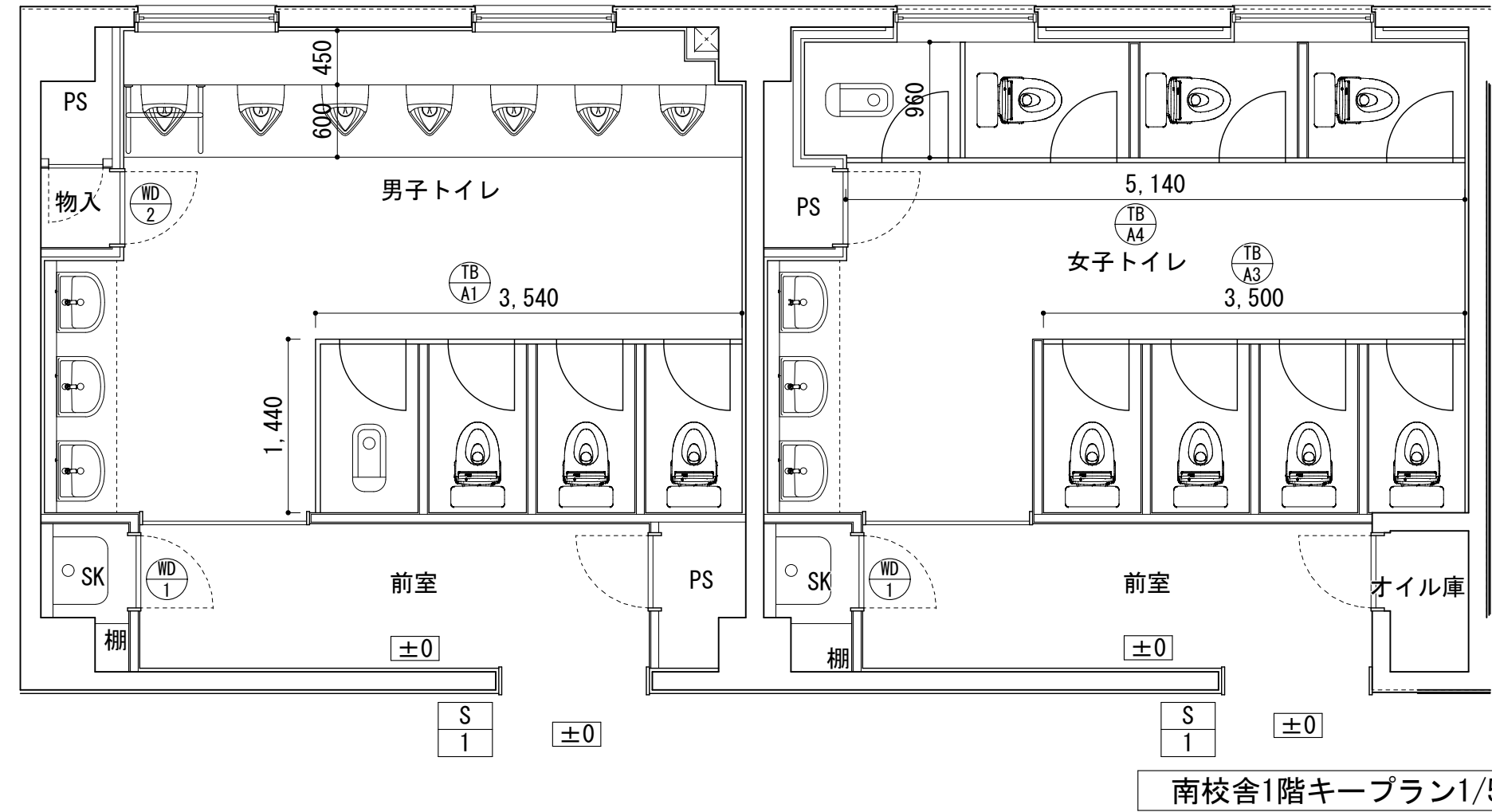
改修



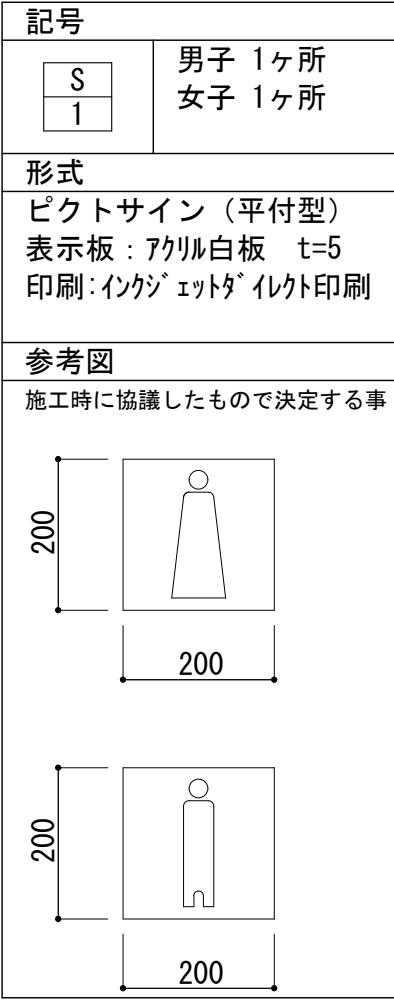
内部仕上表(改修)		
前室(女子)・SK		
	記 号	仕 上
床	(F-1)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2
	(F-3)	トイレ仕様長尺塩ビシートt2+下地合板t12+t15
巾木	(B-2)	ソト巾木H100
	(B-3)	ソト巾木H100
壁	(W-4)	下地調整 EP
	(W-5)	既存下地の上、石膏ボードt12.5+EP
	(W-7)	下地調整 EP
天井	(C-4)	岩綿吸音板t9+ボードt9.5
	(C-7)	化粧石膏ボードt9.5
廻縁		塩ビ



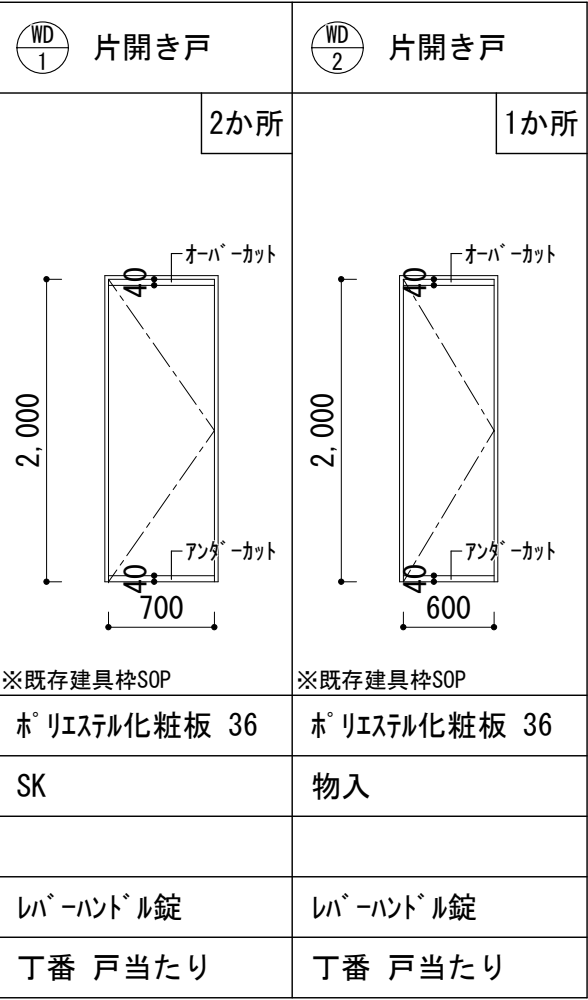
改修



サイン表 1/10



建具表 1/50

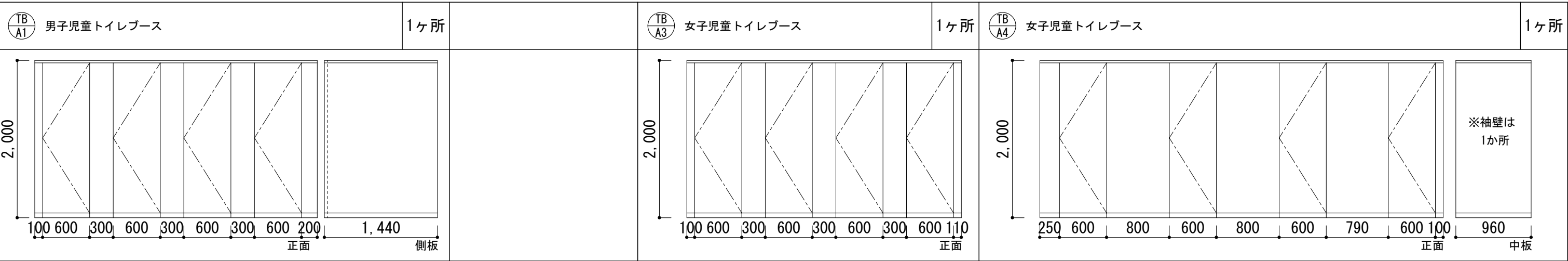


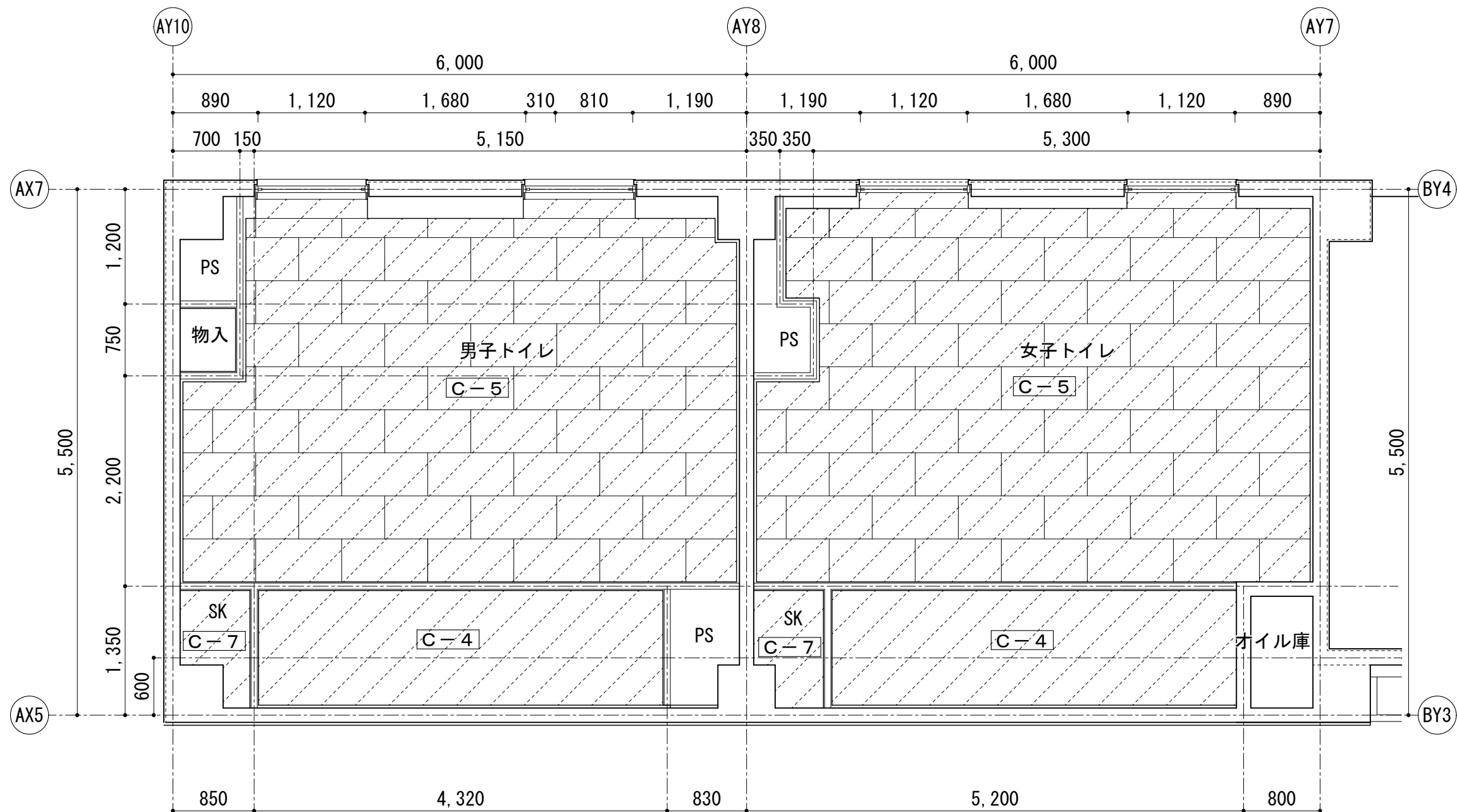
トイレブース仕様表

高圧メラミン樹脂化粧板の色は木目を含め50色程度から選定できるものとする

項目	部材	材料(板厚mm)	項目	部材	材料(板厚mm)
パネル	パネル表面材	高圧メラミン樹脂化粧板(下地:MDF)	カーム	パネル表面材(トアパネル)	高圧メラミン樹脂化粧板(下地:MDF)
	芯材	ペーパーコア		芯材(ドアパネル)	ペーパーコア
	目板/戸当り(隠しビス)	7mm押出形材<7mmaito7処理仕上>		フロントゴム	ポリ塩化ビニル(PVC)
付属品	巾木/床レール	ステンレス 0.8mm<ヘアライン仕上>		ベース板	亜鉛めっき鋼板2.3mm
	笠木/笠木キャップ	7mm押出形材<7mmaito7処理仕上>		点検カバー	冷間圧延鋼板1.2mm<焼付塗装仕上>
	壁面レール/コーナーカバー	7mm押出形材<7mmaito7処理仕上>		自閉装置	油圧制御装置
	ヒンジ	中心吊グレビティヒンジ		ロック	非常解錠付樹脂製サムターン<SLB-20SN>
	ロック	スライドロックSK		引手	ステンレス鏡面ハンドルφ25
	その他金物	戸当り帽子掛けSK			

トイレブース表 1/50



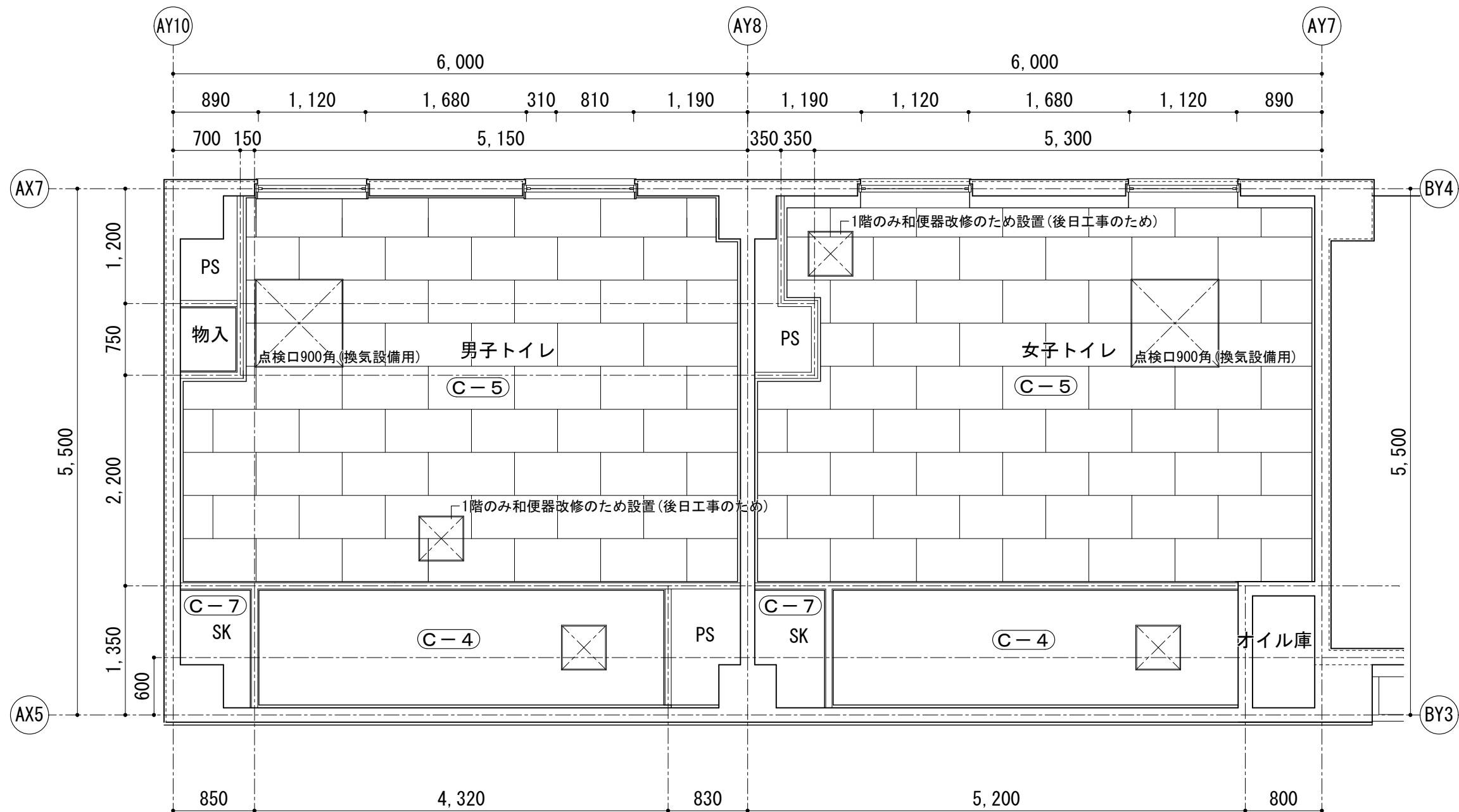


南校舎1階トイレ天井伏図（既存） 1/50

内部仕上表（既存）

	男子トイレ 女子トイレ 前室	
	記 号	仕 上
天井	C－4	岩綿吸音板t9+ホﾟｰﾄﾞ t9.5 撤去
	C－5	化粧石膏ホﾟｰﾄﾞ t9.5 撤去
	C－7	石膏ホﾟｰﾄﾞ t9.5+塗装 撤去
廻縁		既存撤去

既 存



南校舎1階トイレ天井伏図（改修）1/50

内部仕上表（改修）

	男子トイレ 女子トイレ 前室	
	記 号	仕 上
天井	Ⓒ－4	岩綿吸音板t9+石膏板・ド` t9.5
	Ⓒ－5	化粧石膏板・ド` t9.5
	Ⓒ－7	化粧石膏板・ド` t9.5
廻縁		塩ビ

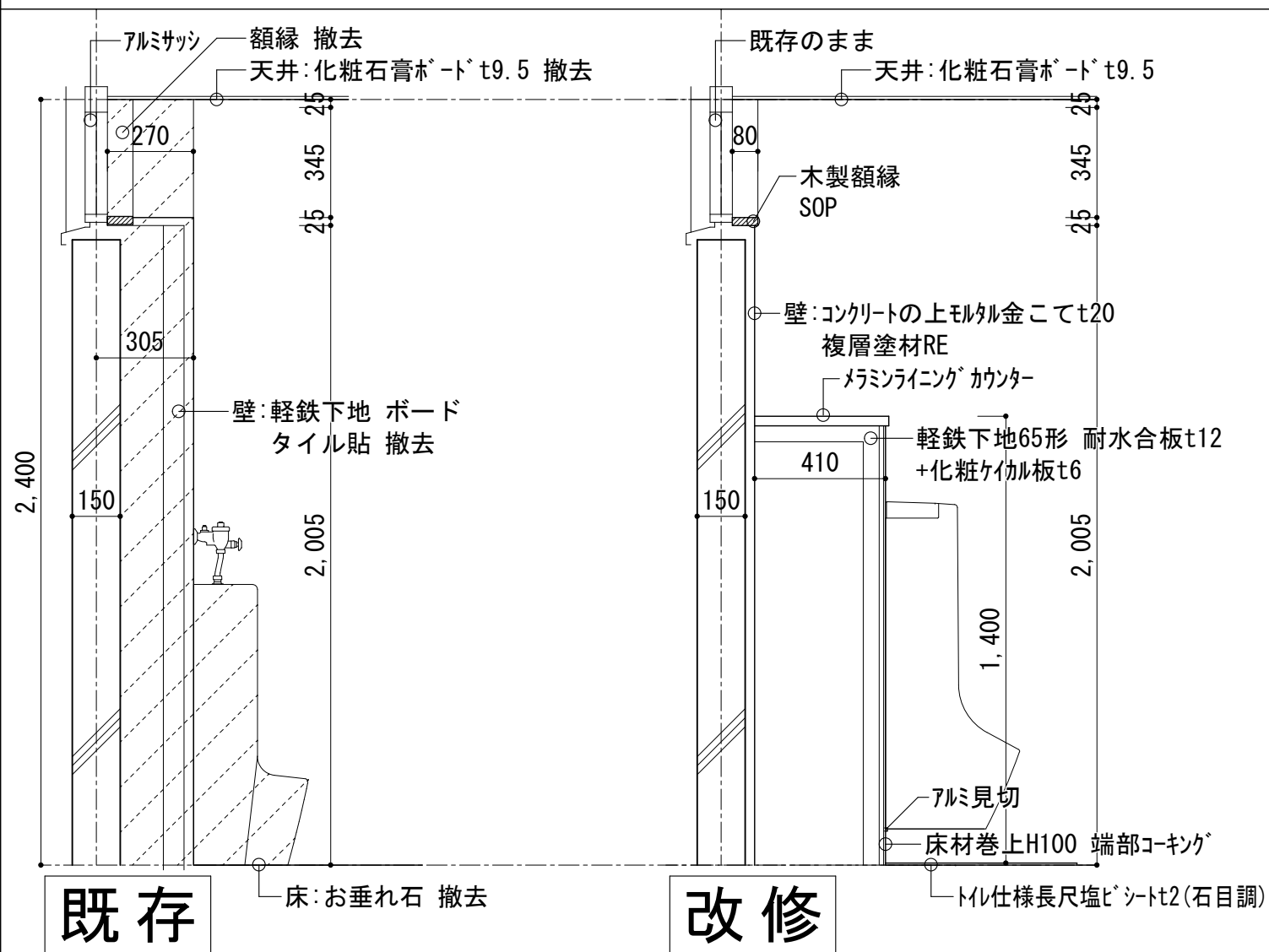


天井点検口450角（位置は現地での設備との取合いによる）

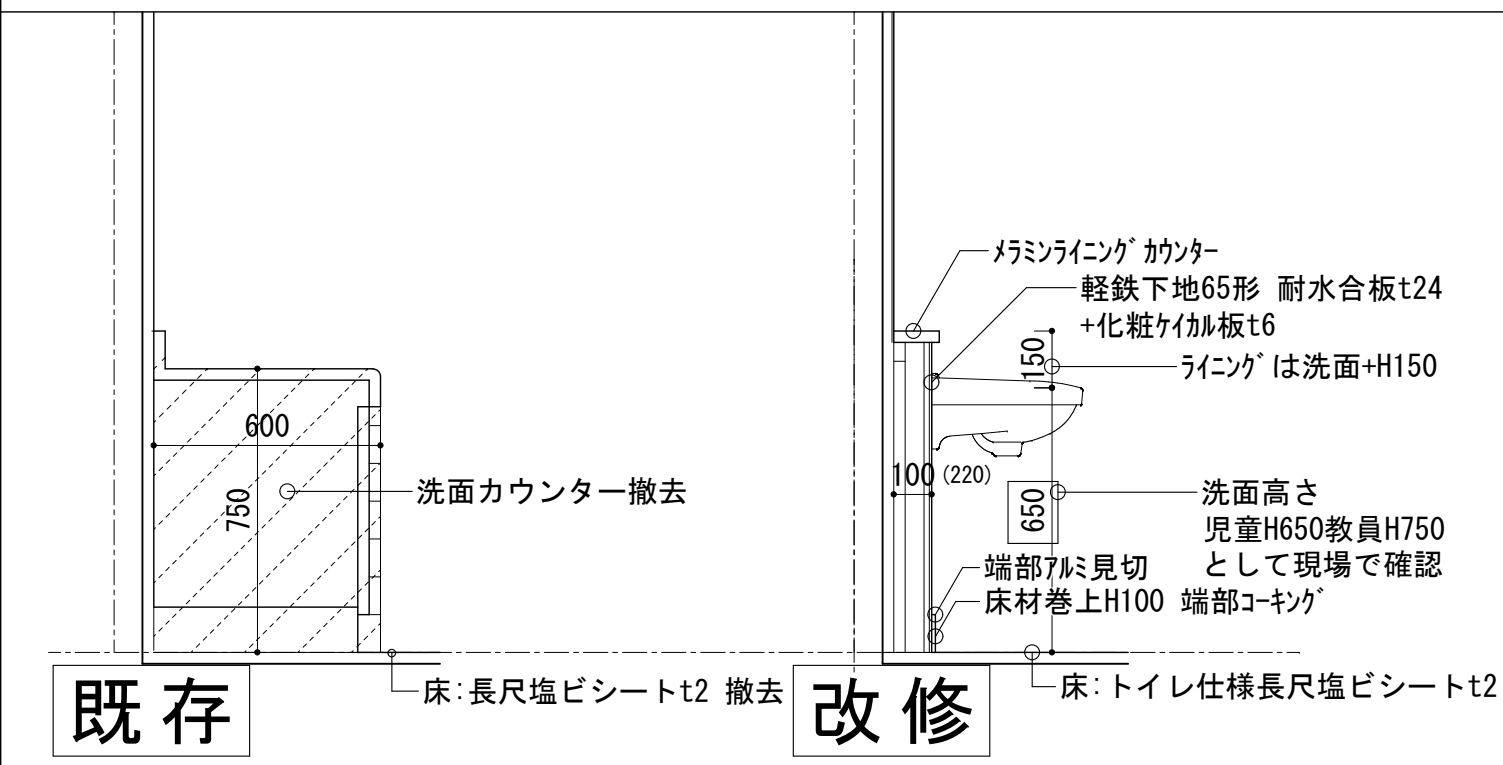
改 修

小便器周囲詳細図

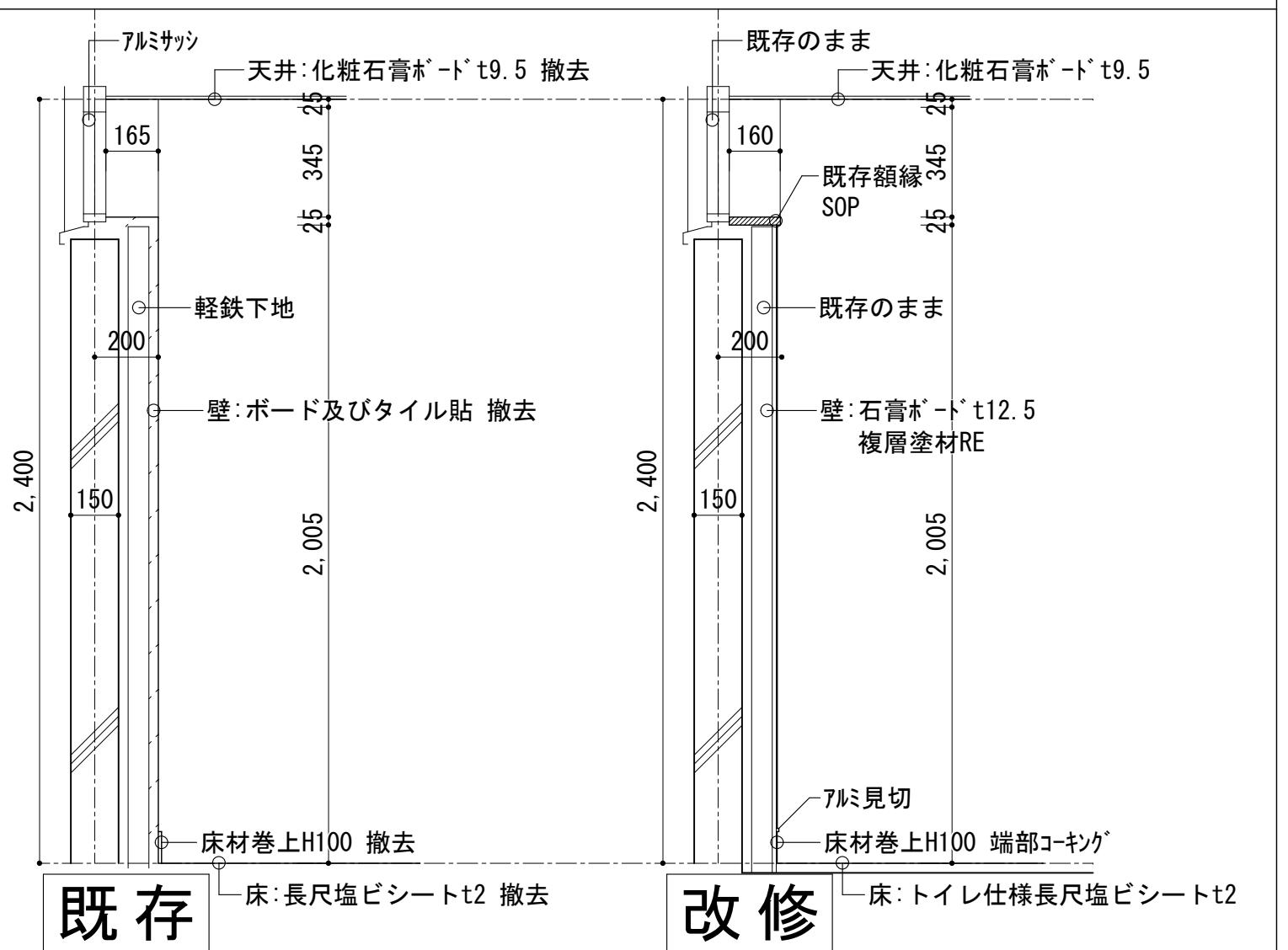
$S=1/20$

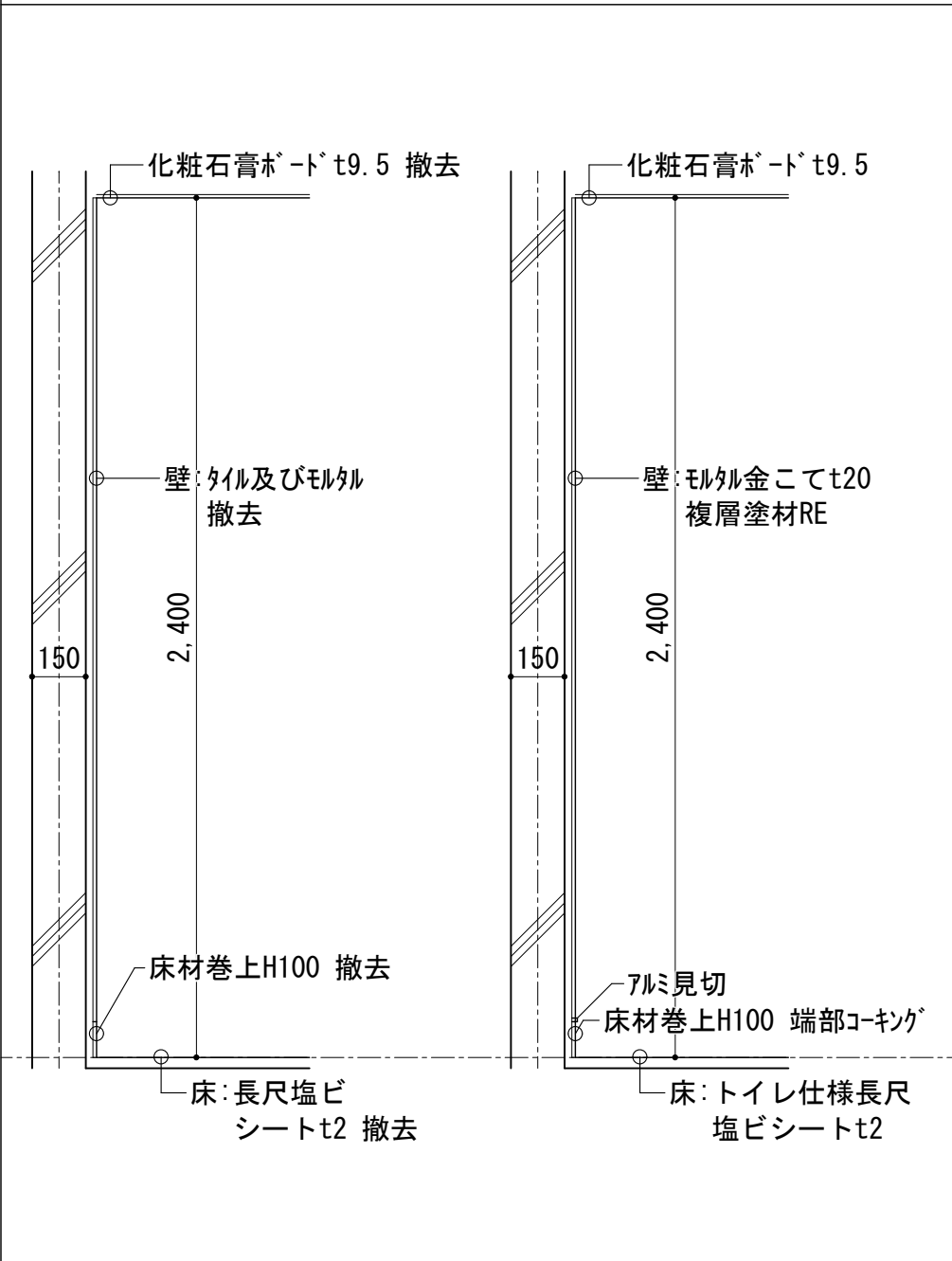
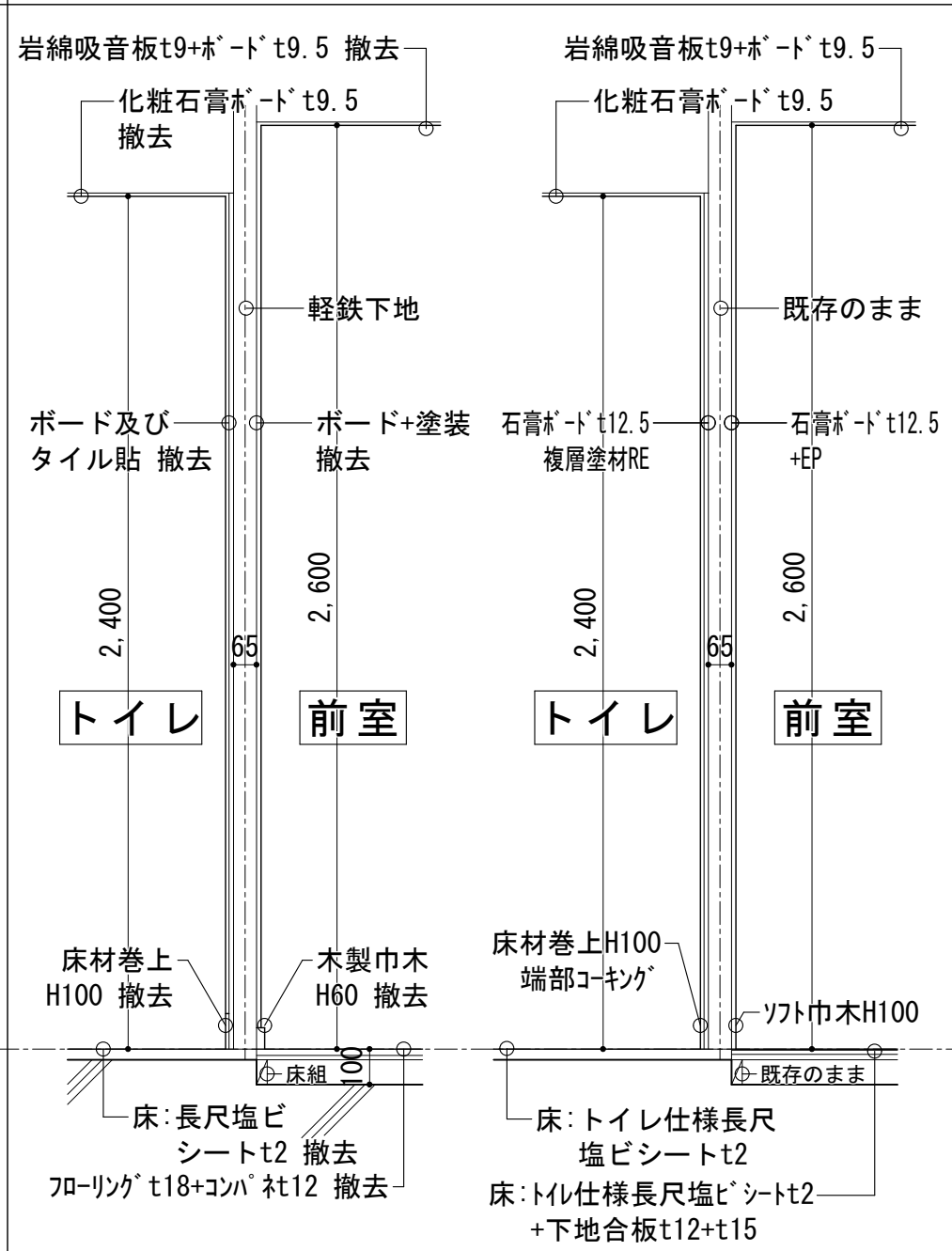
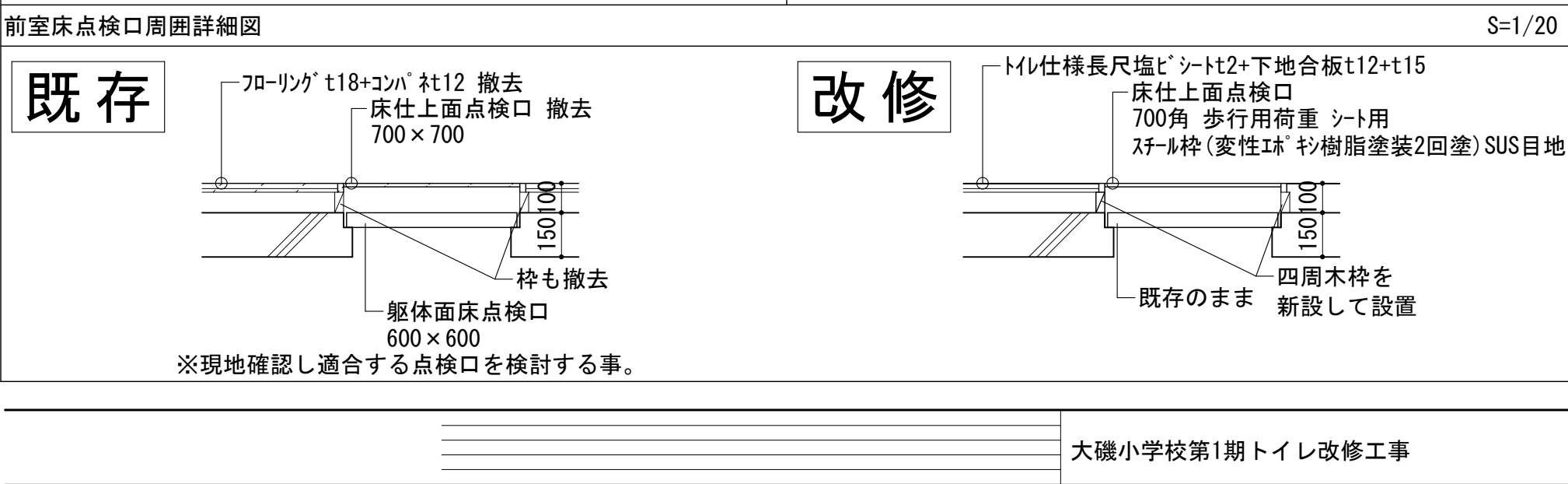


洗面カウンター周囲詳細図

$$S=1/20$$


女子トイレ内壁周囲詳細図

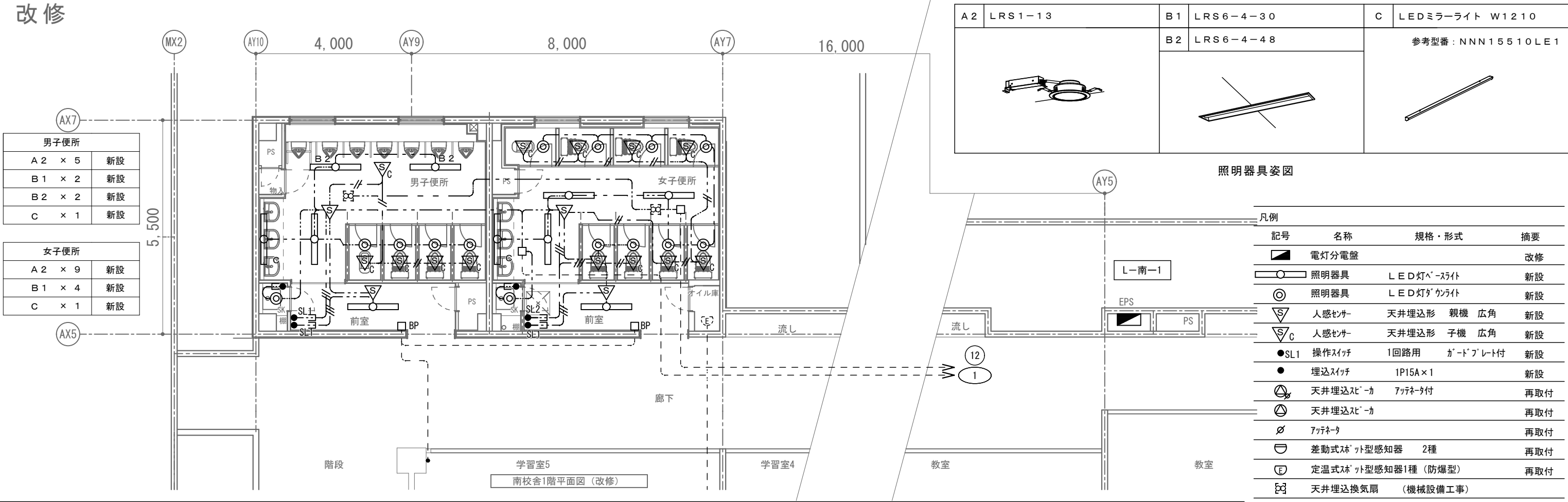
 $\delta=1/20$ 

コンクリート壁面詳細図		S=1/20		軽鉄下地壁面詳細図		S=1/20		軽鉄下地(トイレブース)壁面詳細図		S=1/20	
		既存		改修				既存		改修	
前室床点検口周囲詳細図		S=1/20				既存		改修			

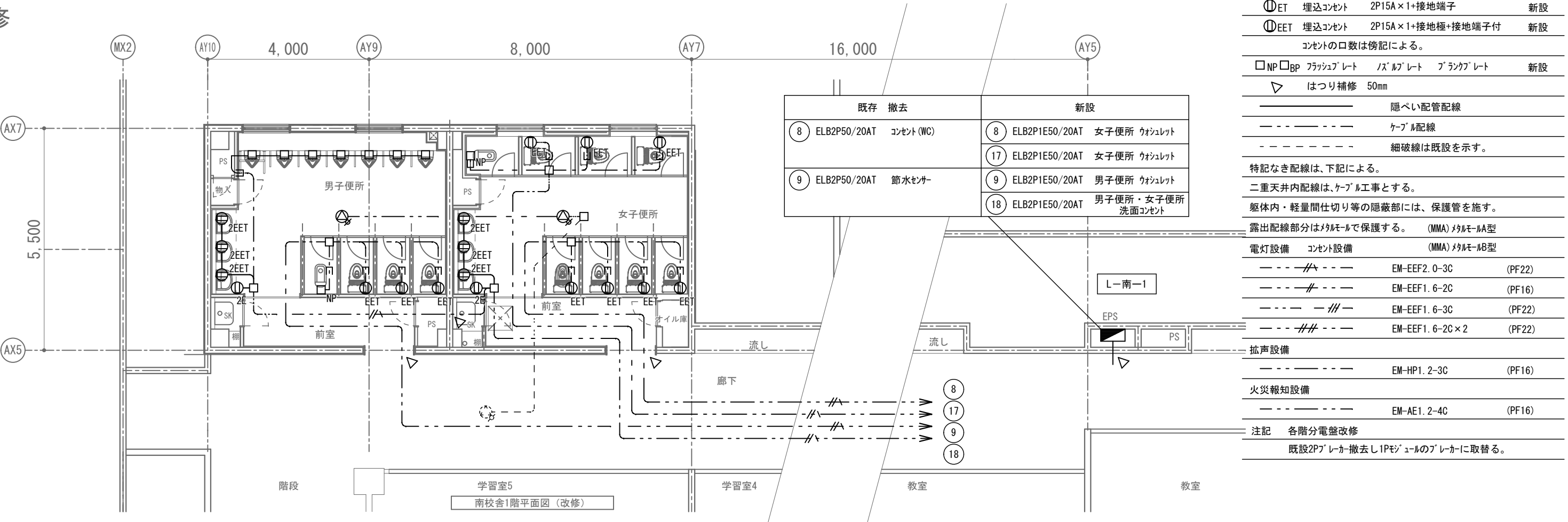
大磯小学校第1期トイレ改修工事		詳細図2		図号		A-26	
1/20							

工 事 名 称 大磯小学校トイレ第1期改修工事			特記仕様書 (令和 8年 3月作成)																										
I 工 事 概 要			1 工 事 場 所 中郡大磯町東小磯3番地																										
			<table><tr><th>建 物 名 称</th><th>構 造</th><th>階数 (地下・塔屋)</th><th>延面積 (㎡)</th><th>消防令附表第1</th><th>備 考</th></tr><tr><td>大磯町立大磯小学校</td><td>R C</td><td>地上3階建て</td><td></td><td>7 項</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			建 物 名 称	構 造	階数 (地下・塔屋)	延面積 (㎡)	消防令附表第1	備 考	大磯町立大磯小学校	R C	地上3階建て		7 項													
建 物 名 称	構 造	階数 (地下・塔屋)	延面積 (㎡)	消防令附表第1	備 考																								
大磯町立大磯小学校	R C	地上3階建て		7 項																									
3 工 事 種 目			1) 屋内電気設備 ○受変電設備 ○発電設備 ○静止電源設備 ○動力設備 ●電灯設備 ○構内交換設備 ●時計・拉声設備 ●自動火災報知設備 ○雷保護設備 ○誘導支援設備 ○呼出設備 ○テレビ共同受信設備 ○監視カメラ設備 ○中央監視制御設備 ○ ○ ○																										
			2) 屋外電気設備 ○屋外配電線路設備 ○屋外通信線路設備 ○発電設備工事 ○接地																										
II 工 事 仕 様																													
1 共通仕様			1) 現場説明書、図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、次の仕様書を適用する。 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版） 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版） 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）																										
			2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの 工事仕様書を適用する。																										
2 特記仕様			次の表のとおりとし、章は●印の付いたもの、特記事項は●印の付いたものを適用する。																										
章 項 目			特 記 事 項																										
● 一 般	1 機 材	●本工事に使用する機材は、設計図書で規定されている仕様を満足し、 環境負荷を配慮したものとする。 ○別途工事にて設ける ○設けない ○本工事に要する工事用電力、給水等の費用は、完成引き渡しまで基本料金を含め 請負者の負担とする。																											
	2 監督員事務所																												
	3 工事用電力、 給水、その他																												
	4 官 庁 手 続 き																												
	5 本設電気の基本料金	●官公署等への諸手続き、各種検査などの費用は請負者の負担とする。 工事完成引き渡しまでの工事に係る本設電気の基本料金は本工事に ●含まれていない ○含まれている																											
	6 施 工 調 査	○改修工事の場合は、施工箇所の調査を行うものとし、その方法・範囲は改修工事 標準仕様書によるほか、別途指示する。																											
	7 工事用仮設物等	構内に設けることが ○できる ○できない																											
	8 足場、さん橋類	●別契約の関係請負者が設置したものは、無償で使用できる。 ○本工事で設置する。																											
		○改修標準仕様書第1編2.1.2によるほか下記による。 ○内部仮設足場等 (○ 種 ○ 種) ○外部仮設足場等 (○ 種 ○ 種)																											
	9 発生材の処理	引き渡しを要するもの ○あり ○なし 特別管理産業廃棄物 ○あり ○なし 再資源化を図るもの ○あり ○なし 再資源の利用を行うもの ○あり ○なし ○構内敷きならし ○指定処分地へ搬入 ●別途指示する。 ●別途指示する。																											
共	10 再資源の利用																												
	11 残 土 処 分																												
	12 工 事 写 真																												
	13 引き渡し関係書類 及び付属品																												
	14 提出書類の様式																												
	15 耐 震 処 理	●設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」 （国土交通省国土技術政策総合 研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 ●地域係数（Z）は1、設計用標準震度（Ks）は下表とする。																											
		<table><tr><th>設置場所</th><th>上層階、屋上及び塔屋</th><th>2階床以上</th><th>地階及び1階</th></tr><tr><td>標準震度</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td></tr></table>		設置場所	上層階、屋上及び塔屋	2階床以上	地階及び1階	標準震度	2.0	1.5	1.5																		
設置場所	上層階、屋上及び塔屋	2階床以上	地階及び1階																										
標準震度	2.0	1.5	1.5																										
通	16 V O C 測 定	●設計用垂直地震力は、設計用水平地震力に1／2を乗じたものとする。 ○本工事にて行う (箇所) ○別途工事にて行う ○一般用電気工作物 ●自家用電気工作物																											
	17 電気工作物																												
	18 電気管理体制	●委託主任技術者の管理 ○																											
	19 電気保安技術者	○現場に配置して工事部分の保安業務を行う ○現場に配置しない																											
	20 施工従事者	●最大電力500KW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工する。																											
	21 電線、ケーブル	●原則として全てエコ電線、エコケーブルを用いる。																											
	22 ボックス類	●ブルボックスの蓋で、一辺の長さが800mmを超えるものは、原則として両引き スライド式とする。 ●随べい部に設けるブルボックスの蓋のとめねじは、原則として蝶ねじとする。 ●接地が必要なブルボックスには接地端子座を設ける。 ●結露の恐れのある外壁にやむを得ずボックスを埋め込む場合は、結露防止断熱カバ ーを取付け、電線入線部はシリコン系コーキング材を充填する。 ●P F管の場合、コンクリートに埋設する位置ボックス類は金属製とする。 ○特記の無いプレート類は (○新金属製 ○樹脂製 ○ステンレス製) とする。 ●ブルボックス及びジョイントボックス等のカバープレートには印字テープ等で 用途名を表示する。 ●取り外し再使用機器は、清掃、絶縁測定のうち取り付ける。 ○屋外 ○屋内 (○図面で指定する部分 ○機械室、E P S以外の全ての部分) ●全て塗装しない ●検定付きとする ●別途指示する ●分電盤、制御盤、端子盤などに二次側以降にある配線器具等の取付位置や配管 配線の経路等は機能を優先し、監督員と協議する。 ●長さ1m以上の通線を行わない配管には																											

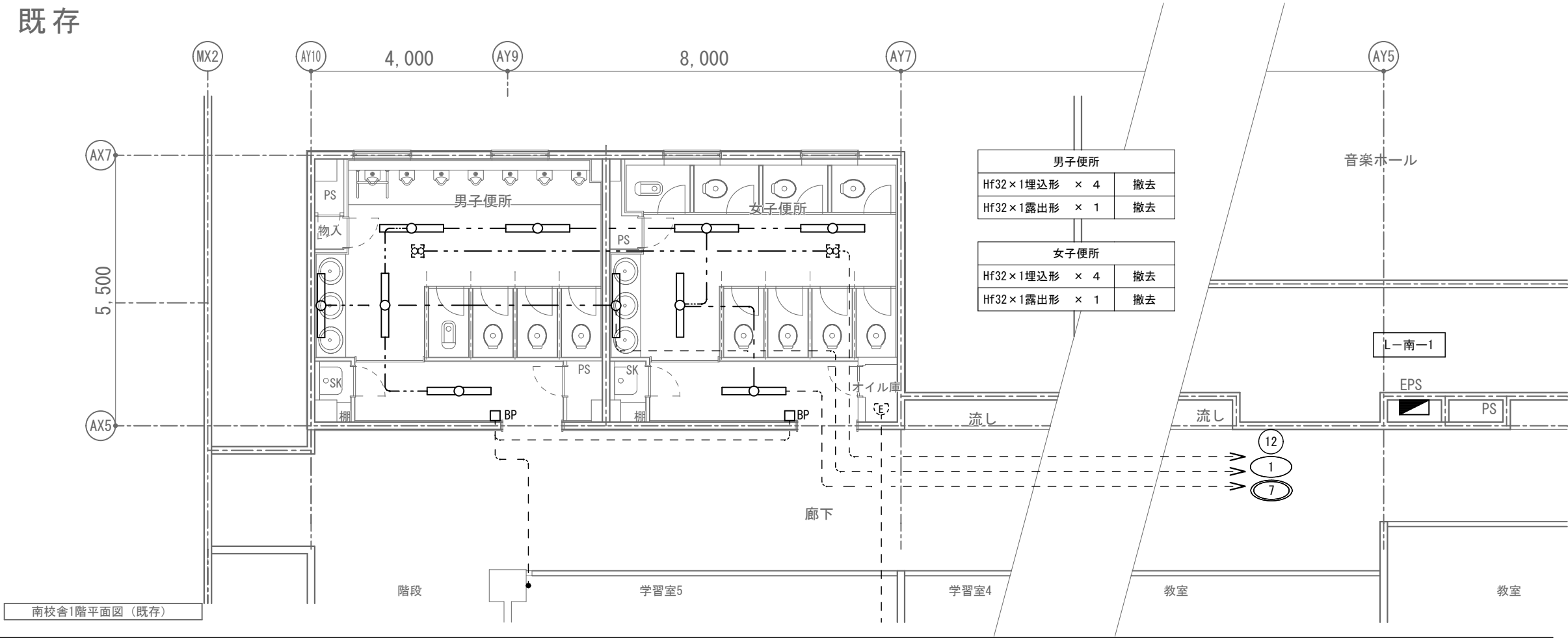
改修



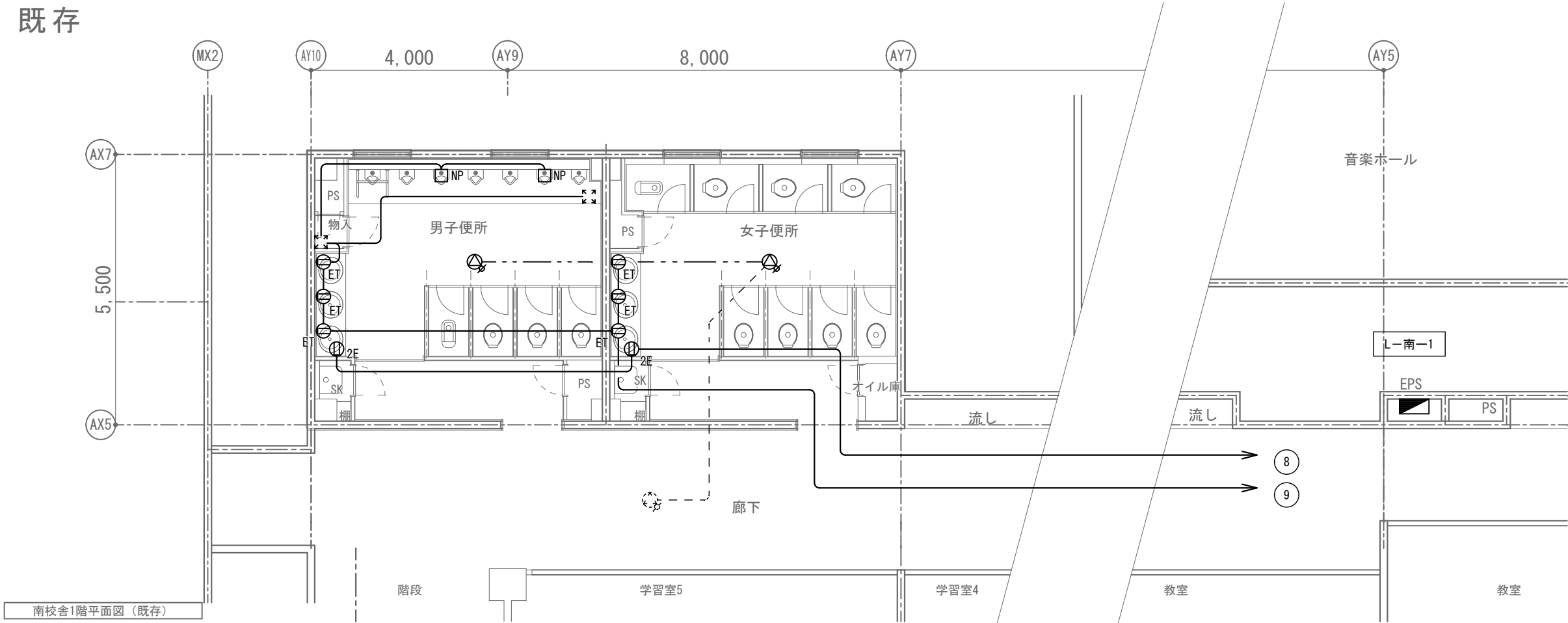
改修



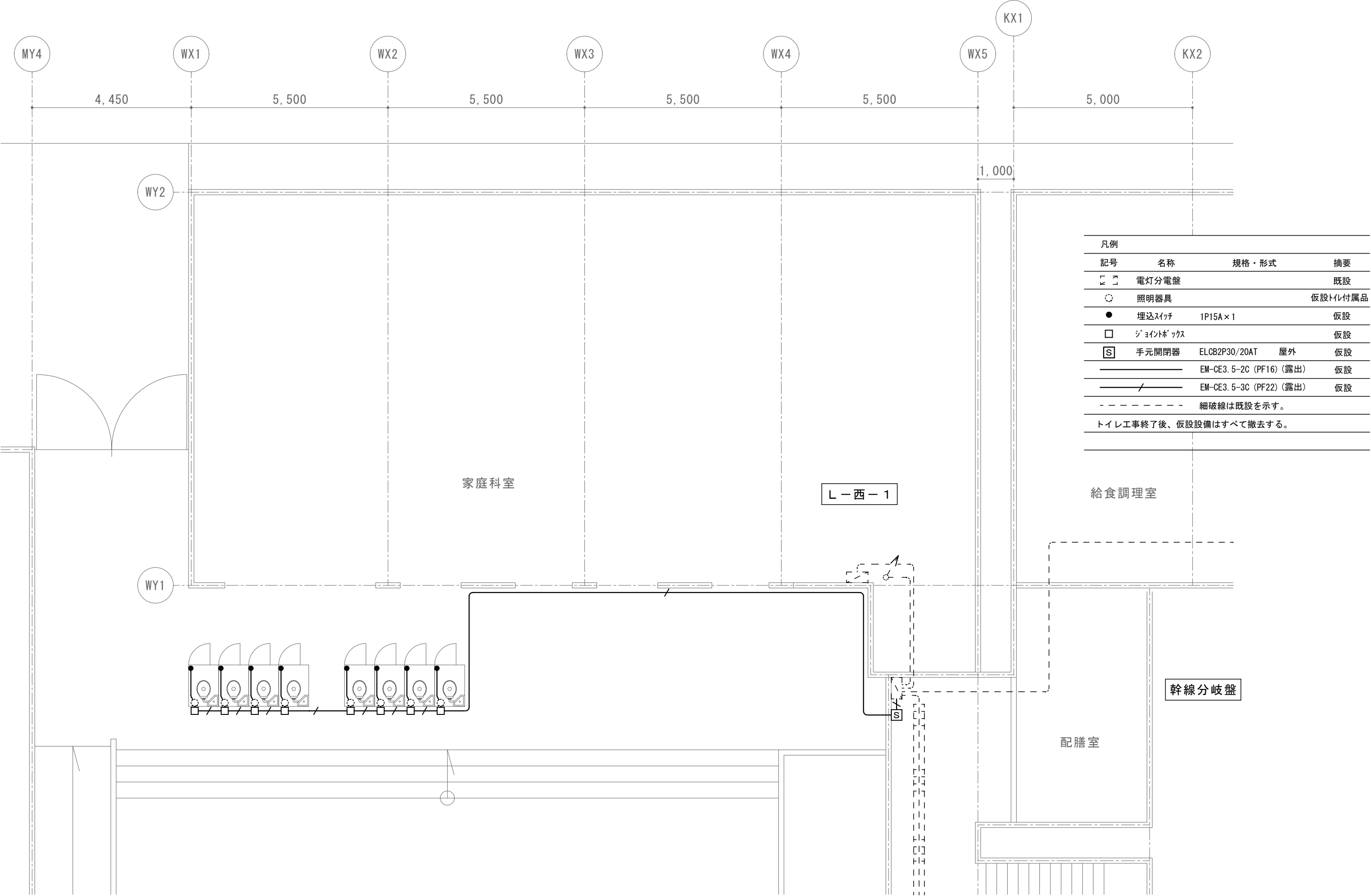
既存

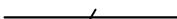


既存



凡例			
記号	名称	規格・形式	摘要
	電灯分電盤		既設
	照明器具	蛍光灯ベースライト	撤去
	埋込スイッチ	1P15A×1	撤去
	天井埋込スチーカ	アッテネータ付	取外再取付
	天井埋込スチーカ		取外再取付
	アッテネータ		取外再取付
	差動式ｽﾍﾟｰﾄ型感知器	2種	取外再取付
	定温式ｽﾍﾟｰﾄ型感知器1種（防爆型）		既設
	天井埋込換気扇	（機械設備工事）	
	埋込ｺﾝﾍﾞﾝﾄ	2P15A×2+接地極	撤去
	埋込ｺﾝﾍﾞﾝﾄ	2P15A×1接地端子	撤去
	埋込ｺﾝﾍﾞﾝﾄ	2P15A×2+接地端子付	撤去
	小便器節水器	（機械設備工事）	
	フラッシュﾌﾞﾚｰﾄ	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾌﾞﾚｰﾄ	撤去
隠ぺい配管配線			
ケーブル配線			
細破線は既設を示す。			
特記なき配線は、下記による。			
電灯設備			
	VVF1. 6-2C	(PF16)	
	VVF1. 6-3C	(PF22)	
	VVF1. 6-2C×2	(PF22)	
ｺﾝﾍﾞﾝﾄ設備			
	2. 0×2E2. 0	(PF16)	
拡声設備			
	HP1. 2-3C	(PF16)	
火災報知設備			
	AE1. 2-4C	(PF16)	



凡例			
記号	名称	規格・形式	摘要
	電灯分電盤		既設
	照明器具		仮設トイレ付属品
	埋込スイッチ	1P15A×1	仮設
	ジョイントボックス		仮設
	手元開閉器	ELCB2P30/20AT	屋外 仮設
		EM-CE3.5-2C (PF16)	(露出) 仮設
		EM-CE3.5-3C (PF22)	(露出) 仮設
	細破線は既設を示す。		
トイレ工事終了後、仮設設備はすべて撤去する。			

既設換気機器表

機器番号	機 器 名 称 〔 系 統 名 〕	設 置 階	台 数	機器仕様					電動機（５０ＨＺ）					インターロック・連動 非常電源	遠 方			運 転 方 法 (電気工事)	防振装置 G:ゴム S:防振パ P:防振パ	備 考	
				型 式	消音ボックス	据付	番 手	風量 m³／h	静圧 Pa	動力 (参考値) W	相 φ	電圧 V	極 数P		起動方式	発 停	運転故障表示				警 報
EF-8	男子・女子便所排風機	1	2	スレートシロコファン (消音型)	—	ⓧ	#13/4	1,200	150	300	1	100	—	直入	—	—	—	—	ⓧ	G	既設設計図より

※天井扇はM-ハ-付属

※  部は撤去を示す。

既 設

既設衛生器具表

名 称	仕 様 / 附 属 品 (参考)	南 校 舎																撤 去 合 計	備 考
		1 F			2 F			3 F											
		男 子 ト イ レ	女 子 ト イ レ		男 子 ト イ レ	女 子 ト イ レ		男 子 ト イ レ	女 子 ト イ レ										
洋 風 大 便 器	C14 , リモコンFV(TV140BR, TU141Q, 普通便座 (前割, 蓋付), スハ^ア付紙巻器(YH60) 洗浄管, 床フレンジ^他一式共	2	6		3	7		3	7							8			
小児用洋風大便器	CS300B, 蓋なし普通便座 スハ^ア付紙巻器(YH60)	1	1													2			
和 風 大 便 器	C750F , リモコンFV(TV140BR, TU141Q, スハ^ット スハ^ア付紙巻器(YH60), 連結管他一式	1	1		1	1		1	1							2			
ス ト ー ル 小 便 器	U307C(床置トラフ^着脱式) 洗浄管, スハ^ット, 床フレンジ^他一式共	7			7			7								7			
同上感知洗浄システム	焦電センサー(TES5B), コントローラー(TEF45CN) 自動FV(TEF46RX), 他一式共	2			2			2								2			
洗 面 器	L507A(はめ込丸形) 自動水栓(TL30ARX), 水石 嵌入(TS126AR) 排水金具(ストラフ^), 止水栓他一式共	3	3		3	3		3	3							6	カウンターは建築工事		
掃 除 流 し	SK22A(ハ^ック付) 送座付横水栓(T23AE20), 排水金具(ストラフ^) リムカバー, ハ^ックハンガ^ー, コム栓他一式共	1	1		1	1		1	1										

改 修 換 気 機 器 表

機器番号	機 器 名 称 〔 系 統 名 〕	設 置 階	台 数	機器仕様					電動機（５０ＨＺ）						イン ター ロ ッ ク ・ 連 動	遠 方			運 転 方 法 （電気工事）	防振装置	備 考
				型 式	消音 ボックス	据付 手	番	風量 m³／h	静圧 Pa	動力 (参考値) W	相 φ	電圧 V	極 数P	起 動 方 式		非常電源	発 停	運 転 故 障 表 示		警 報	
F－１	男子・女子トイレ排風機 (南校舎1～3階)	1～3	6	ストレートシロッコファン (消音型)	－	Ⓐ	#11/2	1,200	150	202	1	100	－	直 入	－	－	－	－	－	G	(三菱：BFS-100SUDC)
F－３	みんなのトイレ排風機	2	1	天井扇（低騒音）	－	Ⓐ	150φ	250	80	26.0	1	100	－	直 入	－	－	－	－	－	G	(三菱：VD-18ZB14)

※天井扇はルーフ付属

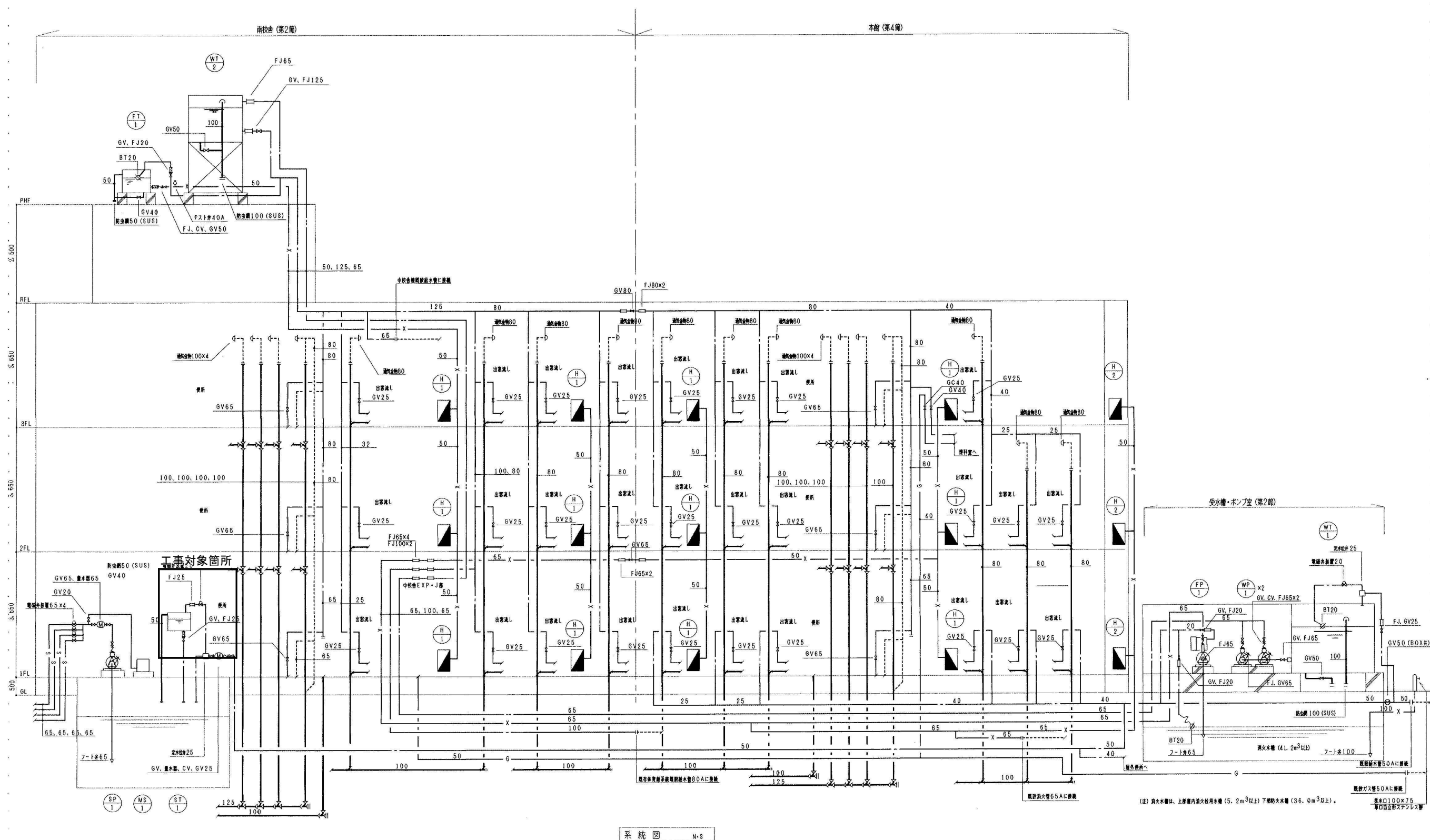
※部は改修箇所を示す。

※改修大便器は既設床排水管再接続可能な仕様とする。

改 修

改 修 衛 生 器 具 表

名 称				南 校 舎																改 修 合 計	備 考
				1 F			2 F			3 F											
				男 子 ト イ レ	女 子 ト イ レ		男 子 ト イ レ	女 子 ト イ レ		男 子 ト イ レ	女 子 ト イ レ										
洋 風 大 便 器	A 社	CFS497BPC	蓋付ウォシュレット（TCF589AE）、電池式センサースイッチ・棚付二連紙巻器（YH702）	2	6		3	7		3	7							8			
	B 社		蓋付ウォシュレット（CW-PB21ALQE-NE-R2）、電池式センサースイッチ・棚付二連紙巻器（CF-63HST）																		
小児用洋風大便器	A 社	CS300B	蓋無暖房便座（TCF40）40W、フラッシュバルブ床給水、棚付二連紙巻器（YH702）	1	1													2			
	B 社	C-P143S	蓋無暖房便座（CF-43DCK）、フラッシュバルブ床給水、棚付二連紙巻器（CF-63HST）																		
和 風 大 便 器	A 社	C755VU	自動フラッシュバルブ（TEFV70UHA）・無線電池式タッチセンサーフラッシュバルブセット（TSF290BR）	1	1		1	1		1	1							2			
			棚付二連紙巻器（YH702）																		
	B 社	C-852B	自動フラッシュバルブ（OKC-AT610S）・無線電池式タッチセンサーフラッシュバルブセット（OKC-8ML+A-10470）																		
			棚付二連紙巻器（CF-63HST）																		
和便器用耐火カバー	A 社	HG755E					1	1		1	1										
	B 社	R-40																			
ス ト ー ル 小 便 器	A 社	US900Jストク	低リップ壁掛自動洗浄型（AC電源）・ターゲットマーク付き	7			7			7								7			
	B 社	U-A51AP-T1@	低リップ壁掛自動洗浄型（AC電源）・ターゲットマーク付き																		
洗 面 器	A 社	L210CM	自動単水栓（TLE28SS1A）、排水金具（ストラップ）、止水栓他一式共	3	3		3	3		3	3							6			
	B 社	L-132AG	自動単水栓（AM-300CV1）、排水金具（ストラップ）、止水栓他一式共																		
化 粧 鏡			建築工事																		



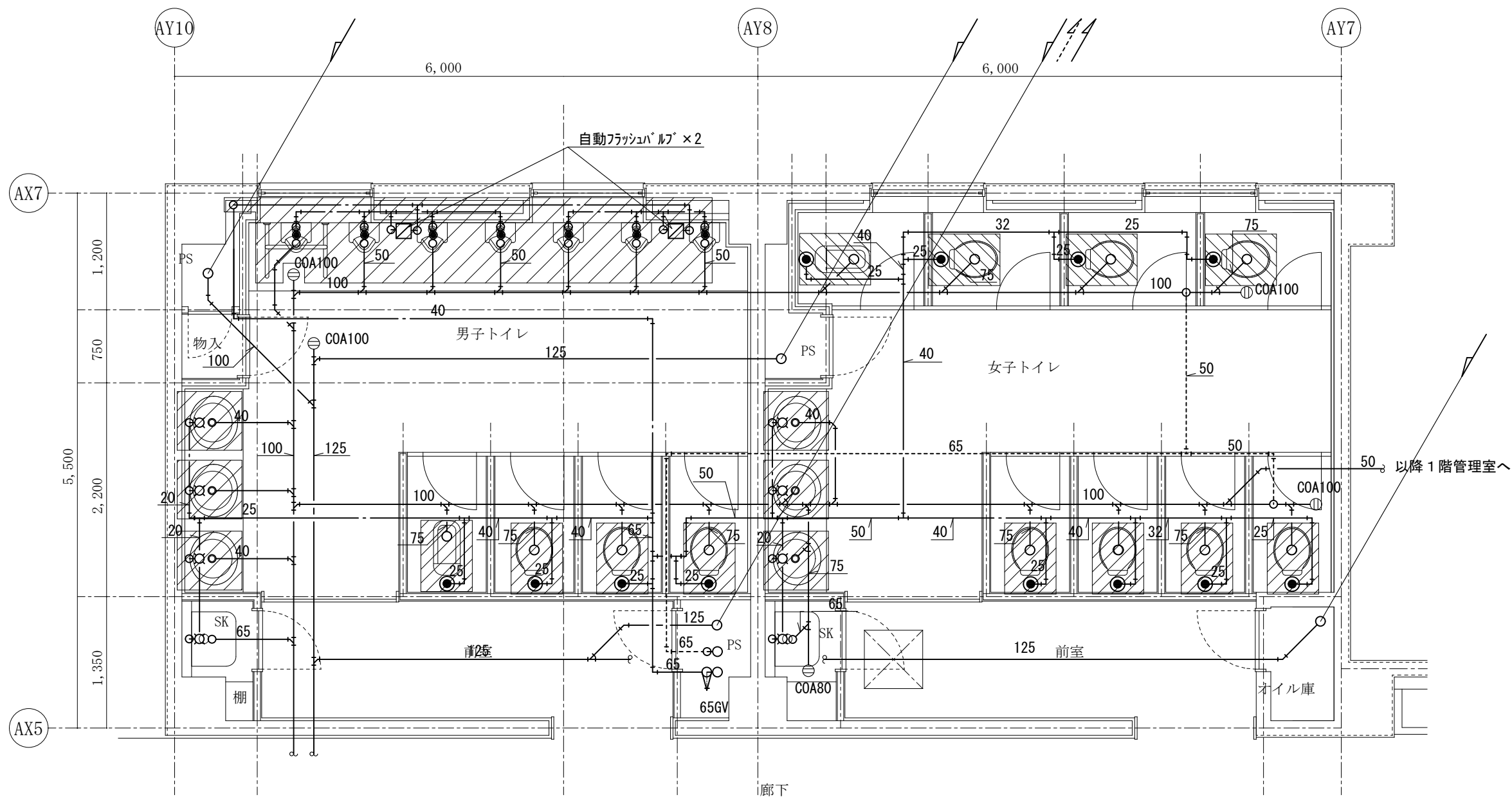
(注) 排水水量は、上水道内排水利用水量 (5.2m³以上) 下排水利用水量 (3.6.0m³以上)。
排水口100×75
開口部は必ずステンレス製

大磯小学校トイレ第1期改修工事

図面名称	給排水設備 系統図	図面番号	M-04
図尺	N/S	単位	図分

南校舎1階

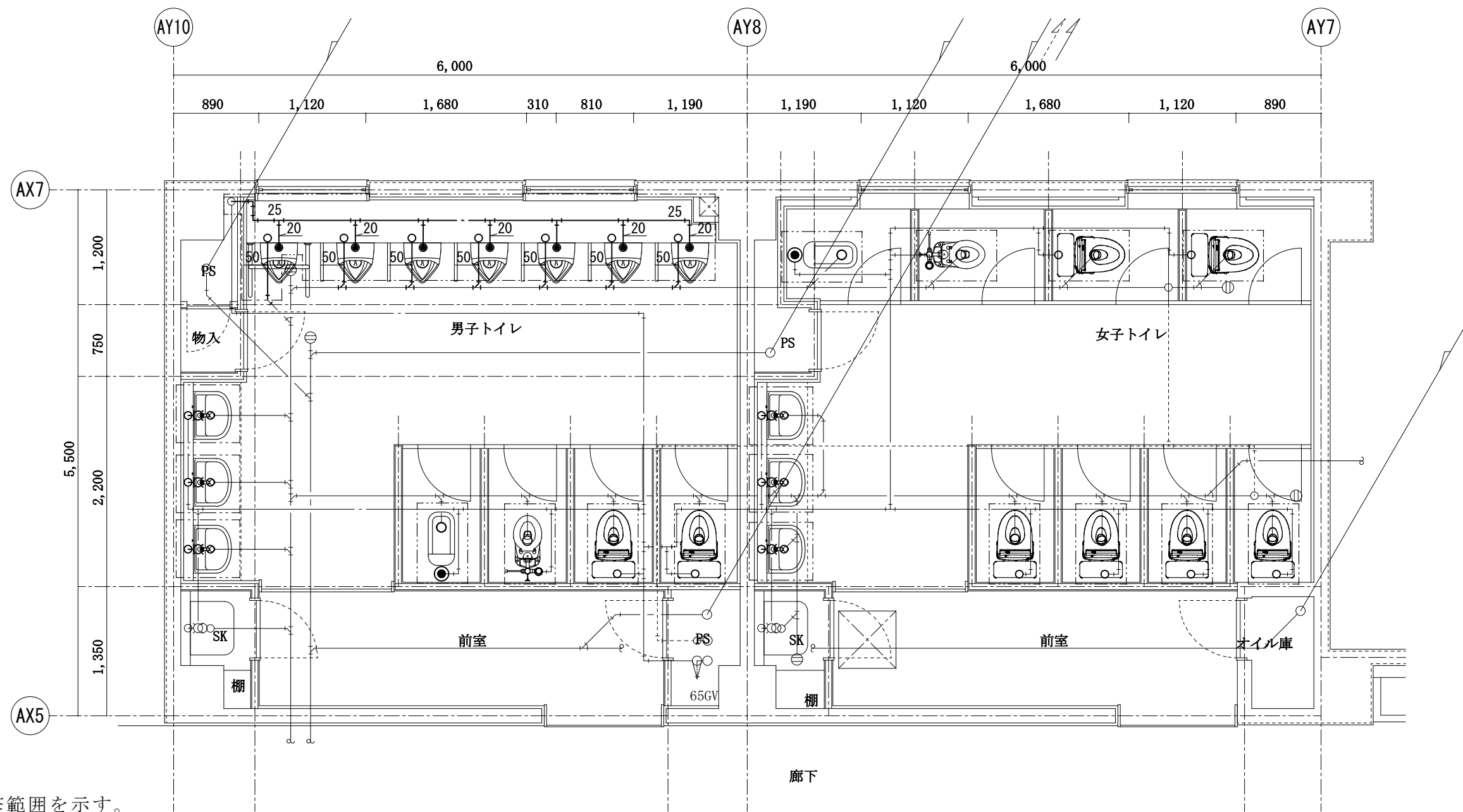
既設



※  部は撤去範囲を示す。

- 撤去概要
- ・大便器：既設大便器撤去後、既設排水管再利の上、新設便器取付。
壁付FV撤去後、給水管プラグ止め+目隠しプレート設置。
壁付FV押釦（靴べら型）撤去後、給水管プラグ止め+目隠しプレート設置。
給水管は、下階給水管より分岐の上床立上げ接続。
 - ・小便器：既設床置き小便器撤去後新設小便器設置。
 - ・洗面器：既設洗面器+水栓撤去後、既設給排水管再利用の上新設洗面器設置。
 - ・掃除流し：今回工事対象外

南校舎1階詳細図（既設） 1/50



※ 部は改修範囲を示す。

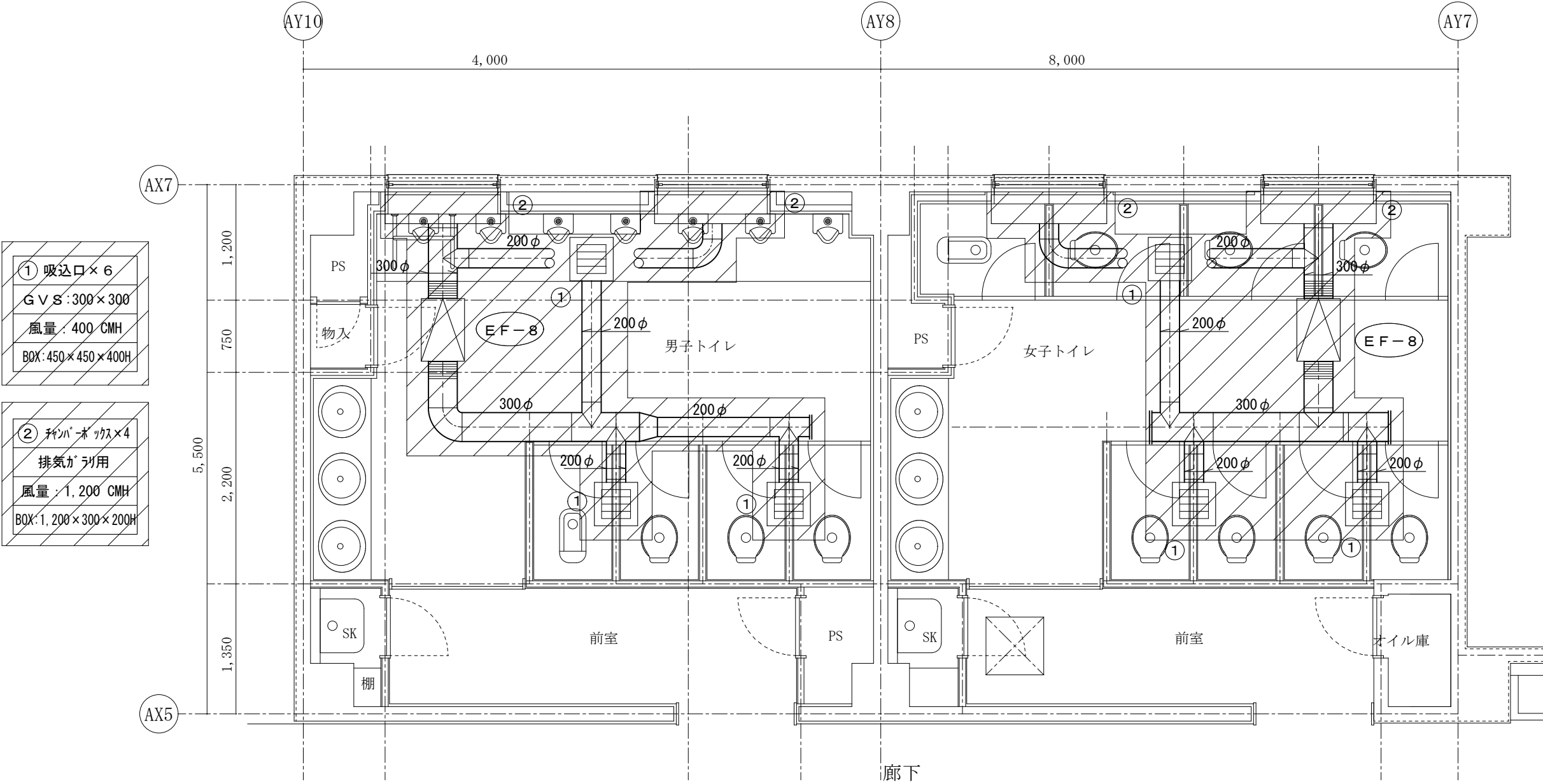
改修概要

- 大便器：既設大便器撤去後、既設排水管再利の上、新設便器取付。
壁付FV撤去後、給水管プラグ止め+目隠しプレート設置。
壁付FV押釦（靴べら型）撤去後、給水管プラグ止め+目隠しプレート設置。
給水管は、下階給水管より分岐の上床立上げ接続。
- 小便器：既設床置小便器撤去の上、新設壁掛小便器設置。
- 洗面器：既設洗面器+水栓撤去後、既設給排水管再利用の上新設洗面器設置。
- 掃除流し：今回工事対象外

南校舎1階詳細図（改修） 1/50

南校舎1階

既設



南校舎1階詳細図（既設） 1/50

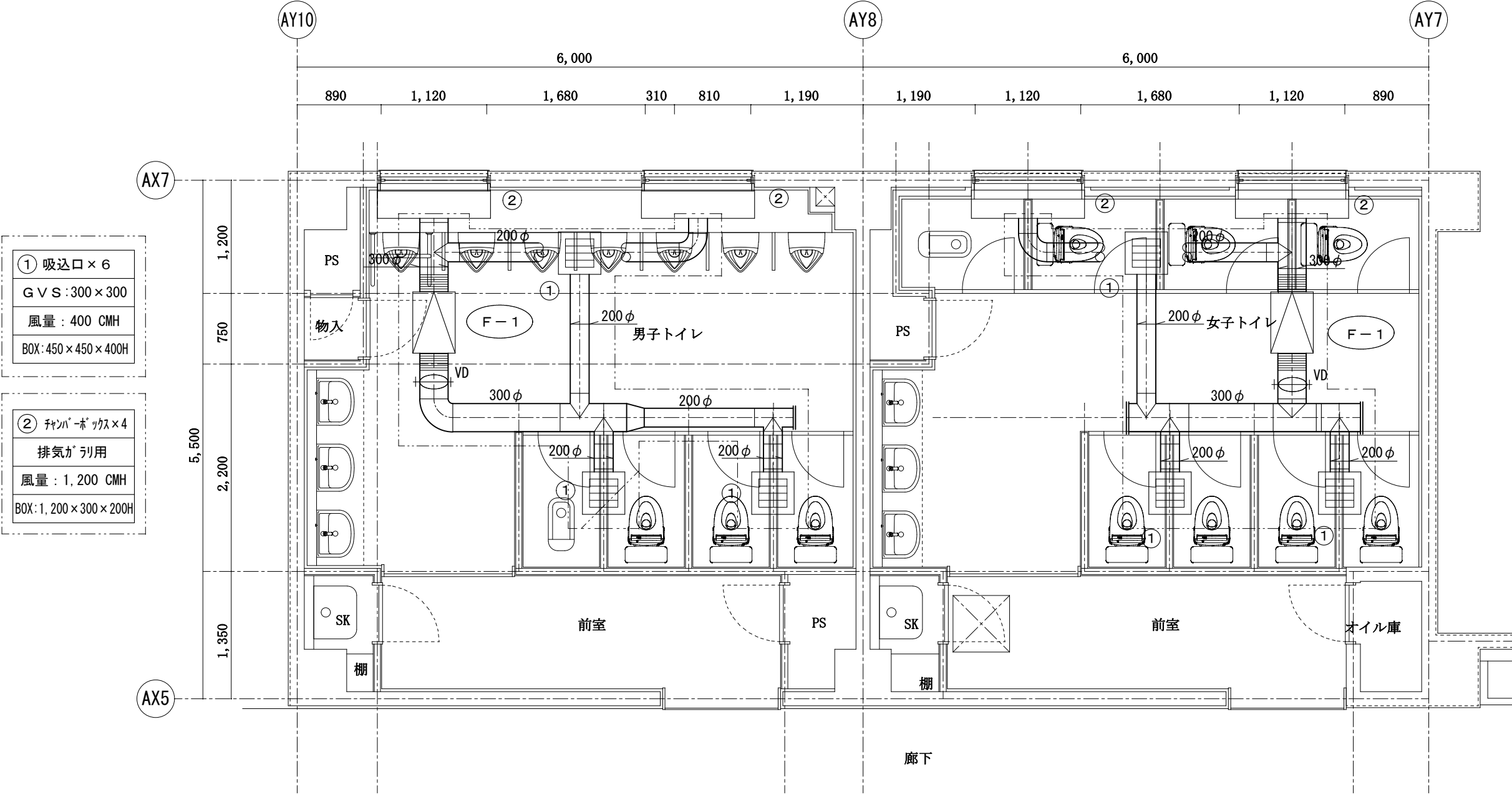
※  部は撤去範囲を示す。

大磯小学校トイレ第1期改修工事

図面名称	換気設備 南校舎1階トイレ撤去詳細図	日付		図面番号	M-07
縮尺	1/50	製図		検印	

南校舎1階

改修



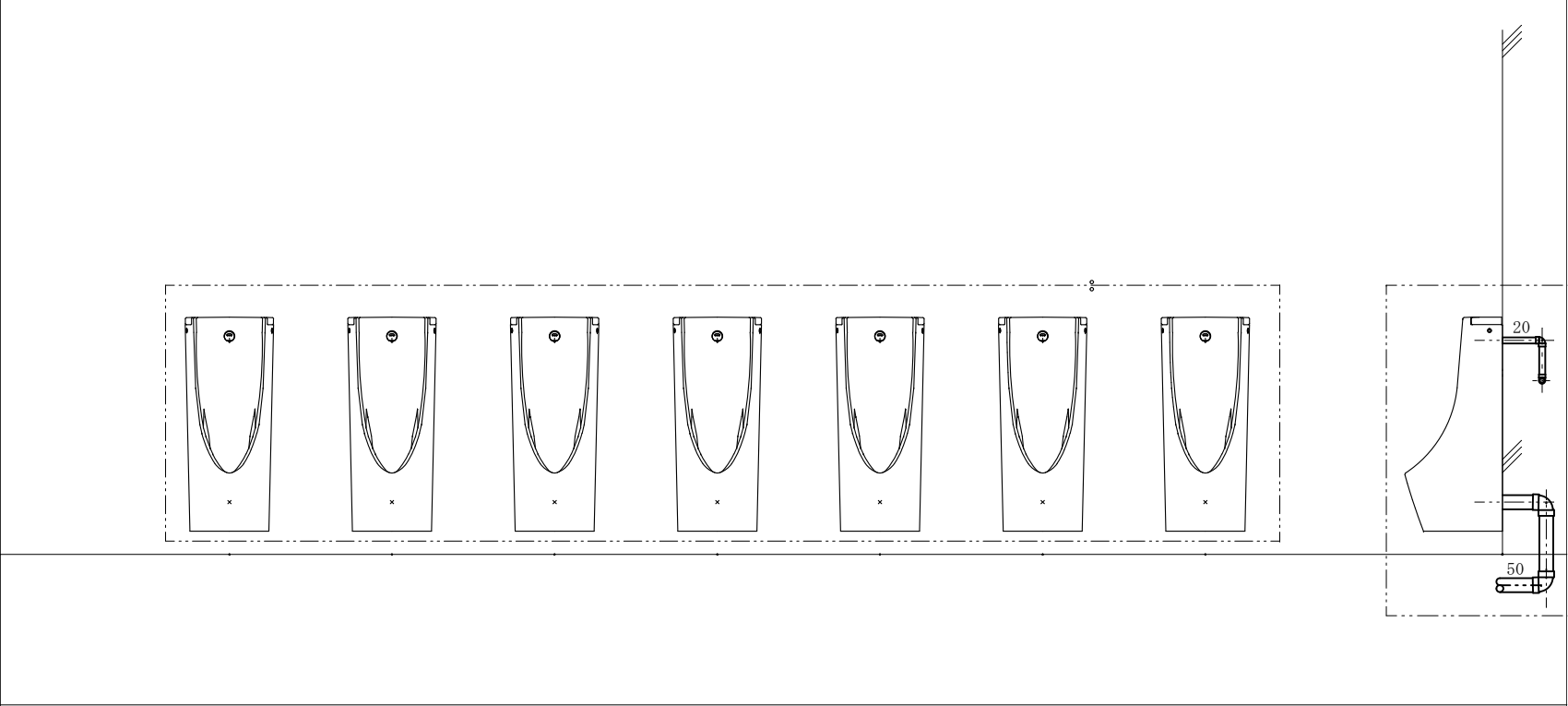
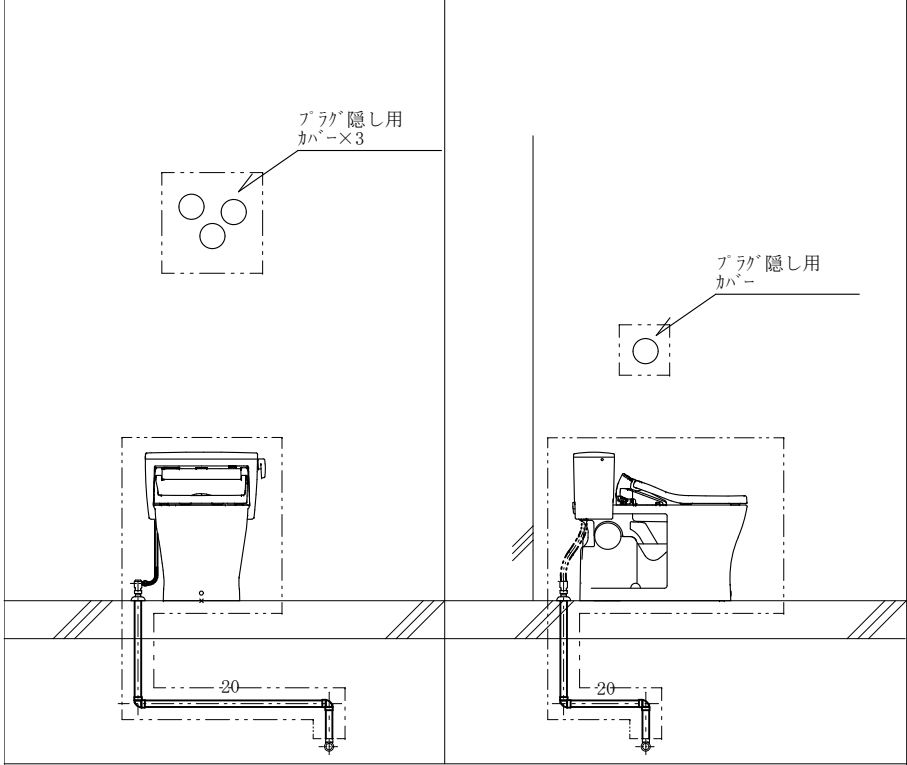
換気計算チェック（既設、男女共）
24.9m2×3.0H=74.7m3
74.7m3×15回/h=1,120.5m3/h
既設排風機風量=1,200・・・ok

※ 部は改修範囲を示す。

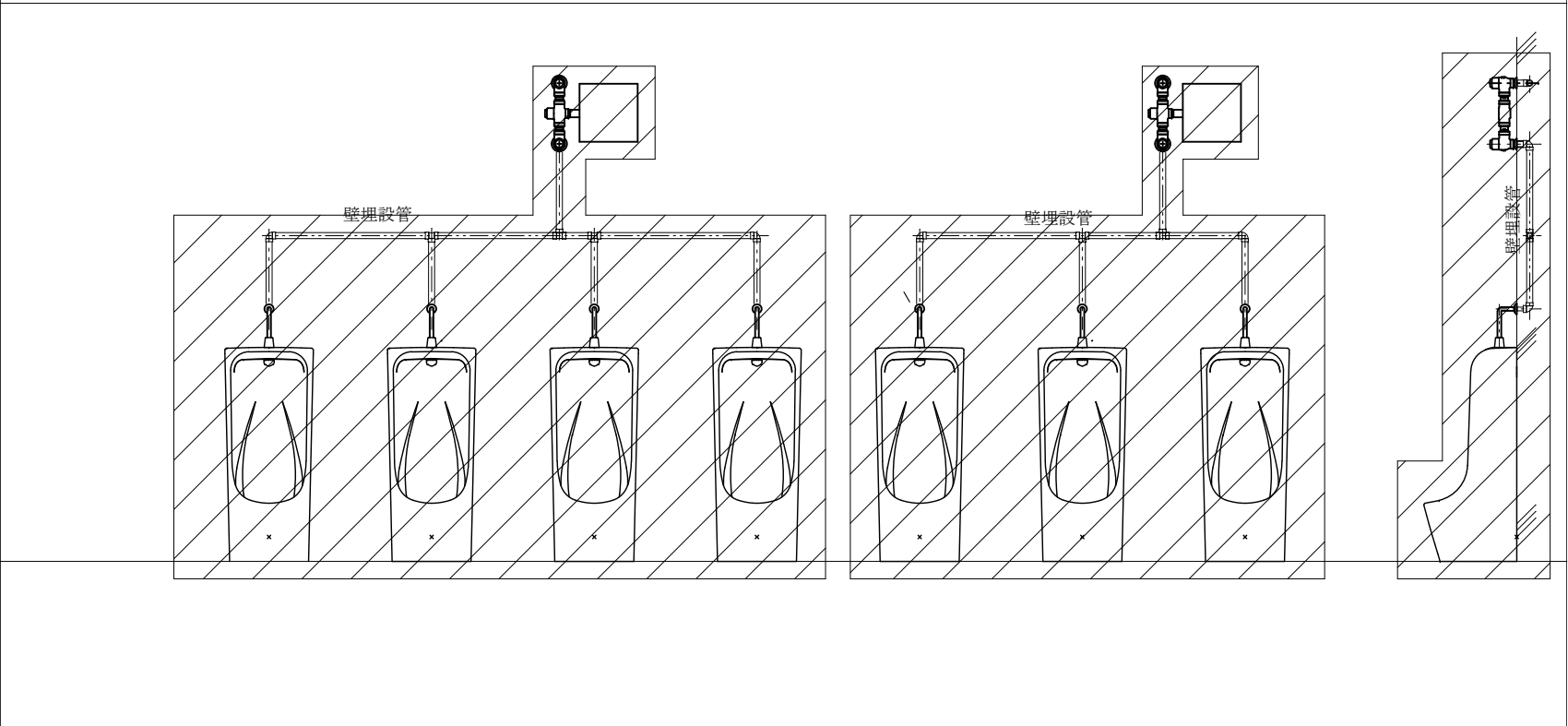
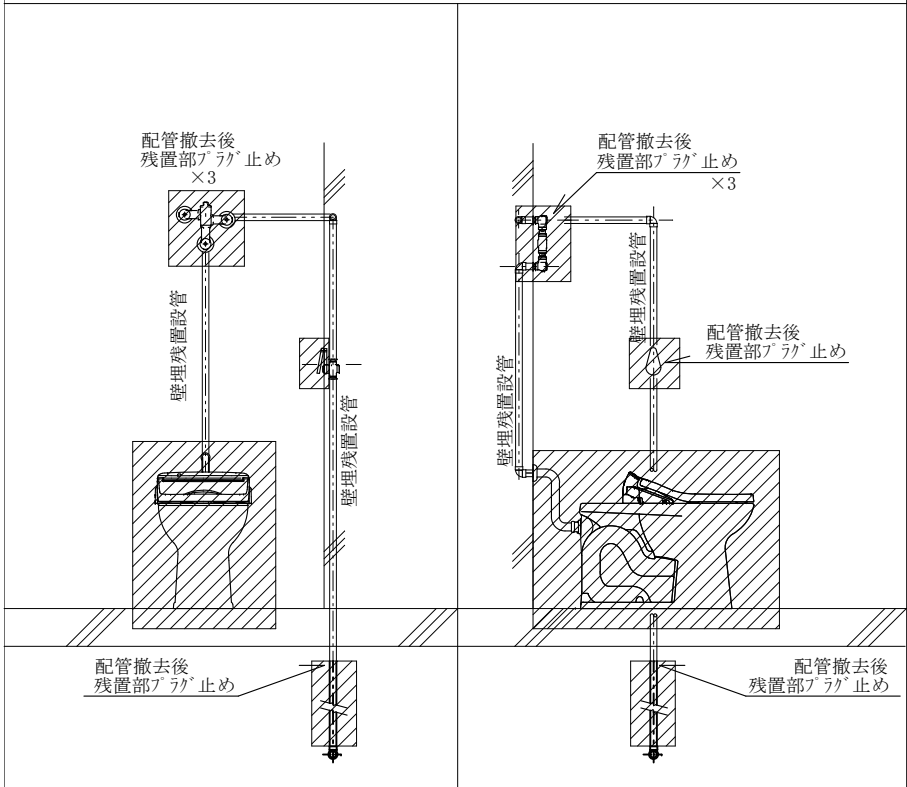
南校舎洋風大便器改修要領

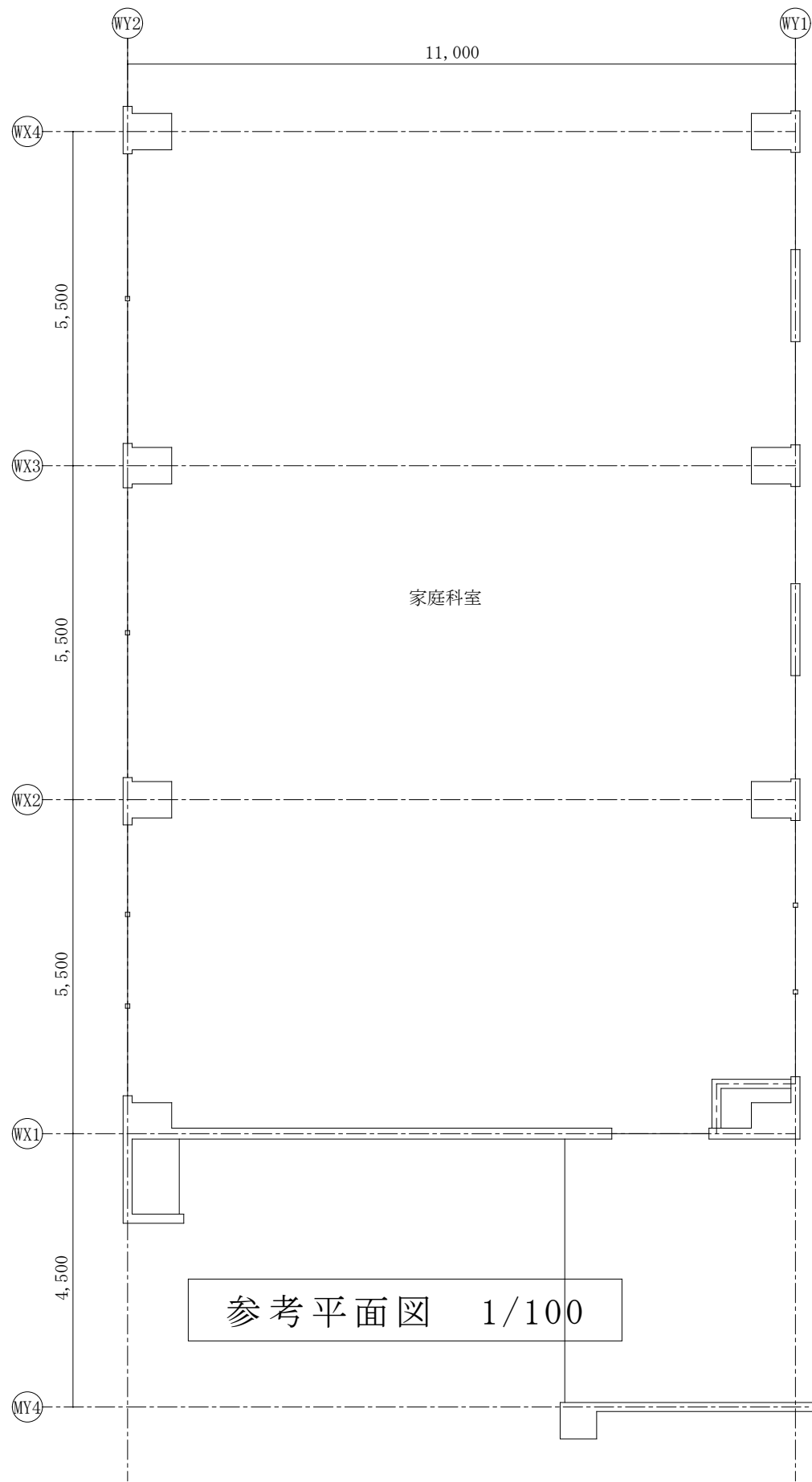
南校舎小便器改修要領

改修

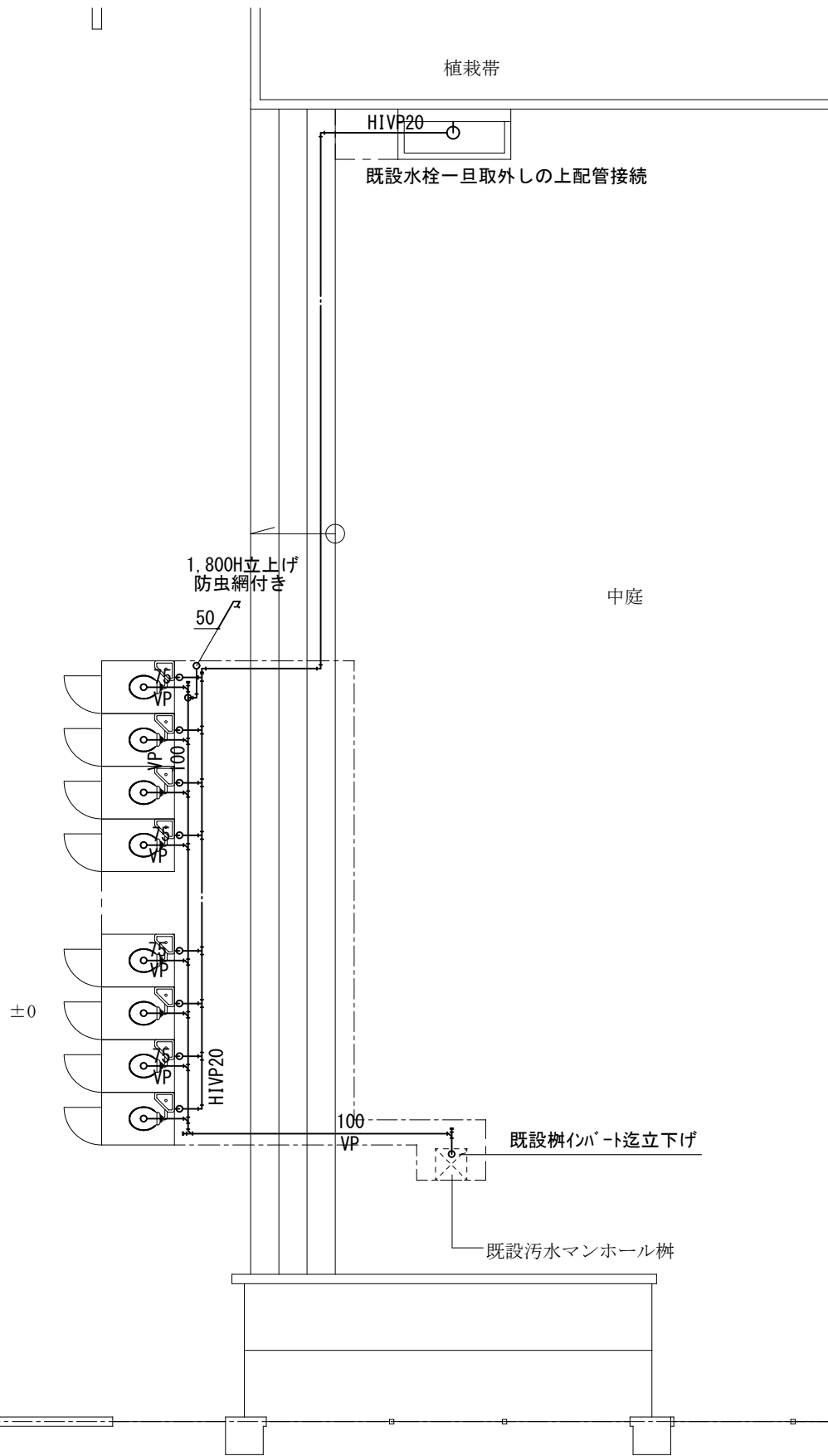


撤去

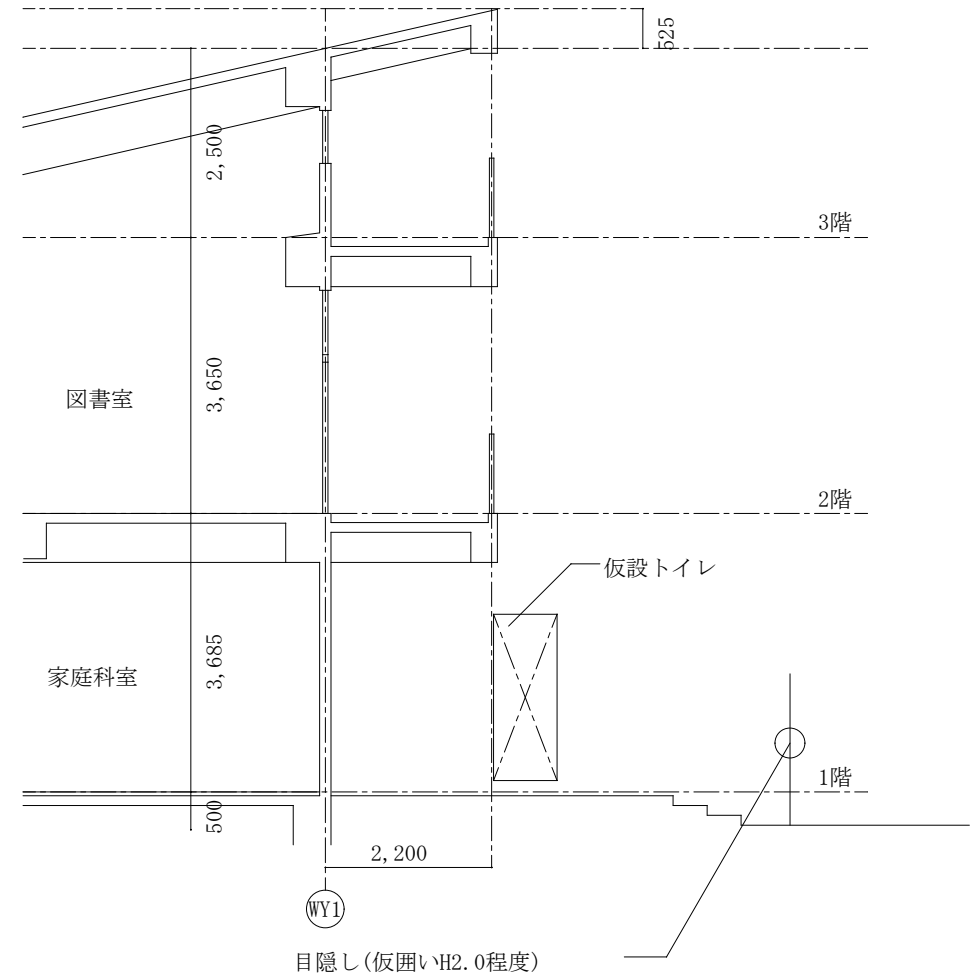




参考平面図 1/100



参考平面図 1/100



参考断面図 1/100

※当該配管は、仮設便所設置時に新設し、仮設便所撤去時には撤去復旧とする。

大磯小学校第1期トイレ改修工事				図面番号 M-10	
1/100					